

川西市 人権問題に関する市民意識調査
《 調査結果報告書 》

令和6(2024)年4月

川西市

目次

I 調査の概要	1
目的・調査設計・回収状況・表示方法	
II 調査結果	2
回答者の属性	
1. 人権に関する理解について.....	3
(1) 人権をどの程度身近に感じているか -3	
(2) 差別や人権に関する教育を受けた経験の有無 -4	
(3) 受けたことがある差別や人権に関する教育の内容 -5	
(4) 憲法における「国民の権利」についての理解 -7	
2. 人権侵害を受けた経験について.....	8
(1) 人権侵害を受けた経験の有無 -8	
(2) 人権侵害を受けた時の対応 -9	
3. 部落(同和)問題について.....	11
(1) 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた経験の有無 -11	
(2) 部落(同和)問題に関する差別的な発言を誰から聞いたのか -12	
(3) 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ち -14	
(4) 部落(同和地区)の人との結婚の相談に対する態度 -16	
(5) 部落(同和地区)の人との結婚の相談に消極的な態度をとった理由 -18	
(6) 住宅を選ぶ時の部落(同和地区)内の物件に対する意識 -19	
(7) 部落(同和地区)内の物件を避ける理由 -21	
4. 人権に関する意見や考え方について.....	22
(1) 憲法や人権に関する意見や考え方 -22	
(2) 慣習や迷信などに関する意見や考え方 -27	
(3) 家族や結婚に関する意見や考え方 -32	
(4) 子どもの人権に関する意見や考え方 -41	
(5) さまざまな人権に関する意見や考え方 -47	
(6) 人権の観点から問題があると思うこと -54	
5. 行政の取り組みの認知度について.....	62
(1) 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度 -62	
6. 自由記述.....	68
III 調査結果の考察	72
IV 調査票	80

I 調査の概要

1. 調査の目的

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され人権文化が息づくまちづくりをめざし、「川西市人権行政推進プラン」〈令和2（2020）年度第3次改定版〉にもとづき、さまざまな取り組みを進めています。今回の調査は、このプランを改定（見直し）するにあたり、人権問題に関する市民の意識を把握し、次期プラン策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査設計

- ①調査対象：川西市在住の満18歳以上の市民 2,000人
- ②調査対象の抽出方法：住民基本台帳及び外国人登録原票より無作為抽出
- ③調査方法：郵送配付・郵送回収及びインターネット回答
- ④調査期間：令和5（2023）年11月1日～30日

※これまでの意識調査では、若年層の回収率が低く、年齢別に比較をおこなった場合、30歳未満からの有効回収数が少ないため、統計的に信頼できる比較分析が難しくなることがありました。そこで、今回の調査では30歳未満からの有効回収数を増やすために、1,700人の標準サンプルに加えて、18～19歳 250人、20～29歳 50人を追加サンプルとして抽出し、合計2,000人を調査対象としました。

3. 回収状況

	配付数	有効回収数	有効回収率	※Web比率
標準サンプル	1,700件	710件	41.8%	22.0%
追加サンプル	300件	55件	18.3%	47.3%

標準サンプル	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
710件	10	40	56	90	130	122	259	3
100.0%	1.4	5.6	7.9	12.7	18.3	17.2	36.5	0.4
追加サンプル	10歳代	20歳代						
55件	42	13						

4. 調査結果の表示方法

※集計にあたっては、総数と性別で表示する場合は標準サンプルの有効回収数710件を対象とし、年齢別で表示する場合のみ、10歳代と20歳代に追加サンプルを加えています。また、「前回調査（2013年11月に実施）」との比較と設問間のクロス集計に関しては、標準サンプルのみを対象とし、追加サンプルを含めていません。

※回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

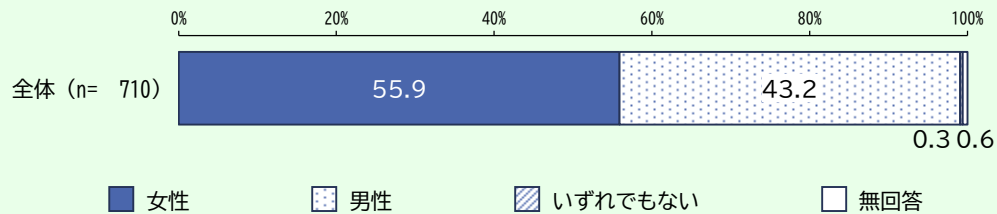
※複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

Ⅱ 調査結果

回答者の属性

(1)性別

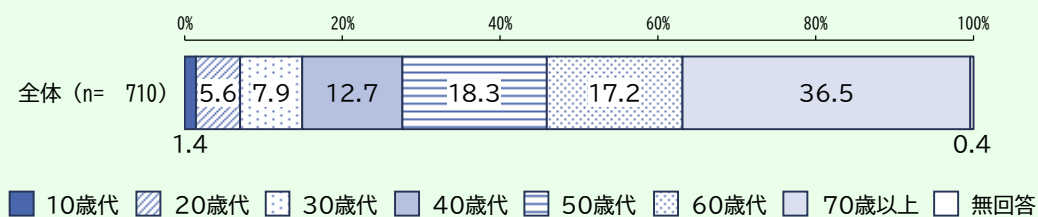
図F1 性別



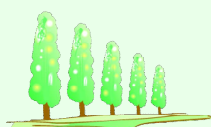
性別についてみると、「女性」の割合が、55.9%、「男性」が、43.2%となっています。

(2)年齢

図F2 年齢



年齢についてみると、「70歳以上」の割合が36.5%で最も高く、次いで「50歳代」の18.3%、「60歳代」の17.2%となっています。

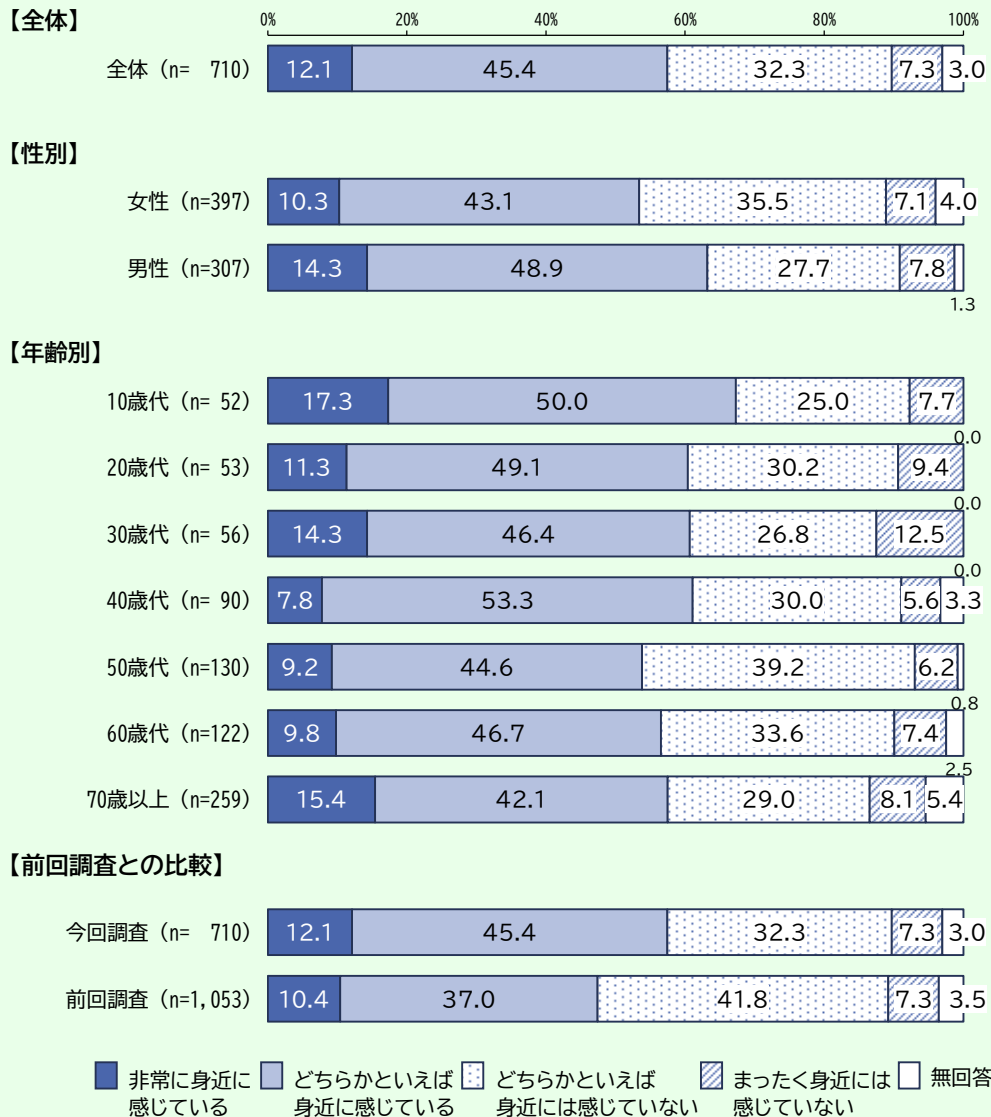


1. 人権に関する理解について

(1)人権をどの程度身近に感じているか

問1 あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか。あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。
(〇は1つ)

図1-1 人権をどの程度身近に感じているか



人権の身近さについてみると、「非常に身近に感じている」と「どちらかといえば身近に感じている」を合わせた『身近に感じている(計)』の割合は、57.5%となっています。

前回調査(2013年)と比較すると、『身近に感じている(計)』は増加しています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『身近に感じている(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『身近に感じている(計)』の割合が高くなる傾向がみられます。

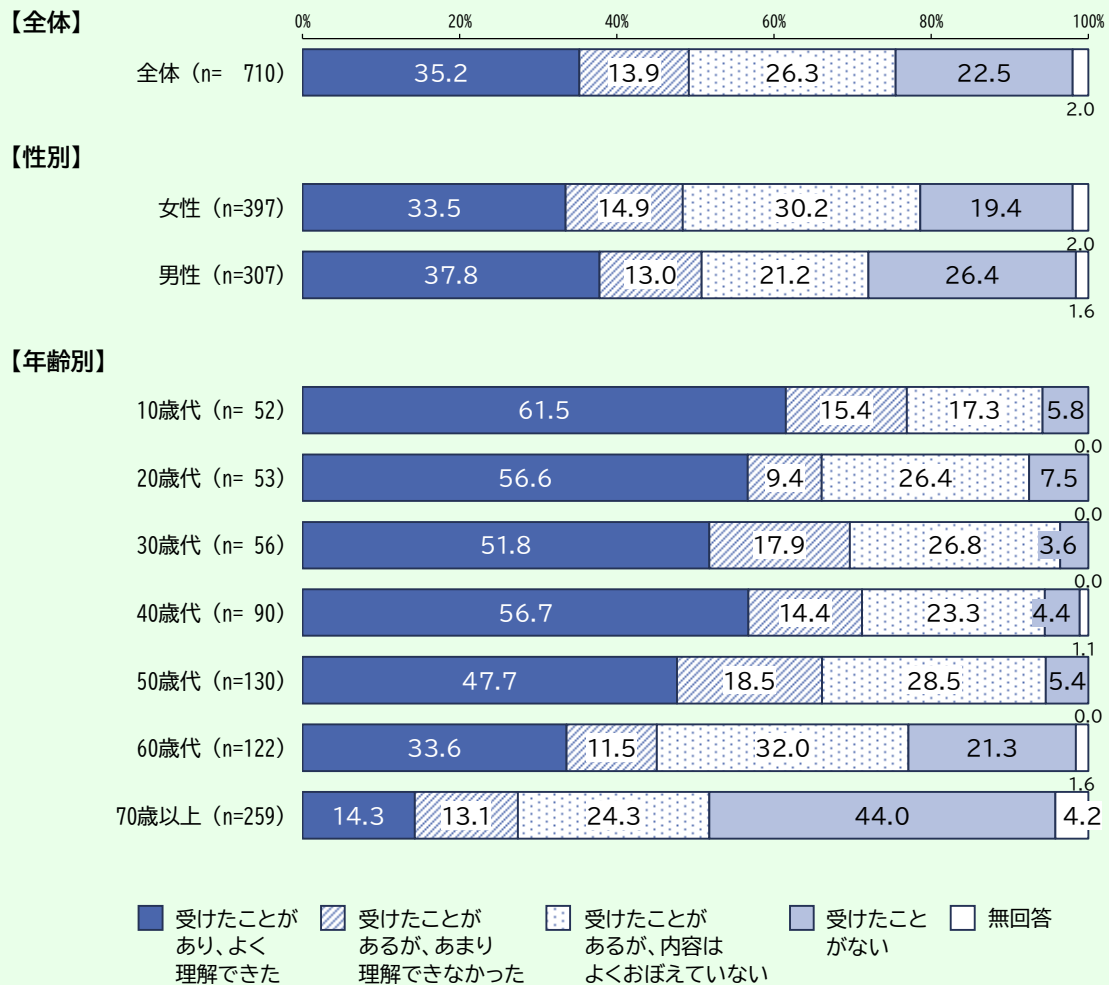
※図表に関するコメント内の表記について

各設問の回答を引用する際は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」というように、一重かぎ括弧「」を用います。また、2つの回答を合わせて、肯定回答や否定回答などとしてコメントする際は、二重かぎ括弧『(計)』を用います。例えば、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と合わせたものを『そう思う(計)』というように記しています。

(2)差別や人権に関する教育を受けた経験の有無

問2 あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(〇は1つ)

図2-1 差別や人権に関する教育を受けた経験の有無



差別や人権に関する教育を受けた経験の有無についてみると、「受けたことがあり、よく理解できた」の割合が35.2%で最も高く、「受けたことがない」の割合が22.5%となっています。

総じて、差別や人権に関する教育を『受けたことがある(計)』と答えた割合は75.4%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性の方が「受けたことがない」の割合が高くなっています。

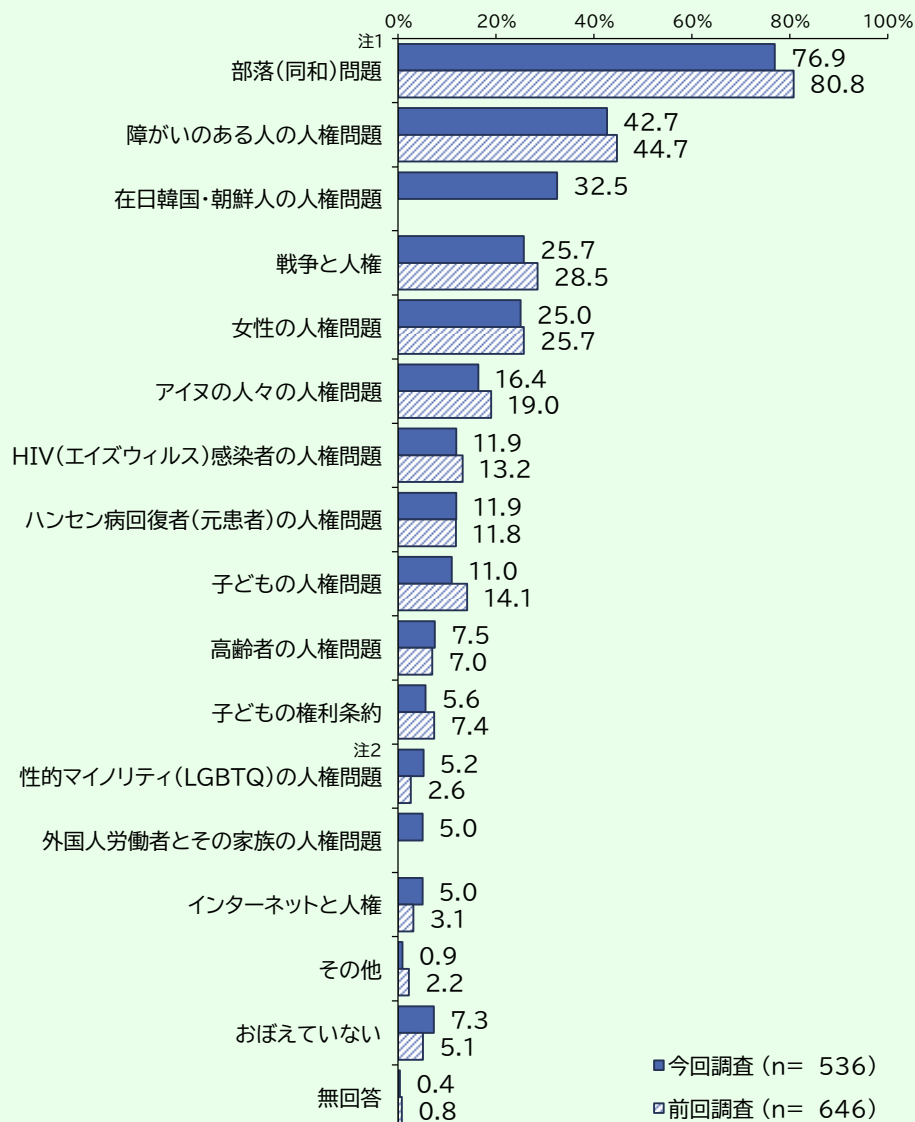
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて「受けたことがあり、よく理解できた」の割合が高くなっています。



(3) 受けたことがある差別や人権に関する教育の内容

問2-(1) 問2で、1. 2. 3. の「受けたことがある」と回答された人にお聞きします。それは、どのような内容でしたか。
(〇はいくつでも)

図2-2 受けたことがある差別や人権に関する教育の内容



受けたことがある差別や人権に関する教育の内容についてみると、「部落(同和)問題」の割合が76.9%で最も高くなっています。

前回調査(2013年)と比較すると、内容では、「高齢者」、「性的マイノリティ」、「インターネット」以外は総じて割合が減少しています。

注1 前回調査の選択肢は「同和問題」

注2 前回調査の選択肢は「セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人権問題」

表2-1 性別、年齢別 受けたことがある差別や人権に関する教育の内容

		回答者数(n)	部落(同和)問題	障がいのある人の人権問題	在日韓国・朝鮮人の人権問題	戦争と人権	女性の人権問題	アイヌの人々の人権問題	HIV(エイズウイルス)感染者の人権問題	ハンセン病回復者(元患者)の人権問題	子どもの人権問題
全体		536	76.9	42.7	32.5	25.7	25.0	16.4	11.9	11.9	11.0
性別	女性	312	76.6	43.6	29.8	25.0	26.6	15.7	13.5	13.5	11.9
	男性	221	76.9	41.6	36.2	26.7	22.6	17.2	10.0	9.5	10.0
年齢別	10歳代	49	28.6	67.3	16.3	49.0	55.1	26.5	16.3	16.3	42.9
	20歳代	49	46.9	65.3	16.3	34.7	42.9	34.7	28.6	18.4	40.8
	30歳代	54	63.0	63.0	38.9	44.4	35.2	18.5	22.2	9.3	22.2
	40歳代	85	85.9	51.8	40.0	32.9	23.5	29.4	24.7	10.6	8.2
	50歳代	123	88.6	36.6	30.9	26.8	22.8	13.8	10.6	12.2	4.1
	60歳代	94	84.0	33.0	30.9	9.6	14.9	6.4	-	6.4	2.1
	70歳以上	134	70.9	32.8	33.6	17.9	22.4	7.5	6.0	14.9	9.0

		回答者数(n)	高齢者の人権問題	子どもの権利条約	性的マイノリティ(LGBT)の人権問題	外国人労働者とその家族の人権問題	インターネットと人権	その他	おぼえていない	無回答
全体		536	7.5	5.6	5.2	5.0	5.0	0.9	7.3	0.4
性別	女性	312	7.7	6.7	5.1	4.8	4.8	0.3	7.4	0.3
	男性	221	6.8	4.1	5.4	5.4	5.4	1.8	7.2	0.5
年齢別	10歳代	49	20.4	32.7	55.1	20.4	44.9	-	2.0	-
	20歳代	49	18.4	22.4	22.4	10.2	32.7	2.0	8.2	-
	30歳代	54	5.6	5.6	3.7	5.6	3.7	3.7	3.7	-
	40歳代	85	2.4	2.4	3.5	8.2	3.5	1.2	5.9	-
	50歳代	123	7.3	5.7	1.6	4.1	-	0.8	2.4	-
	60歳代	94	5.3	1.1	-	2.1	-	-	11.7	-
	70歳以上	134	9.7	3.0	5.2	2.2	1.5	-	10.4	1.5

性別でみると、女性に比べ、男性で「在日韓国・朝鮮人の人権問題」の割合が少し高くなっています。

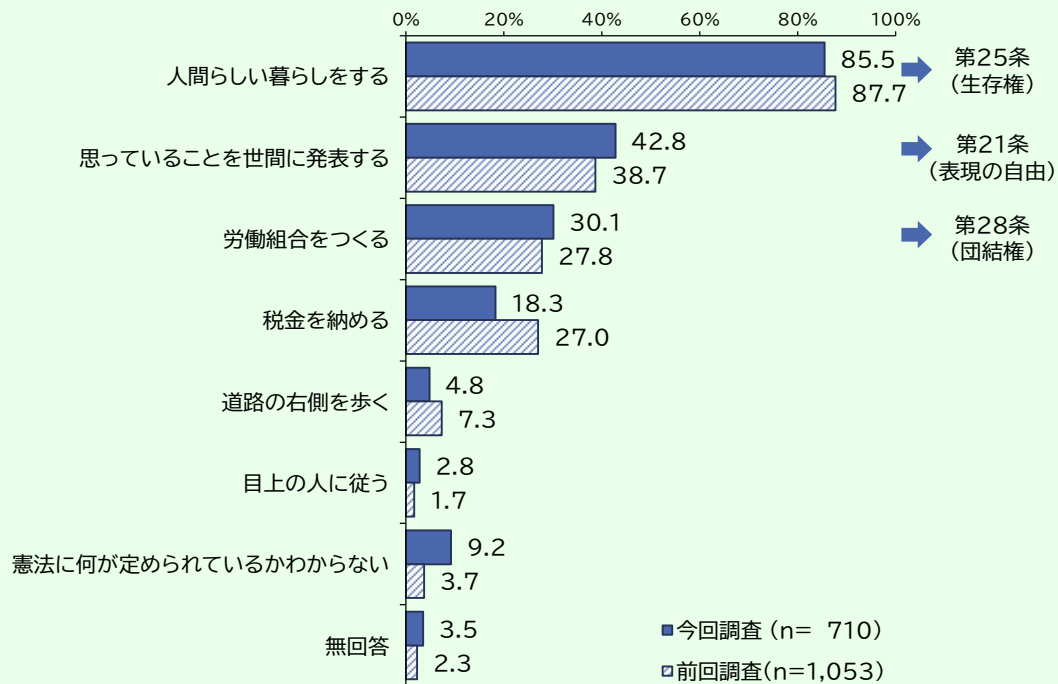
年齢別でみると、10歳代、20歳代では、概ね「障がいのある人の人権」、「女性の人権」、「子どもの人権」、「性的マイノリティの人権」などで割合が高く、一方で「部落(同和)問題」「在日韓国・朝鮮人の人権」での割合が低くなっています。



(4)憲法における「国民の権利」についての理解

問3 あなたは、日本国憲法に「義務」ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだと思いますか。(〇はいくつでも)

図3-1 憲法における「国民の権利」についての理解



前回調査(2013年)と比較すると、正答率は、総じて少し上がっていますが、一方で「何が定められているのかわからない」の回答も増えています。

表3-1 性別、年齢別、人権教育の理解度別 憲法における「国民の権利」についての理解

		回答者数(n)	人間らしい暮らしをする	思っていることを世間に発表する	労働組合をつくる	税金を納める	道路の右側を歩く	目上の人に従う	憲法に何が定められているかわからない	無回答
全体		710	85.5	42.8	30.1	18.3	4.8	2.8	9.2	3.5
性別	女性	397	83.1	36.8	27.7	18.4	3.8	2.8	11.8	4.3
	男性	307	88.6	50.2	33.2	18.2	6.2	2.9	5.9	2.3
年齢別	10歳代	52	78.8	71.2	63.5	15.4	9.6	7.7	11.5	-
	20歳代	53	88.7	54.7	47.2	15.1	7.5	3.8	7.5	-
	30歳代	56	83.9	58.9	35.7	23.2	8.9	10.7	7.1	-
	40歳代	90	86.7	52.2	38.9	7.8	1.1	1.1	7.8	1.1
	50歳代	130	90.0	43.8	30.8	19.2	3.1	2.3	6.2	0.8
	60歳代	122	87.7	44.3	31.1	14.8	0.8	-	7.4	4.9
	70歳以上	259	82.2	31.3	20.5	23.9	7.7	3.1	12.0	6.6
人権教育の理解度別	よく理解できた	250	91.6	56.4	42.0	16.4	3.6	2.8	4.0	0.8
	あまり理解できなかった	99	86.9	36.4	16.2	24.2	3.0	3.0	8.1	1.0
	内容はよくおぼえていない	187	80.2	39.0	27.3	16.0	5.9	2.7	11.2	4.8

性別でみると、女性に比べ、男性で正答率が少し高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて概ね正答率が高くなる傾向がみられます。

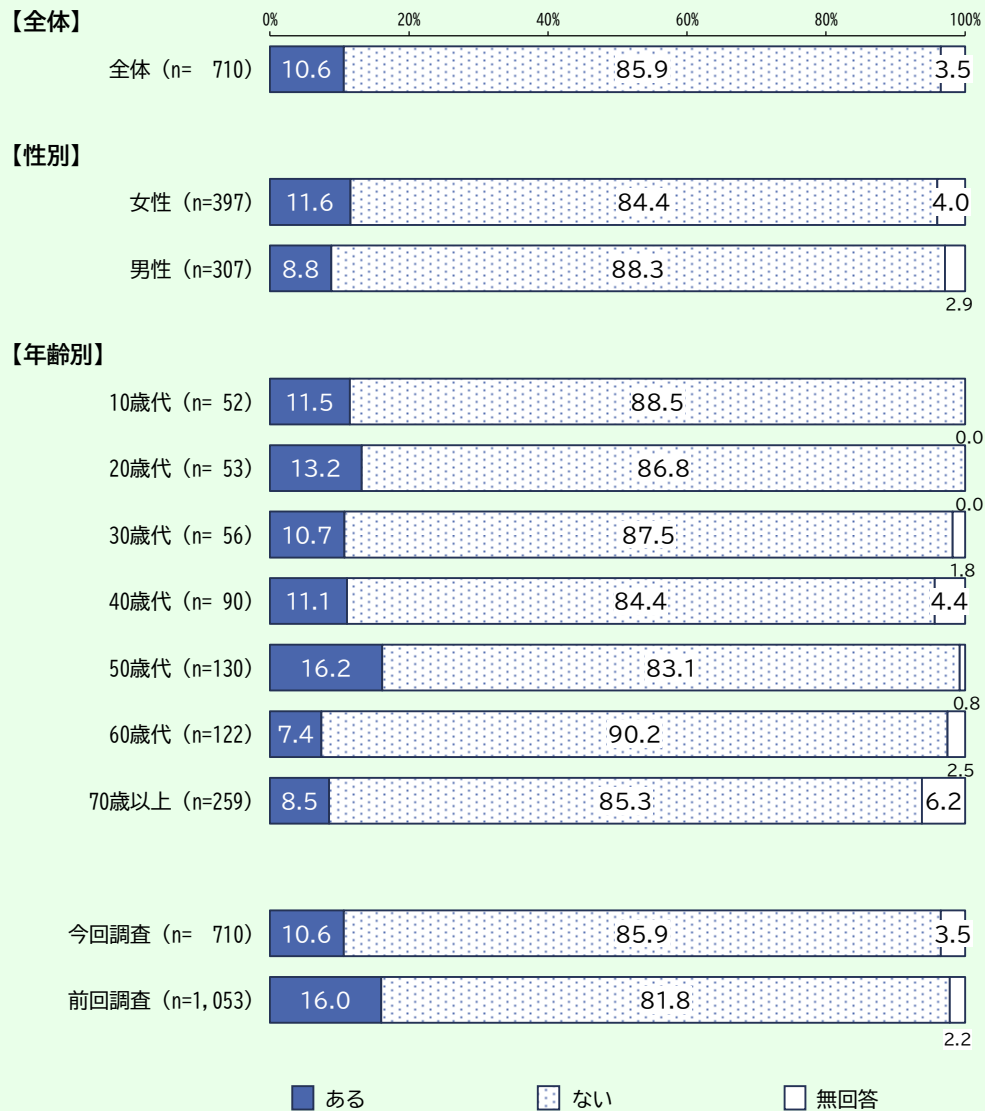
人権教育の理解度別では、「よく理解できた」の方が「あまり理解できなかった」より正答率は高くなっています。

2. 人権侵害を受けた経験について

(1) 人権侵害を受けた経験の有無

問4 あなたは、過去5年くらいの間に、日常生活のなかで自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。

図4-1 人権侵害を受けた経験の有無



性別でみると、男性に比べ、女性で「ある」が少し高くなっています。

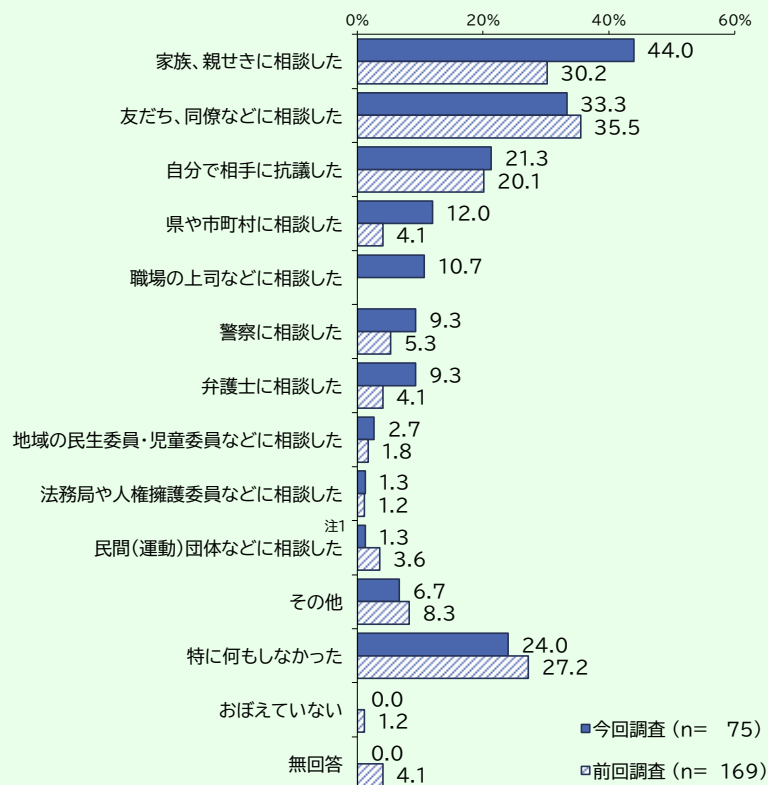
年齢別でみると、他の年齢に比べ、50歳代で「ある」の割合がやや高くなっています。

前回調査(2013年)と比較すると、「ある」は少し減少しています。

(2)人権侵害を受けた時の対応

問4-(1) 問4で、「1. ある」と回答された人にお聞きします。人権侵害を受けた時、どうされましたか。(〇はいくつでも)

図4-2 人権侵害を受けた時の対応



注1 前回調査の選択肢は「民間団体等に相談した」

人権侵害を受けた時の対応について、「家族、親戚に相談した」の割合が最も高く、前回調査(2013年)と比較しても10ポイント以上増加しています。

また、「県や市町村」、「警察」、「弁護士」などは、全体の割合は低いものの、前回調査からは大きく増加しています。

「民生委員・児童委員」や「法務局や人権擁護委員」への相談の割合は、前回調査からもあまり変わらず低くなっています。



表4-1 性別、年齢別 人権侵害を受けた時の対応

		回答者数(n)	家族、親戚に相談した	友だち、同僚などに相談した	自分で相手に抗議した	県や市町村に相談した	職場の上司などに相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	地域の民生委員・児童委員などに相談した	法務局や人権擁護委員などに相談した
全体		75	44.0	33.3	21.3	12.0	10.7	9.3	9.3	2.7	1.3
性別	女性	46	47.8	37.0	8.7	6.5	6.5	6.5	8.7	2.2	-
	男性	27	33.3	22.2	40.7	18.5	14.8	11.1	7.4	-	-
年齢別	10歳代	6	66.7	50.0	33.3	-	-	-	-	-	-
	20歳代	7	42.9	28.6	14.3	-	14.3	-	-	-	-
	30歳代	6	66.7	16.7	-	-	33.3	16.7	-	-	-
	40歳代	10	50.0	40.0	10.0	-	-	-	-	-	-
	50歳代	21	38.1	19.0	9.5	4.8	4.8	4.8	14.3	-	-
	60歳代	9	22.2	55.6	44.4	33.3	22.2	-	11.1	-	-
	70歳以上	22	40.9	36.4	31.8	22.7	13.6	22.7	13.6	9.1	4.5

		回答者数(n)	民間(運動)団体などに相談した	その他	特に何もなかった	おぼえていない	無回答
全体		75	1.3	6.7	24.0	-	-
性別	女性	46	-	4.3	28.3	-	-
	男性	27	-	11.1	18.5	-	-
年齢別	10歳代	6	-	-	-	-	16.7
	20歳代	7	-	-	57.1	-	-
	30歳代	6	-	16.7	-	-	-
	40歳代	10	-	20.0	20.0	-	-
	50歳代	21	-	-	38.1	-	-
	60歳代	9	-	-	22.2	-	-
	70歳以上	22	4.5	9.1	18.2	-	-

性別でみると、その割合の差が大きくなっているのは、「自分で相手に抗議した」で女性が8.7%、男性が40.7%となっています。

年齢別でみると、20歳代が「特に何もなかった」の割合が最も高くなっています。

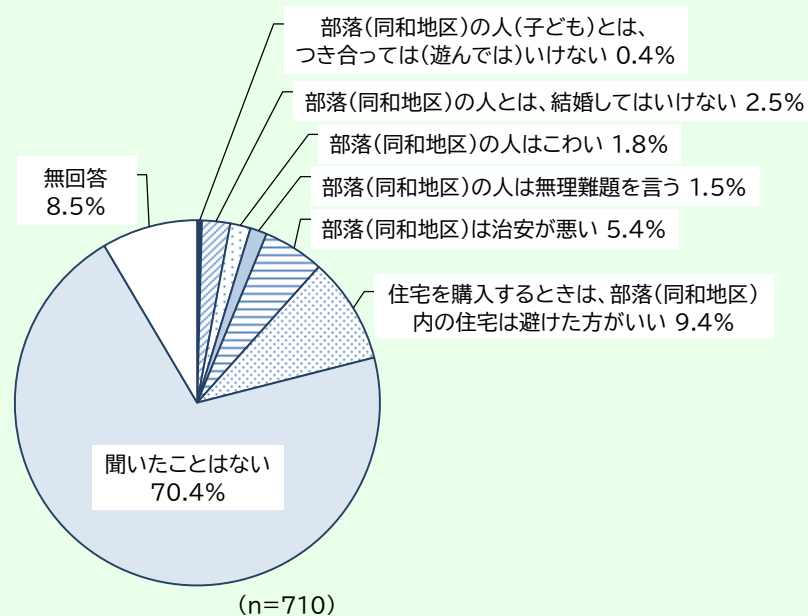


3. 部落(同和)問題について

(1) 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた経験の有無

問5 あなたは、過去5年くらいの間に、部落(同和)問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。(〇は1つ)

図5-1 部落(同和)問題に関する発言を聞いた経験の有無



この5年間に限っても、6つの差別的な発言のいずれかを直接聞いたという人の割合は21.1%となっています。

表5-1 性別、年齢別 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた経験の有無

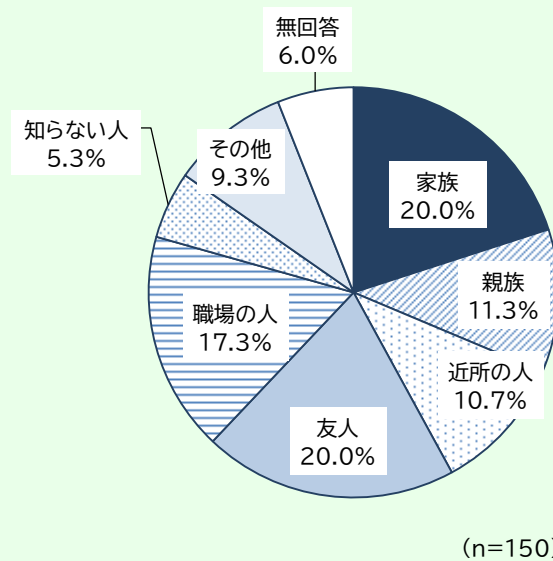
		回答者数（n）	聞いたことがある						聞いたことはない	無回答	聞いたことがある計
			部落（同和地区）の人（子ども）とは、つき合っては（遊んでは）いけない	部落（同和地区）の人とは、結婚してはいけない	部落（同和地区）の人はこわい	部落（同和地区）の人は無理難題を言う	部落（同和地区）は治安が悪い	住宅を購入する時は、部落（同和地区）内の住宅は避けたほうがいい			
全体		710	0.4	2.5	1.8	1.5	5.4	9.4	70.4	8.5	21.0
性別	女性	397	-	2.8	1.5	0.5	4.3	11.1	70.3	9.6	20.2
	男性	307	1.0	2.3	2.3	2.9	6.8	7.5	70.4	6.8	22.8
年齢別	10歳代	52	-	-	1.9	1.9	3.8	3.8	88.5	-	11.4
	20歳代	53	-	-	1.9	-	9.4	17.0	67.9	3.8	28.3
	30歳代	56	-	1.8	-	-	12.5	19.6	64.3	1.8	33.9
	40歳代	90	1.1	1.1	1.1	-	10.0	8.9	72.2	5.6	22.2
	50歳代	130	0.8	0.8	3.8	2.3	4.6	6.9	69.2	11.5	19.2
	60歳代	122	-	3.3	1.6	0.8	3.3	10.7	73.8	6.6	19.7
	70歳以上	259	0.4	4.2	1.5	2.7	2.7	8.1	68.7	11.6	19.6

年齢別でみると、「聞いたことがある(計)」は30歳代で33.9%、20歳代で28.3%と高くなっています。

(2)差別的な発言を誰から聞いたのか)4xsk

問5-(1) 問5で、「1.～6.」のいずれかに回答された人にお聞きします。それは誰から聞きましたか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。(〇は1つ)

図5-2 差別的な発言を誰から聞いたのか



部落（同和）問題に関する差別的な発言を誰から聞いたのか、についてみると「家族」、「友人」の割合がいずれも20.0%で最も高くなっています。

表5-2 性別、年齢別 差別的な発言を誰から聞いたのか

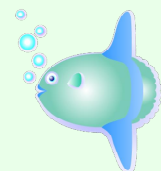
		回答者数(n)	家族	親族	近所の人	友人	職場の人	知らない人	その他	無回答
全体		150	20.0	11.3	10.7	20.0	17.3	5.3	9.3	6.0
性別	女性	80	27.5	12.5	10.0	21.3	11.3	5.0	8.8	3.8
	男性	70	11.4	10.0	11.4	18.6	24.3	5.7	10.0	8.6
年齢別	10歳代	6	66.7	-	-	-	16.7	16.7	-	-
	20歳代	15	40.0	13.3	-	6.7	6.7	20.0	13.3	-
	30歳代	19	26.3	10.5	-	5.3	21.1	10.5	15.8	10.5
	40歳代	20	20.0	-	-	30.0	30.0	5.0	10.0	5.0
	50歳代	25	20.0	12.0	12.0	24.0	20.0	-	4.0	8.0
	60歳代	24	4.2	20.8	16.7	29.2	16.7	4.2	8.3	-
	70歳以上	51	17.6	9.8	17.6	19.6	13.7	3.9	9.8	7.8

性別でみると、女性で「家族」、「友人」、男性で「職場の人」の割合が高く、いずれも2割を超えています。
年齢別でみると、概ね年齢が低くなるほど「家族」の割合が高くなる傾向がみられます。

表5-3 部落(同和)問題に関する差別的な発言内容別 誰から聞いたのか

		回答者数(n)	家族	親族	近所の人	友人	職場の人	知らない人	その他	無回答
全体		150	20.0	11.3	10.7	20.0	17.3	5.3	9.3	6.0
差別的な発言内容別	部落(同和地区)の人(子ども)とは、つき合っては(遊んでは)いけない	3	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	-
	部落(同和地区)の人とは、結婚してはいけない	18	27.8	22.2	16.7	5.6	-	-	16.7	11.1
	部落(同和地区)の人はこわい	13	38.5	15.4	15.4	15.4	7.7	7.7	-	-
	部落(同和地区)の人は無理難題を言う	11	-	-	27.3	18.2	36.4	-	9.1	9.1
	部落(同和地区)は治安が悪い	38	13.2	5.3	5.3	21.1	21.1	10.5	15.8	7.9
	住宅を購入する時は、部落(同和地区)内の住宅は避けたほうがいい	67	20.9	13.4	9.0	23.9	17.9	4.5	6.0	4.5

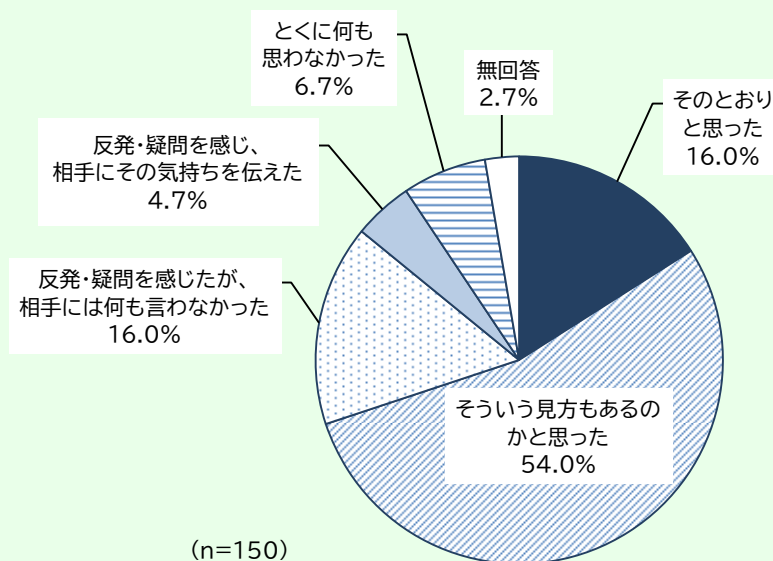
部落(同和)問題に関する差別的な発言内容別でみると、回答者数の最も多い「住宅を購入する時は、部落(同和地区)内の住宅は避けたほうがいい」は、「友人」の割合が最も高く、次いで「家族」、3番目が「職場の人」となっています。



(3)部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ち

問5-(2) それを聞いた時、どう感じましたか。また、どうしましたか。(○は1つ)

図5-3 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ち



部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ちについてみると、「そういふ見方もあるのかと思った」の割合が54.0%で最も高くなっています。

また、「反発・疑問を感じた」人の割合は合わせて20.7%にとどまっています。

表5-4 性別、年齢別、人権教育の理解度別、国民の権利の理解度別 部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ち

		回答者数(n)	そのとおりと思った	そういふ見方もあるのかと思った	反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった	反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた	特に何も思わなかった	無回答
全体		150	16.0	54.0	16.0	4.7	6.7	2.7
性別	女性	80	12.5	57.5	17.5	3.8	6.3	2.5
	男性	70	20.0	50.0	14.3	5.7	7.1	2.9
年齢別	10歳代	6	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	-
	20歳代	15	-	46.7	26.7	6.7	20.0	-
	30歳代	19	10.5	63.2	15.8	10.5	-	-
	40歳代	20	20.0	50.0	20.0	5.0	5.0	-
	50歳代	25	16.0	52.0	20.0	4.0	4.0	4.0
	60歳代	24	20.8	54.2	20.8	4.2	-	-
	70歳以上	51	17.6	52.9	9.8	2.0	11.8	5.9
人権教育の理解度別	よく理解できた	59	18.6	47.5	18.6	8.5	5.1	1.7
	あまり理解できなかった	26	3.8	73.1	15.4	-	-	7.7
	内容はよくおぼえていない	35	8.6	68.6	17.1	2.9	2.9	-
国民の権利の理解度別	完全正解者	28	17.9	50.0	25.0	7.1	-	-
	部分正解者	105	15.2	55.2	15.2	3.8	8.6	1.9
	不正解者	16	18.8	50.0	6.3	6.3	6.3	12.5

※問3で、正答である「思っていることを世間に発表する」「人間らしい暮らしをする」「労働組合をつくる」の3つだけを選択した回答者を「完全正解者」、正答である3つのうちの一部だけを選択するか、これら3つの全部または一部を選択したうえで、他の選択肢も選んだ回答者を「部分正解者」、正答である3つ以外の選択肢だけを選んだ回答者を「不正解者」として分類集計し、クロス集計をおこないました。

表5-5 部落(同和)問題に関する差別的な発言内容別 差別的な発言を聞いた時の気持ち

		回答者数(n)	そのとおりと思った	そういう見方もあるのかと思った	反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった	反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた	特に何も思わなかった	無回答
全体		150	16.0	54.0	16.0	4.7	6.7	2.7
差別的な発言内容別	部落(同和地区)の人(子ども)とは、つき合っては(遊んでは)いけない	3	-	33.3	66.7	-	-	-
	部落(同和地区)の人とは、結婚してはいけない	18	11.1	27.8	33.3	5.6	16.7	5.6
	部落(同和地区)の人はこわい	13	15.4	61.5	15.4	-	7.7	-
	部落(同和地区)の人は無理難題を言う	11	45.5	27.3	9.1	9.1	-	9.1
	部落(同和地区)は治安が悪い	38	13.2	50.0	10.5	13.2	7.9	5.3
	住宅を購入する時は、部落(同和地区)内の住宅は避けたほうがいい	67	14.9	67.2	13.4	-	4.5	-

性別でみると、「そのとおりと思った」が、男性の方が女性より割合が少し高くなっています。

年齢別でみると、「そのとおりと思った」の割合は、40歳代と60歳代で高く、「特に何も思わなかった」の割合は、30歳代で高くなっています。

人権教育の理解度別でみると、差別的な発言を聞いた時「そのとおりと思った」について、「人権教育についてあまり理解できなかった」、もしくは「内容はよくおぼえていない」と回答した人たちと「よく理解できた」と答えた人たちを比較して、その割合は「よく理解できた」と答えた人の方が高くなっています。

国民の権利の理解度別でみると、完全正解者(よく理解している)は、「反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた」の割合が他の部分正解者や不正解者よりも高くなっています。

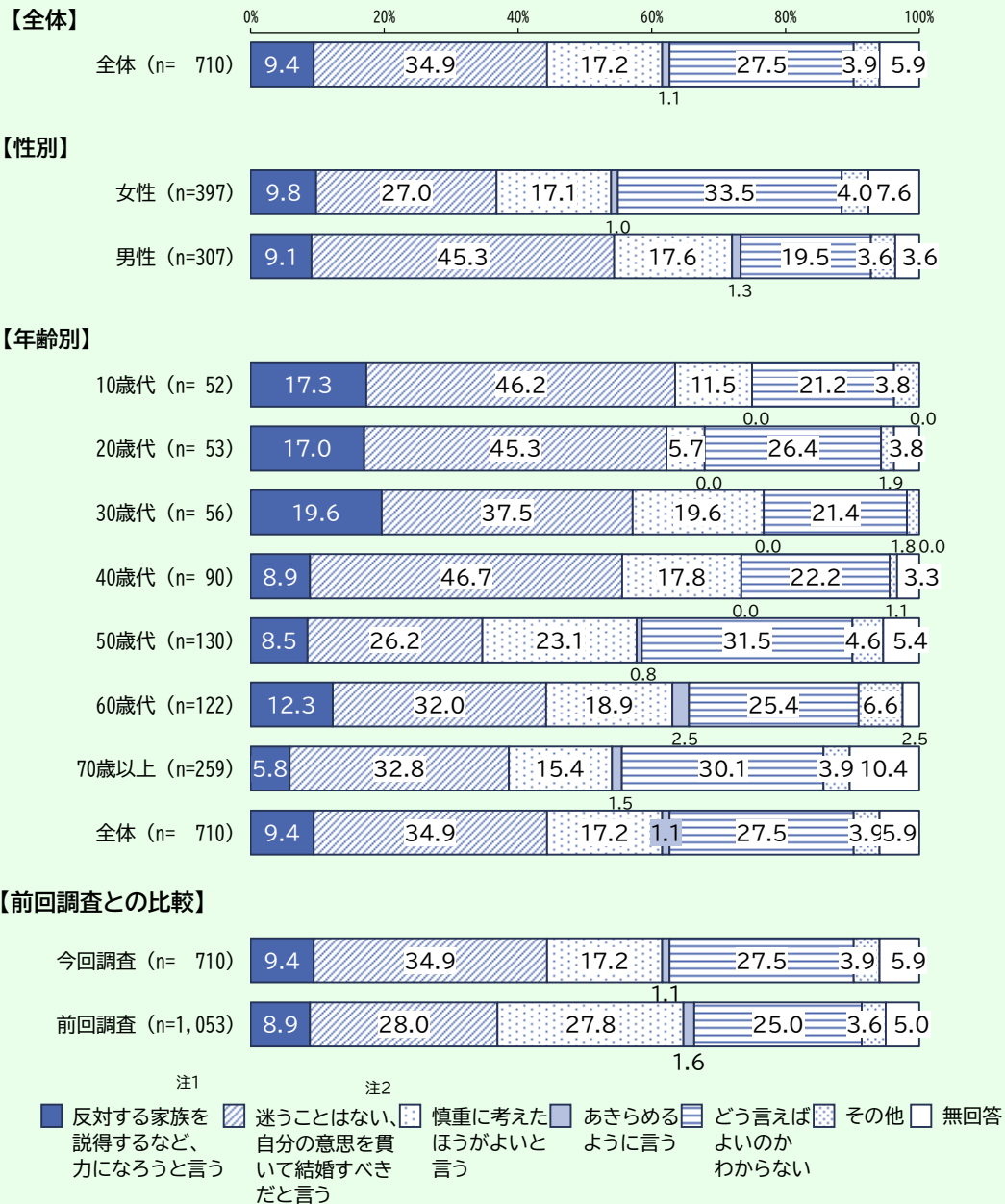
部落(同和)問題に関する差別的な発言内容別でみると、一番回答の多かった「住宅を購入する時は、部落(同和地区)内の住宅は避けたほうがいい」について、「そういう見方もあるのかと思った」が67.2%で最も高く、次いで「そのとおりと思った」が14.9%となっています。



(4) 部落(同和地区)の人との結婚の相談に対する態度

問6 あなたの親類が結婚したいと思っている相手が部落(同和地区)の人で、そのことを理由に家族から反対されていることについて、その親類から相談を受けた場合、あなた自身はどのような態度をとると思いますか。(〇は1つ)

図6-1 部落(同和地区)の人との結婚の相談に対する態度



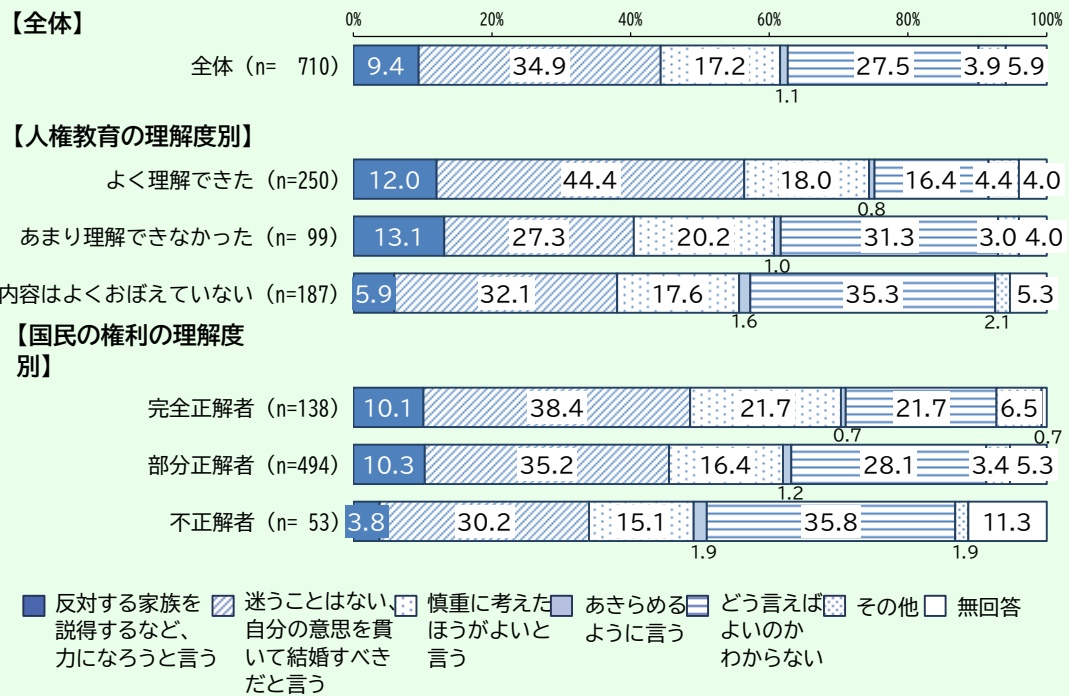
部落(同和地区)の人との結婚の相談に対する態度についてみると、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」の割合が34.9%で最も高くなっています。

性別でみると、男性で「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」が高く、女性で「どう言えばよいかわからない」が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」の割合が概ね高くなっています。

前回調査(2013年)と比較すると、「慎重に考えたほうがよいと言う」の割合は減少し、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の割合が増加しています。

図6-2 人権教育の理解度別、国民の権利の理解度別 部落(同和地区)の人との結婚の相談に対する態度



人権教育の理解度別でみると、「人権教育をよく理解できた」と答えた人は「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」の割合が高く、4割を超えています。

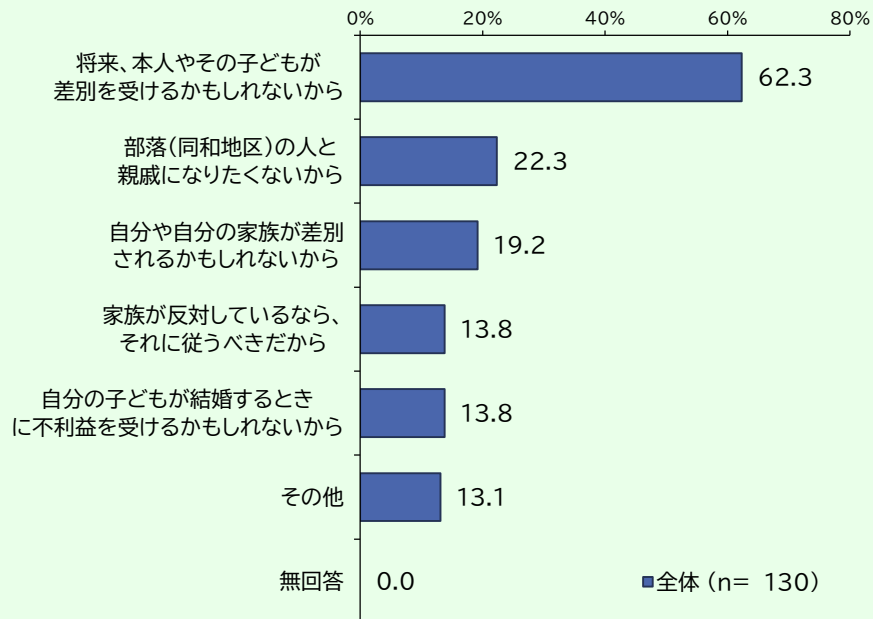
国民の権利の理解度別でみると、理解度が高くなるにつれて「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」の割合が高く、「どう言えばよいかわからない」の割合が低くなる傾向がみられます。



(5) 部落(同和地区)の人との結婚の相談に消極的な態度をとった理由

問6-(1) 問6で、「3. 慎重に考えたほうがよいと言う」「4. あきらめるように言う」と回答された人にお聞きします。そう答えたのはなぜですか。(〇はいくつでも)

図6-3 部落(同和地区)の人との結婚の相談に消極的な態度をとった理由



部落(同和地区)の人との結婚の相談に消極的な態度をとった理由についてみると、「将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」の割合が62.3%で最も高くなっています。

表6-1 性別、年齢別 部落(同和地区)の人との結婚の相談に消極的な態度をとった理由

		回答者数(n)	将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから	部落(同和地区)の人と親戚になりたくないから	自分や自分の家族が差別されるかもしれないから	家族が反対しているなら、それに従うべきだから	自分の子どもが結婚するときに不利益を受けるかもしれないから	その他	無回答
全体		130	62.3	22.3	19.2	13.8	13.8	13.1	-
性別	女性	72	72.2	22.2	23.6	9.7	16.7	11.1	-
	男性	58	50.0	22.4	13.8	19.0	10.3	15.5	-
年齢別	10歳代	6	50.0	-	50.0	16.7	-	-	-
	20歳代	3	66.7	-	33.3	-	-	-	-
	30歳代	11	63.6	-	9.1	9.1	9.1	27.3	-
	40歳代	16	68.8	6.3	25.0	-	18.8	12.5	-
	50歳代	31	64.5	35.5	12.9	16.1	16.1	6.5	-
	60歳代	26	50.0	38.5	23.1	3.8	15.4	26.9	-
	70歳以上	44	63.6	15.9	20.5	25.0	11.4	6.8	-

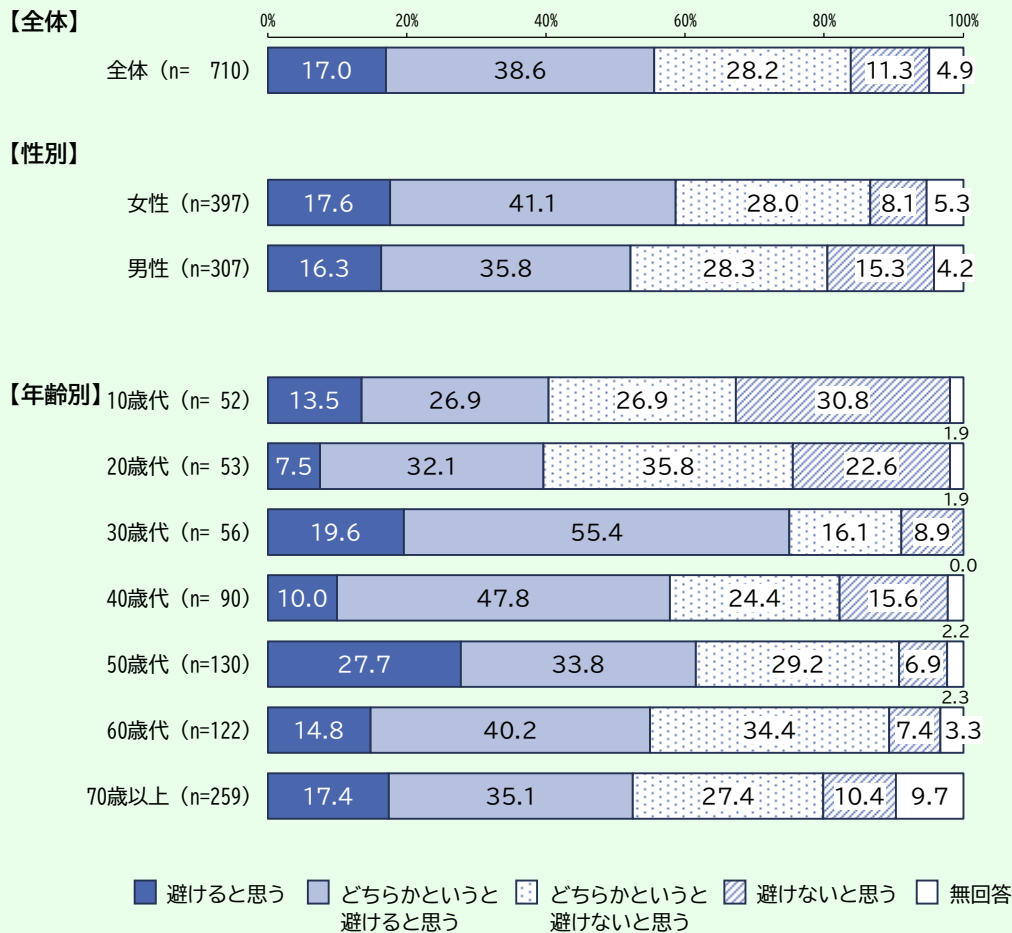
性別でみると、男性に比べ、女性で「将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」の割合が高くなっています。

年齢別でみても、「将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」は全年齢での割合が高くなっています。

〔6〕住宅を選ぶ時の部落(同和地区)内の物件に対する意識

問7 あなたが、住宅を購入したり、借りたりする時に価格や広さなどの条件が希望どおりの物件が部落(同和地区)内にあると知った場合、どうだと思いますか。(〇は1つ)

図7-1 住宅を選ぶ時の部落(同和地区)内の物件に対する意識



住宅を選ぶ時の部落(同和地区)内の物件に対する意識についてみると、『避けると思う(計)』の割合は55.6%となっています。

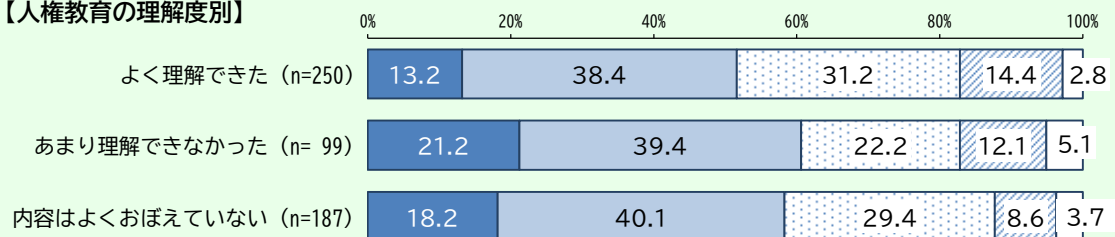
性別でみると、男性に比べ、女性で『避けると思う(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、「避けると思う」は50歳代で高く、『避けると思う(計)』は30歳代で高くなっています。

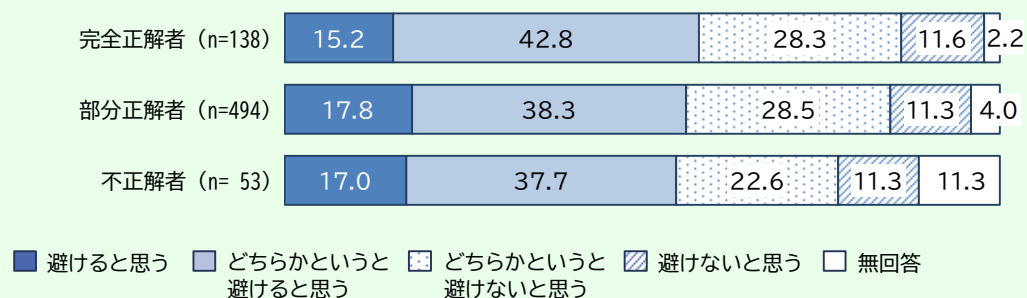


図7-2 人権教育の理解度別、国民の権利の理解度別 住宅を選ぶ時の部落(同和地区)内の物件に対する意識

【人権教育の理解度別】



【国民の権利の理解度別】



人権教育の理解度別でみると、「避けると思う」の割合は、「よく理解できた」に比べて、「あまり理解できなかった」、「内容はよくおぼえていない」の方が少し高くなっています。

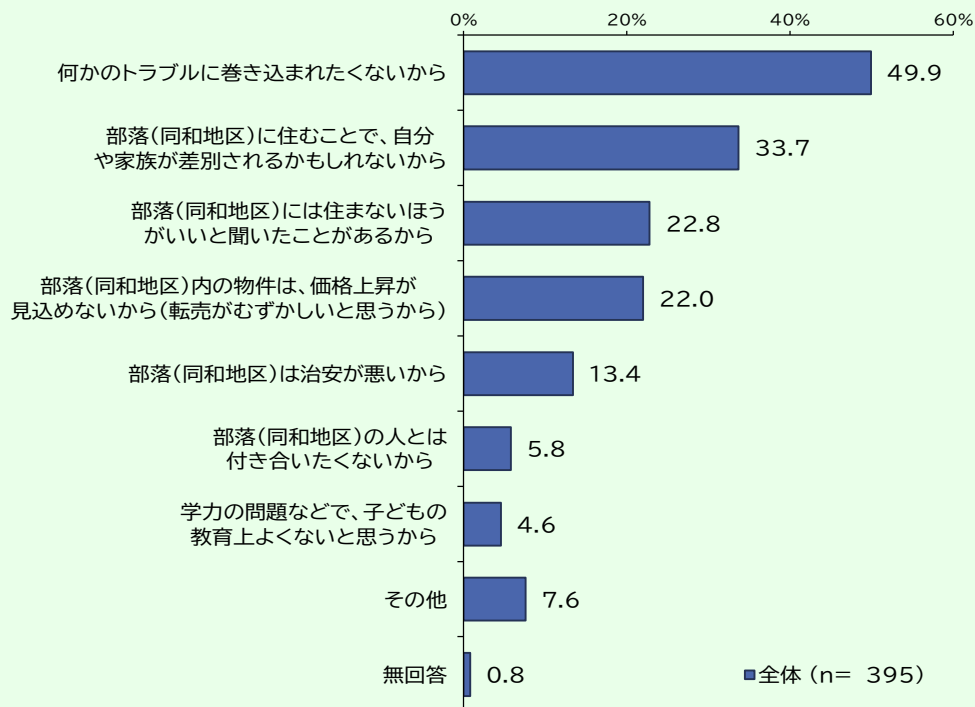
国民の権利の理解度別でみると、「避けると思う」の割合は、理解度において大きな差異はみられません。



(7) 部落(同和地区)内の物件を避ける理由

問7-(1) 問7で、「1. 避けると思う」「2. どちらかというと思える」と回答された人にお聞きします。避ける理由は何ですか。(〇はいくつでも)

図7-3 部落(同和地区)内の物件を避ける理由



部落(同和地区)内の物件を避ける理由についてみると、「何かのトラブルに巻き込まれたくないから」の割合が49.9%で最も高くなっています。

表7-1 性別、年齢別 部落(同和地区)内の物件を避ける理由

		回答者数(n)	何かのトラブルに巻き込まれたくないから	部落(同和地区)に住むことで、自分や家族が差別されるかもしれないから	部落(同和地区)には住まないほうがいいと聞いたことがあるから	部落(同和地区)内の物件は、価格上昇が見込めないから(転売がむずかしいと思うから)	部落(同和地区)は治安が悪いから	部落(同和地区)の人とはつき合いたくないから	学力の問題などで、子どもの教育上よくないと思うから	その他	無回答
全体		395	49.9	33.7	22.8	22.0	13.4	5.8	4.6	7.6	0.8
性別	女性	233	51.5	36.1	27.0	21.9	11.2	5.2	3.4	6.9	0.9
	男性	160	47.5	30.0	16.9	21.9	16.3	6.9	6.3	8.1	0.6
年齢別	10歳代	21	42.9	47.6	14.3	14.3	14.3	4.8	4.8	14.3	-
	20歳代	21	52.4	28.6	19.0	4.8	14.3	4.8	4.8	4.8	-
	30歳代	42	52.4	21.4	21.4	19.0	23.8	-	4.8	2.4	-
	40歳代	52	59.6	40.4	19.2	28.8	17.3	1.9	3.8	-	1.9
	50歳代	80	52.5	38.8	22.5	21.3	13.8	8.8	2.5	8.8	-
	60歳代	67	50.7	28.4	22.4	28.4	13.4	10.4	9.0	6.0	-
	70歳以上	136	43.4	31.6	25.0	19.9	6.6	5.9	3.7	12.5	1.5

性別でみると、男性に比べ、女性で「部落(同和地区)には住まないほうがいいと聞いたことがあるから」が高くなっています。

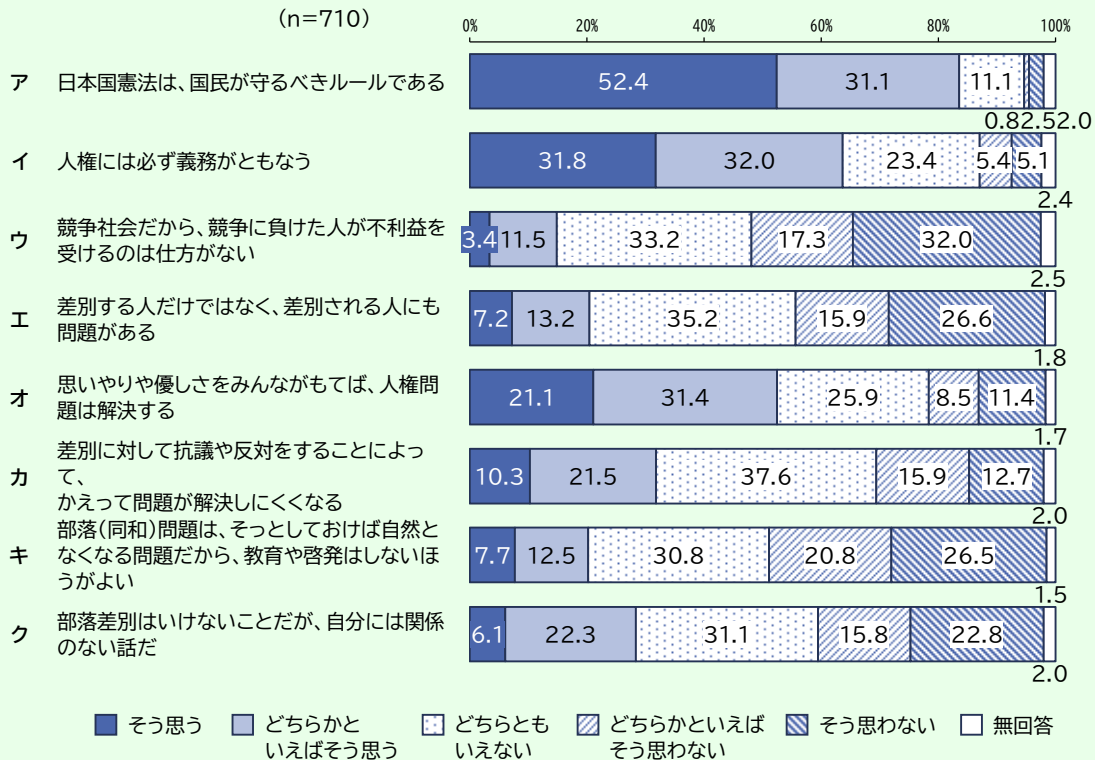
年齢別でみると、10歳代で「部落(同和地区)に住むことで、自分や家族が差別されるかもしれないから」の割合が高くなっています。

4. 人権に関する意見や考え方について

(1) 憲法や人権に関する意見や考え方

問8 あなたは、次のような「憲法や人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～クのそれぞれについて、選んでください。(○はそれぞれに1つ)

図8-1 憲法や人権に関する意見や考え方



憲法や人権に関する意見や考え方についてみると、『そう思う(計)』の割合が最も高いのは、「ア 日本国憲法は、国民が守るべきルールである」で83.5%となっています。

一方で、『そう思わない(計)』の割合が最も高いのは、「ウ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない」で49.3%となっています。



図8-2 ア
日本国憲法は、国民が守るべきルールである

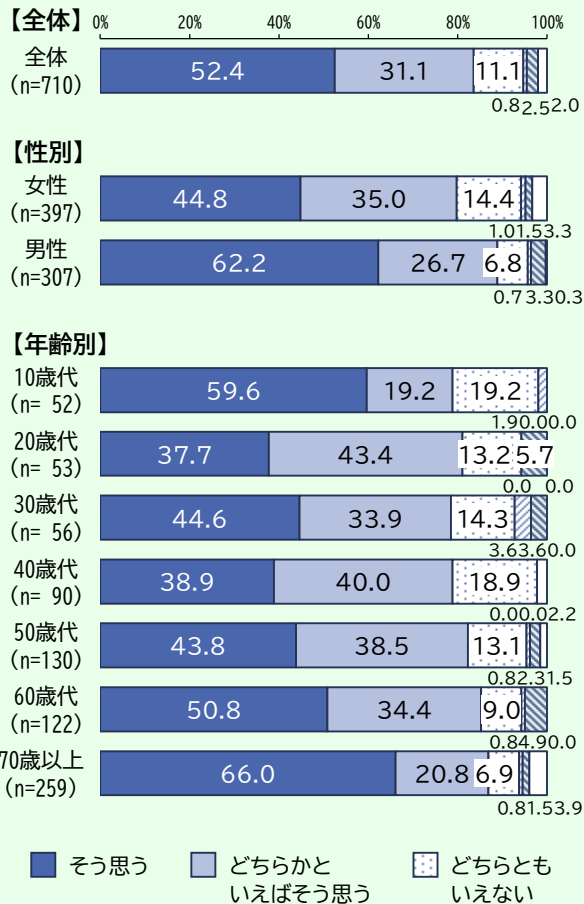
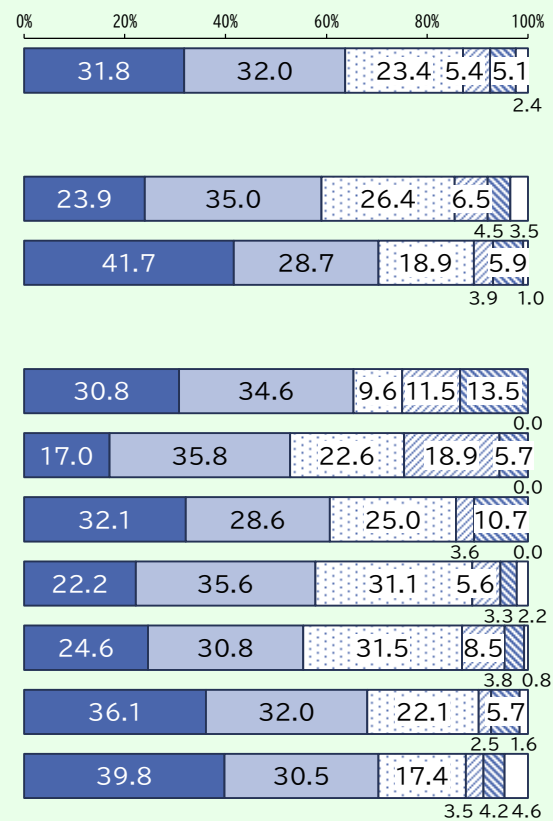


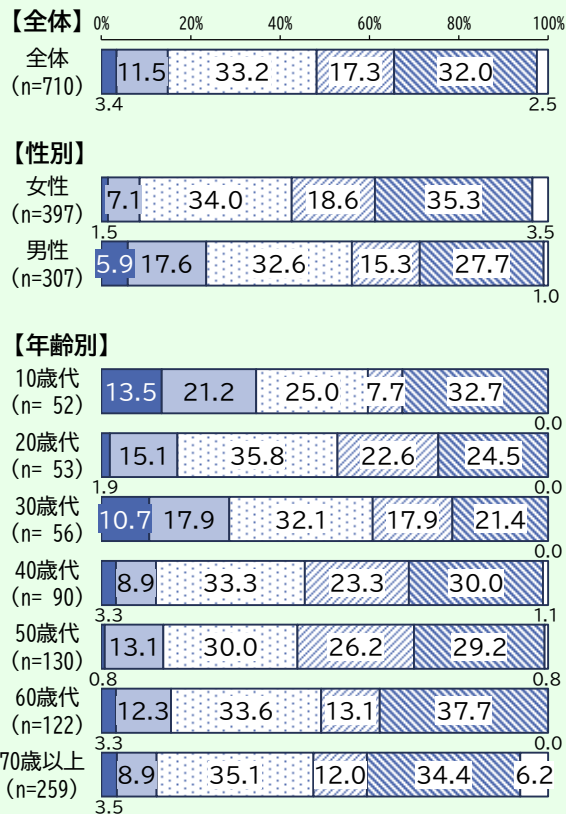
図8-3 イ
人権には必ず義務がともなう



「ア 日本国憲法は、国民が守るべきルールである」についてみると、『そう思う(計)』が83.5%となっています。性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。年齢別でみると、『そう思う(計)』の割合は大きな特徴はみられません。

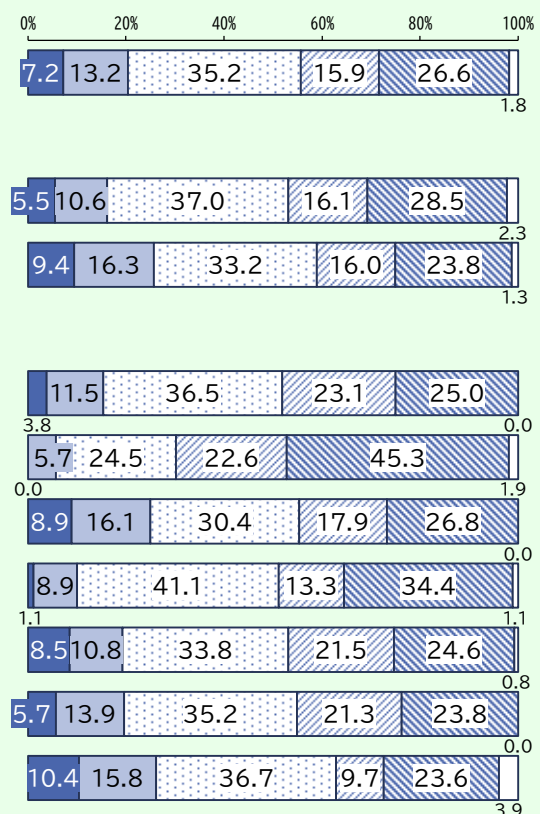
「イ 人権には必ず義務がともなう」についてみると、『そう思う(計)』が63.8%となっています。性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。年齢別でみると、10歳代と60歳以上で『そう思う(計)』が他と比べて高くなっています。

図8-4 ウ
競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図8-5 エ
差別する人だけではなく、差別される人にも問題がある



「ウ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない」についてみると、『そう思わない(計)』が49.3%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、10歳代で『そう思う(計)』が高くなっています。

「エ 差別する人だけではなく、差別される人にも問題がある」についてみると、『そう思う(計)』が20.4%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、20歳代で『そう思わない(計)』が最も高くなっています。



図8-6 オ
思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する

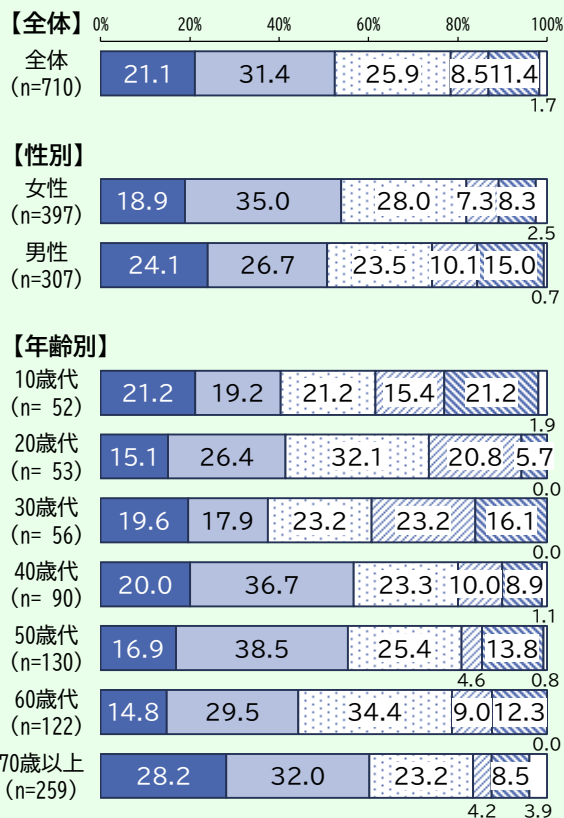
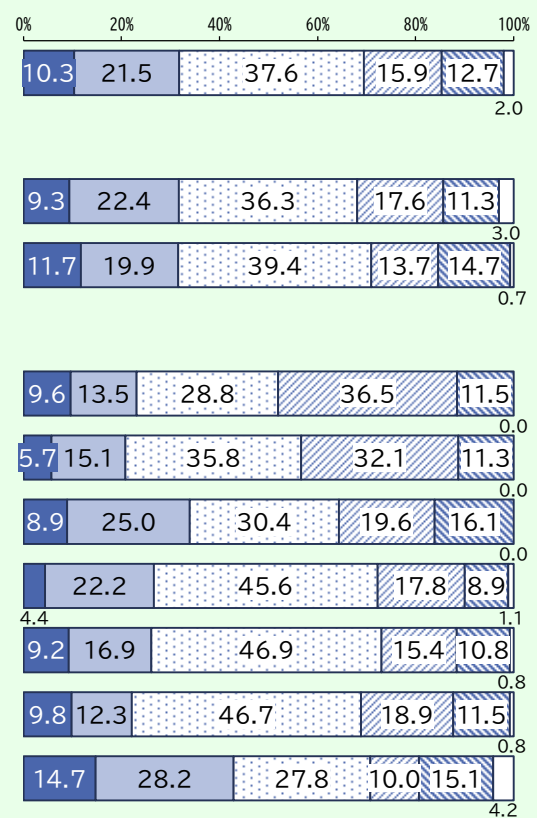


図8-7 カ
差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

「オ 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する」についてみると、『そう思う(計)』が52.5%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で「そう思わない」が高くなっています。

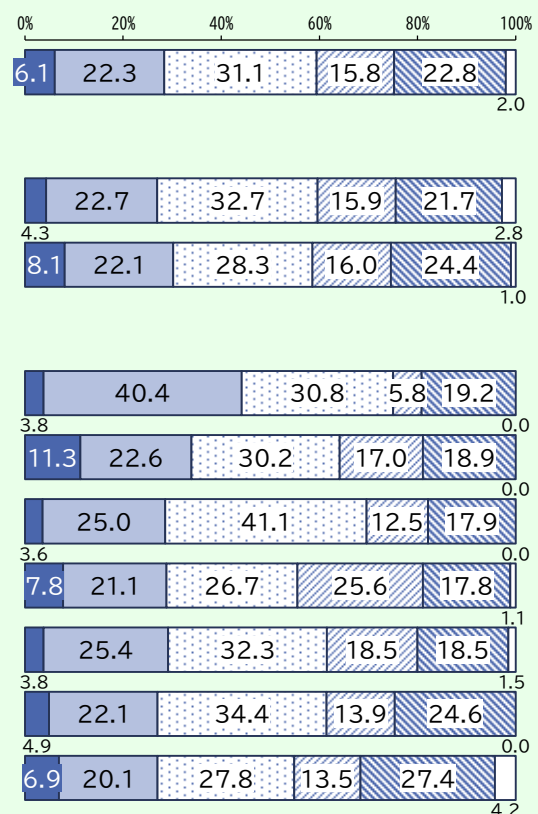
年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて『そう思う(計)』が概ね高くなっています。

「カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」についてみると、『そう思う(計)』が31.8%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が概ね高くなっています。

図8-9 ク
部落差別はいけないことだが、自分には関係
のない話だ



「ク 部落差別はいけないことだが、自分には関係のない話だ」についてみると、『そう思う（計）』が28.4%、「どちらともいえない」が31.1%、『そう思わない（計）』が38.6%となっています。

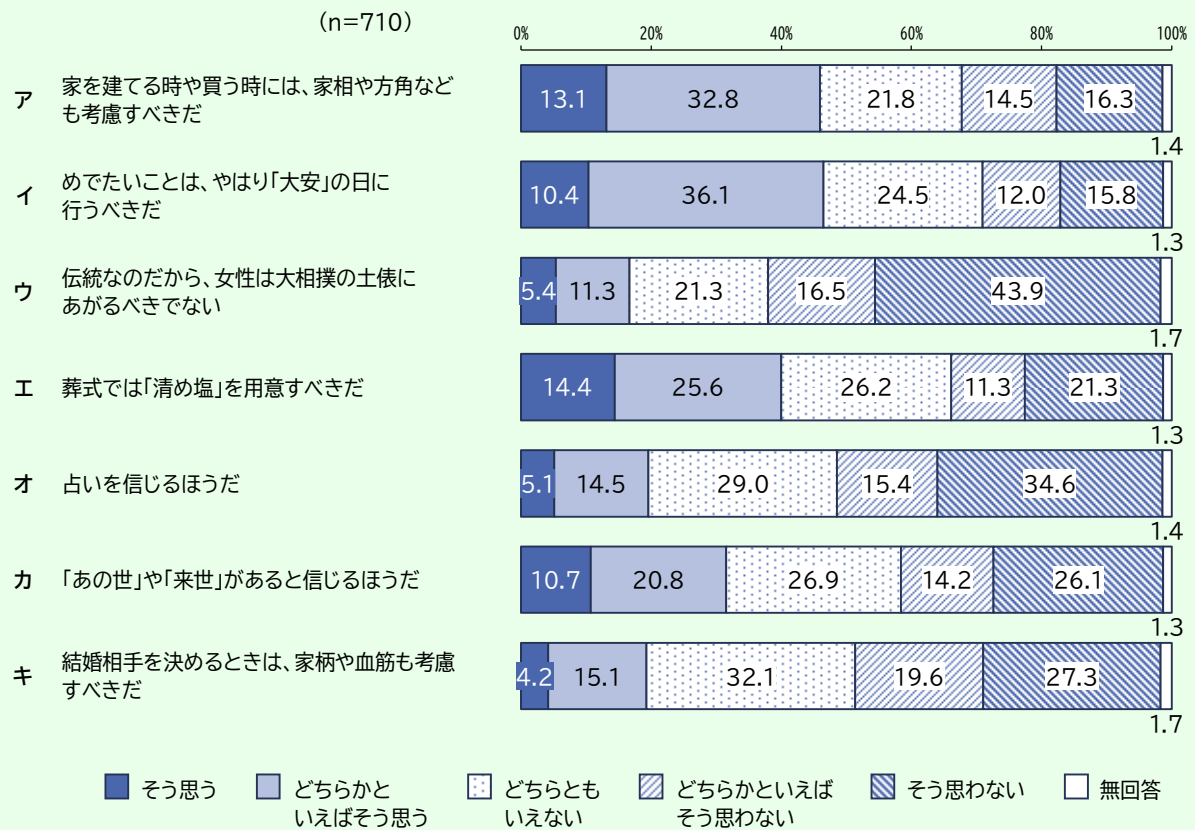
性別でみると、女性に比べ、男性で「そう思う」、「そう思わない」の割合がいずれも少し高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う（計）』の割合が高くなる傾向があります。

(2)慣習や迷信などに関する意見や考え方

問9 あなたは、次のような「慣習や迷信など」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～キのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

図9-1 慣習や迷信などに関する意見や考え方



慣習や迷信などに関する意見や考え方についてみると、『そう思う(計)』は、「ア 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ」、「イ めでたいことは、やはり「大安」の日に行うべきだ」、「エ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ」で、いずれも4割を超えています。

一方で『そう思わない(計)』は、「ウ 伝統なのだから、女性は大相撲の土俵に上がるべきでない」が、6割を超えています。



図9-2 ア
家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ

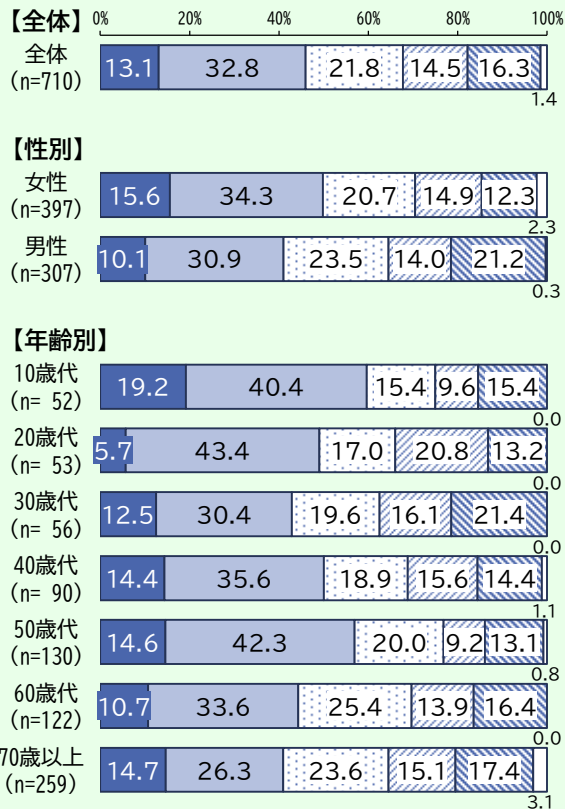
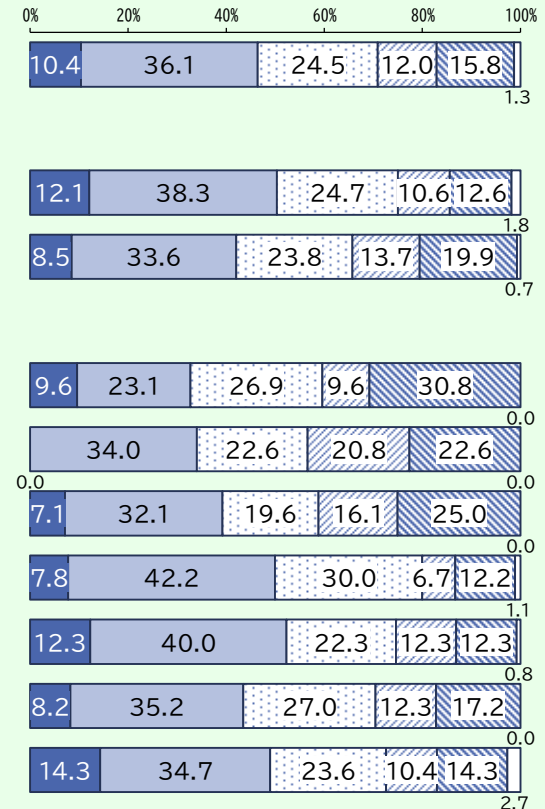


図9-3 イ
めでたいことは、やはり「大安」の日に行くべきだ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

「ア 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が45.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。

年齢別でみると、10歳代が「そう思う」が高くなっています。

「イ めでたいことは、やはり「大安」の日に行くべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が46.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、特に20歳代では「そう思う」が、0%となっています。



図9-4 ウ
伝統なのだから、女性は大相撲の土俵に上がるべきでない

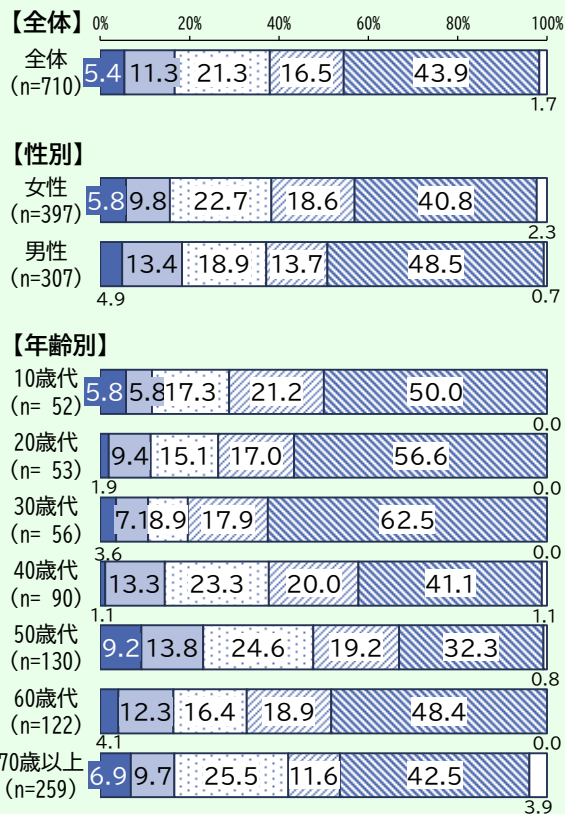
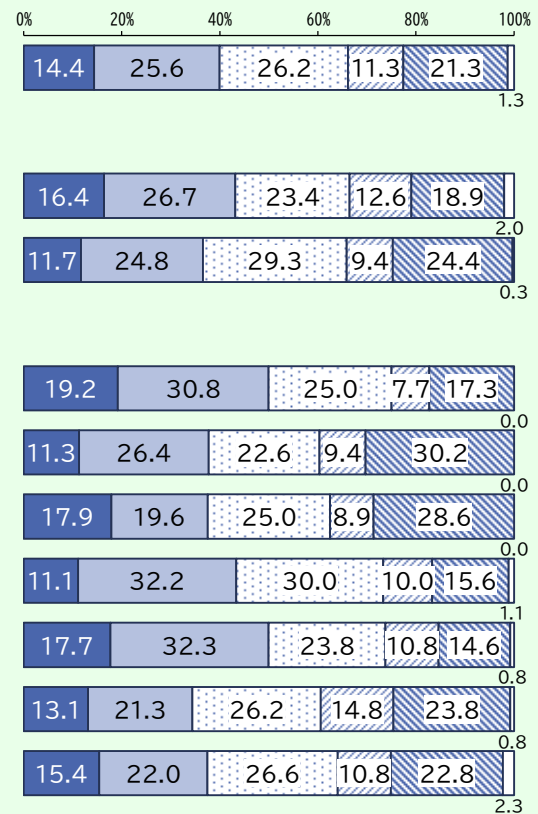


図9-5 エ
葬式では「清め塩」を用意すべきだ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

「ウ 伝統なのだから、女性は大相撲の土俵に上がるべきでない」について、性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない』が少し高くなっています。年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で『そう思わない(計)』が高く、8割を超えています。

「エ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が40.0%となっています。性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。年齢別でみると、10歳代、50歳代で『そう思う(計)』がいずれも5割となっています。

図9-6 オ
占いを信じるほうだ

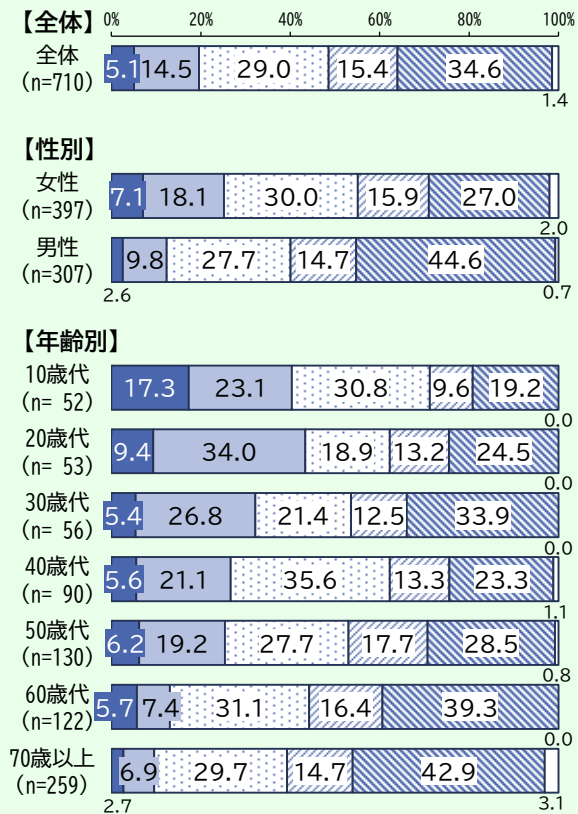
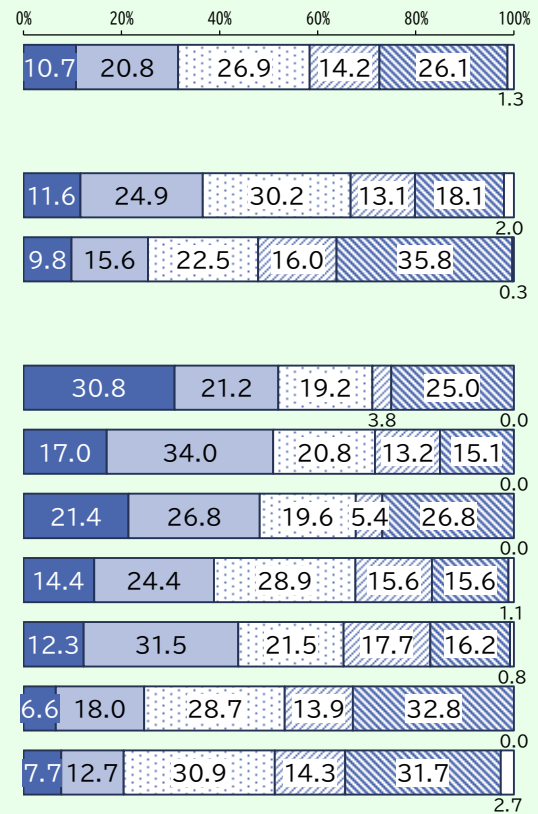


図9-7 カ
「あの世」や「来世」があると信じるほうだ

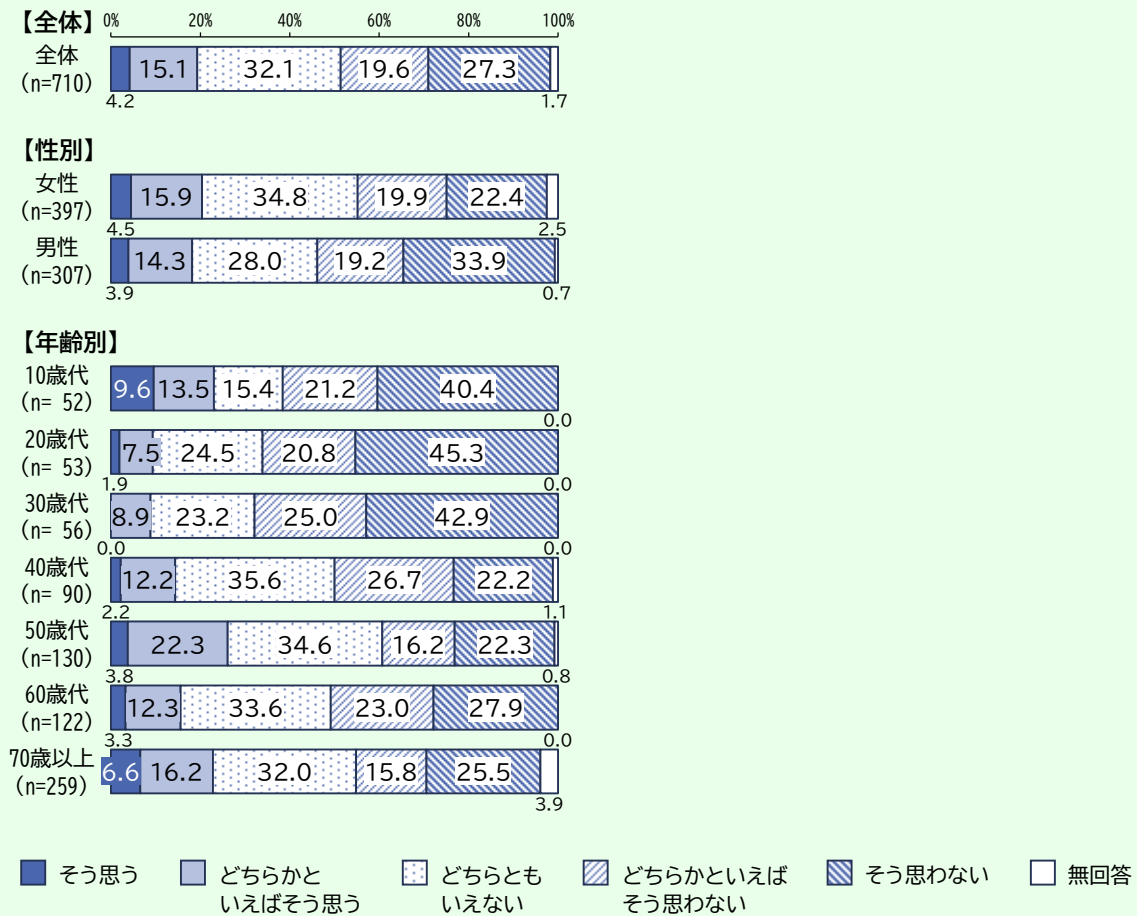


■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

「オ 占いを信じるほうだ」についてみると、『そう思わない(計)』が50.0%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。

「カ 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ」についてみると、『そう思わない(計)』が40.3%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で、『そう思う(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。そして、「そう思う」の割合は10歳代で30.8%と、最も高くなっており、その大きさは60歳代や70歳以上の4倍ほどにもなっています。

図9-8 キ
結婚相手を決める時は、家柄や血筋も考慮すべきだ



「キ 結婚相手を決める時は、家柄や血筋も考慮すべきだ」についてみると、『そう思わない(計)』が46.9%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

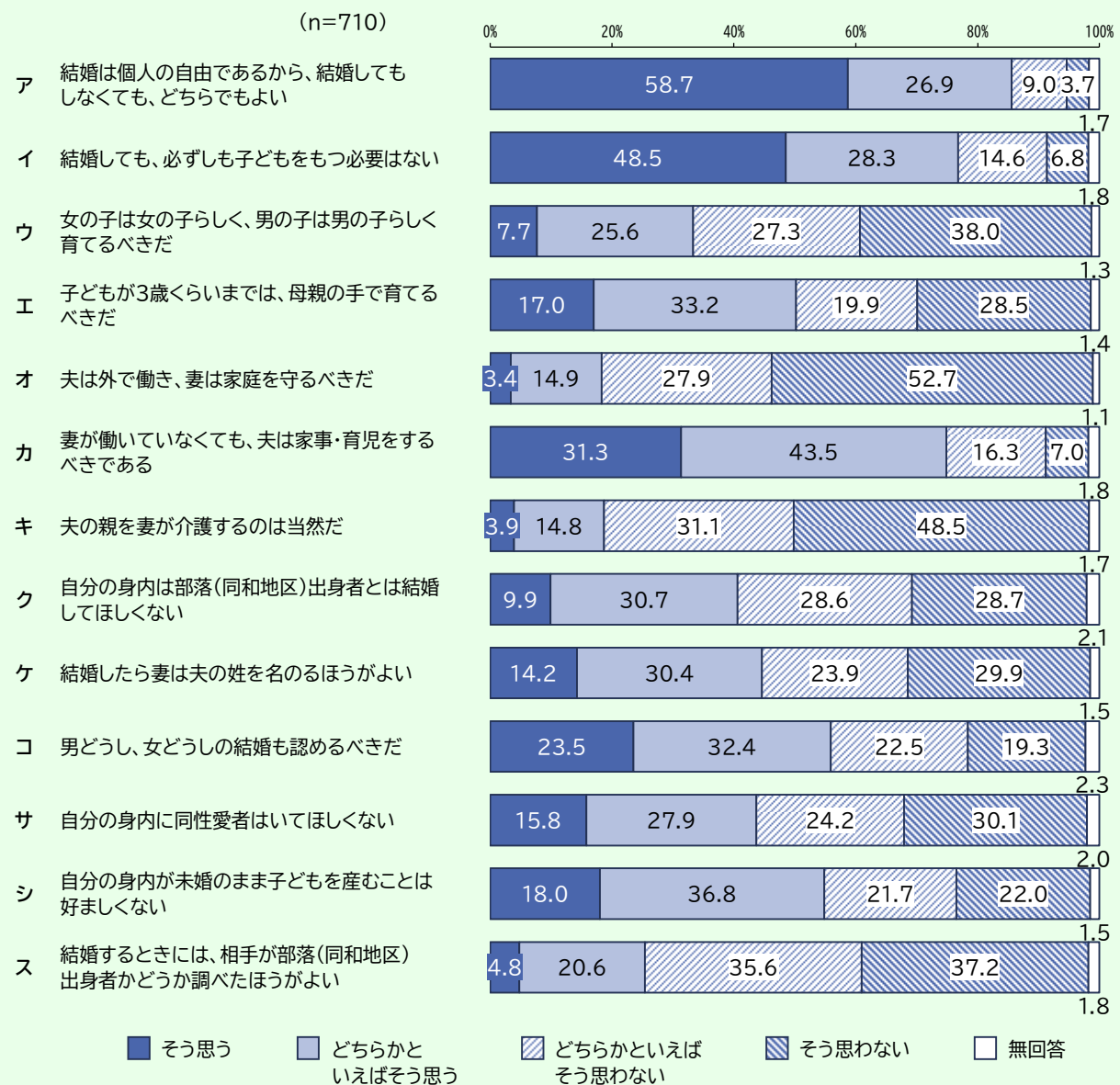
年齢別でみると、40歳未満で『そう思わない(計)』がいずれも6割を超えています。



(3)家族や結婚に関する意見や考え方

問10 あなたは、次のような「家族や結婚」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～スのそれぞれについて選んでください。(〇はそれぞれに1つ)

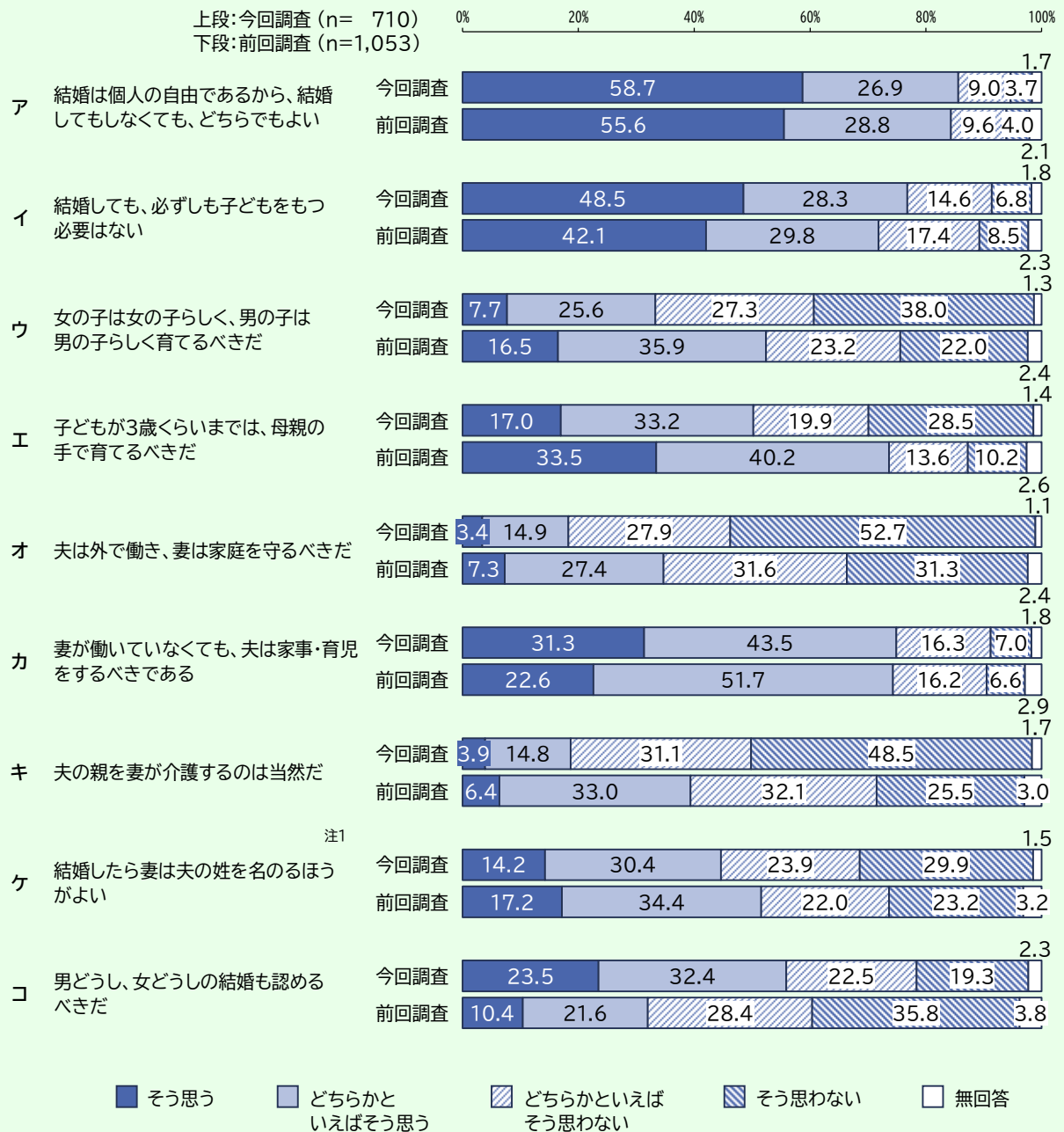
図10-1 家族や結婚に関する意見や考え方



家族や結婚に関する意見や考え方についてみると、『そう思う(計)』の割合は、「ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」で85.6%と最も高くなっています。

一方で『そう思わない(計)』の割合は、「オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」が80.6%で最も高くなっています。

図10-2 家族や結婚に関する意見や考え方(前回調査との比較)

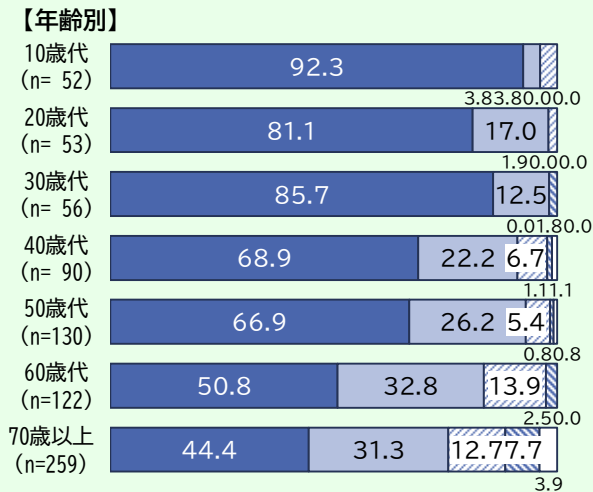
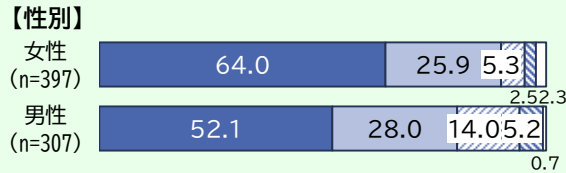
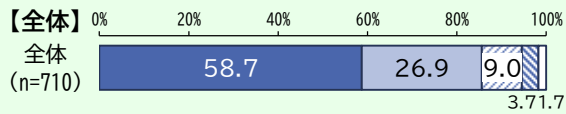


注1 前回調査の項目は「夫婦の姓は夫の姓を名のほうがよい」

前回調査(2013年)と比較すると、「ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」、「エ 子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ」、「オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」、「キ 夫の親を妻が介護するのは当然だ」では、『そう思わない(計)』が大きく増加しています。

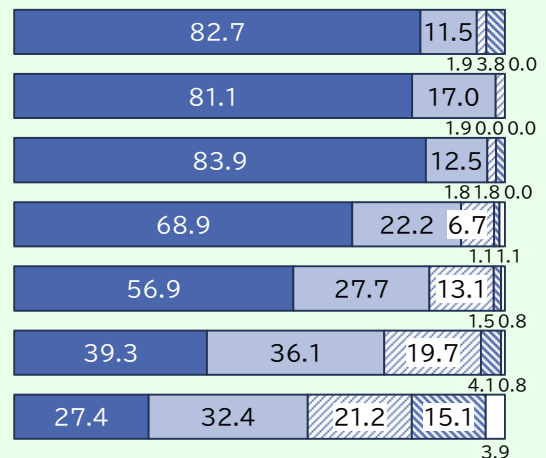
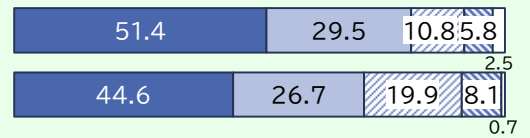
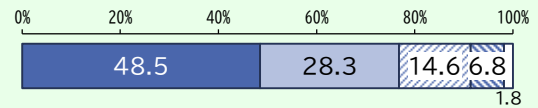
一方で「コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」では、『そう思う(計)』が大きく増加しています。

図10-3 ア
結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

図10-4 イ
結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない



「ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」についてみると、『そう思う(計)』が85.6%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が高くなる傾向がみられます。

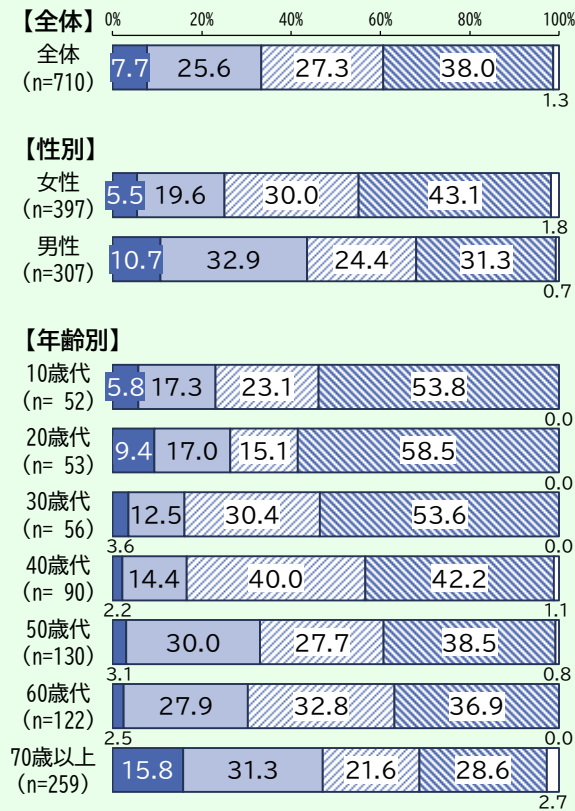
「イ 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」についてみると、『そう思う(計)』が76.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が高くなる傾向がみられます。

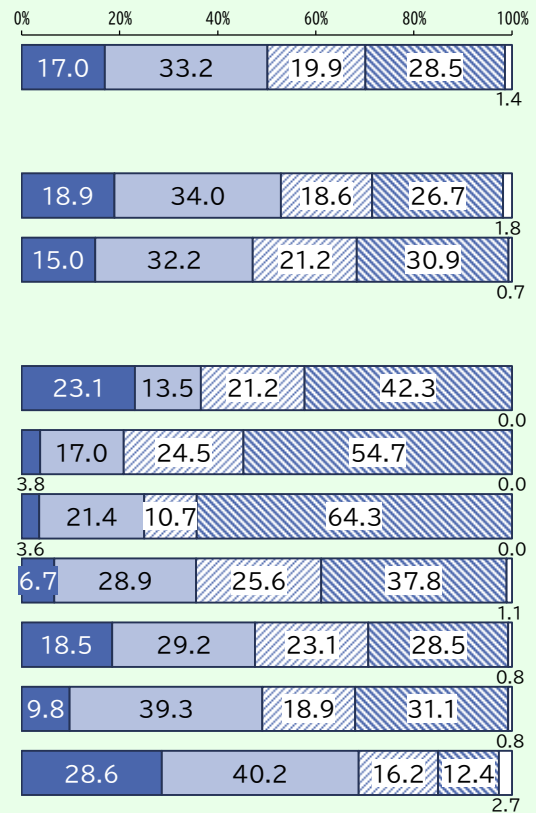


図10-5 ウ
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

図10-6 エ
子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ



「ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が33.3%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

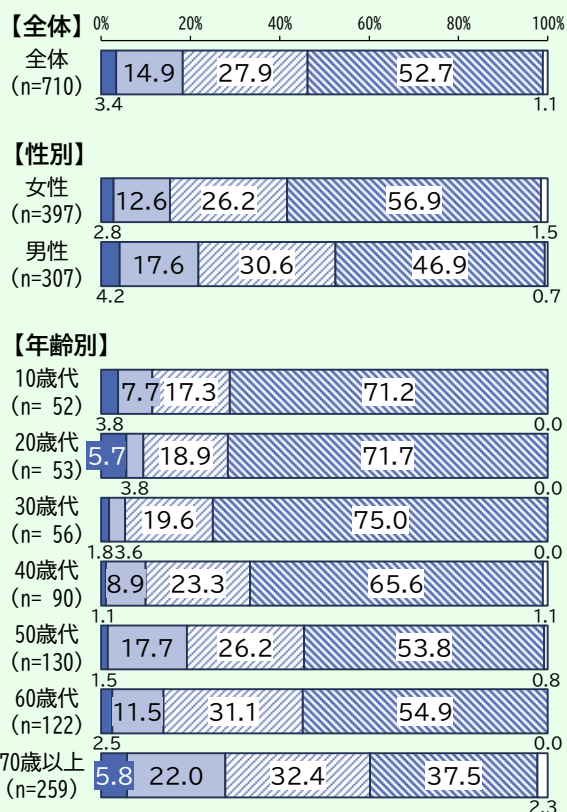
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が高くなる傾向がみられます。

「エ 子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が50.2%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。

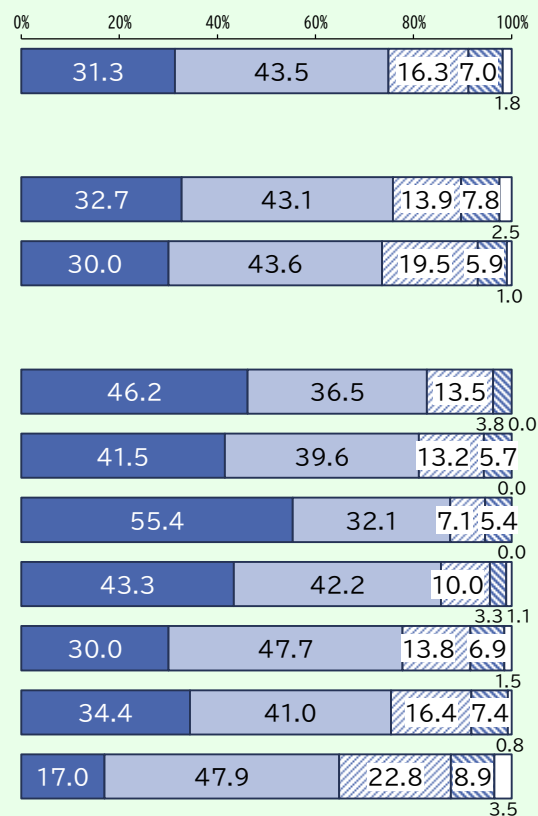
年齢別でみると、30歳代の「そう思わない」が一番高くなっています。

図10-7 オ
夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ



■ そう思う ■ どちらかといえば ■ どちらかといえば ■ そう思わない ■ 無回答

図10-8 カ
妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきである



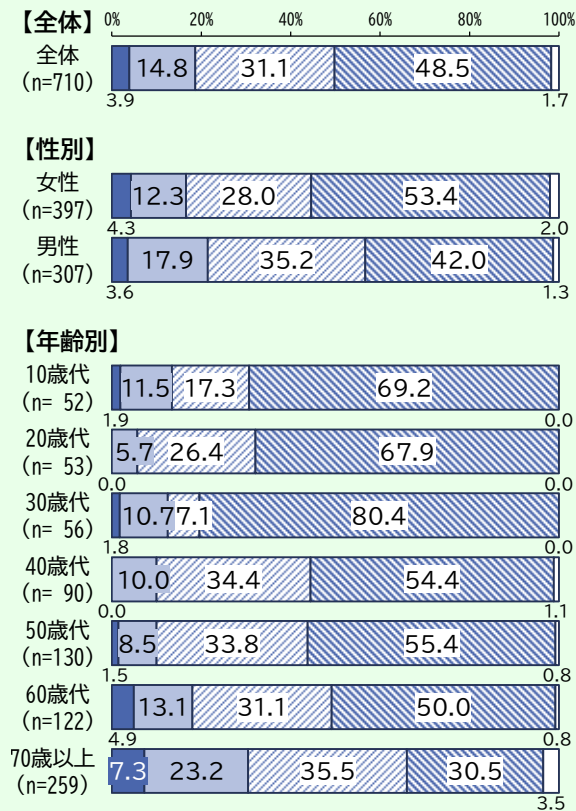
「オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が18.3%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、70歳以上で『そう思わない(計)』が低くなっています。

「カ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきである」についてみると、『そう思う(計)』が74.8%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

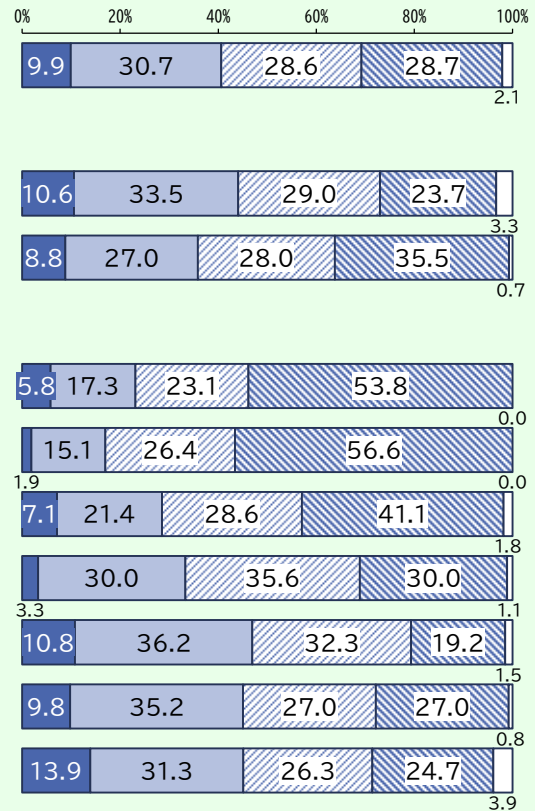
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。

図10-9 キ
夫の親を妻が介護するのは当然だ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図10-10 ク
自分の身内は部落(同和地区)出身者とは結婚してほしくない



「キ 夫の親を妻が介護するのは当然だ」についてみると、『そう思わない(計)』が79.6%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が少し高くなっています。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で「そう思わない」が高くなっています。

「ク 自分の身内は部落(同和地区)出身者とは結婚してほしくない」についてみると、『そう思う(計)』が40.6%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が高くなる傾向がみられます。

図10-11 ケ
結婚したら妻は夫の姓を名のるほうがよい

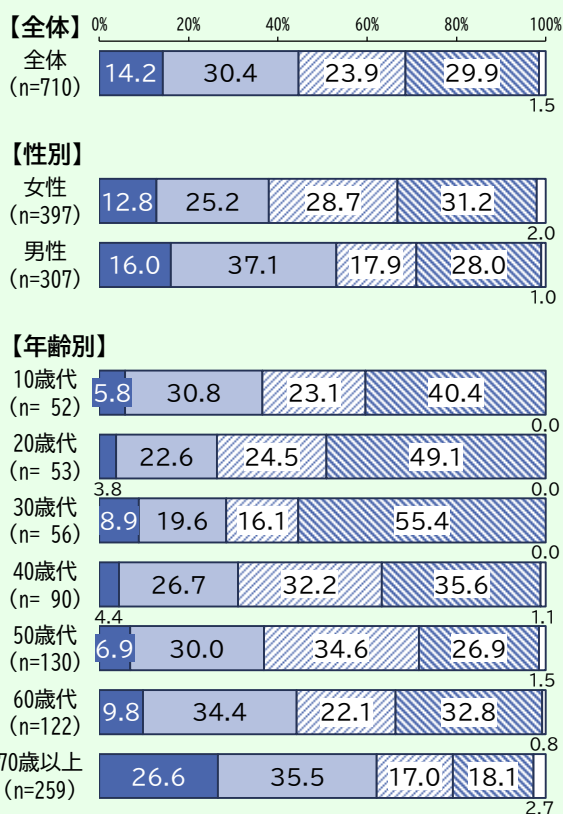
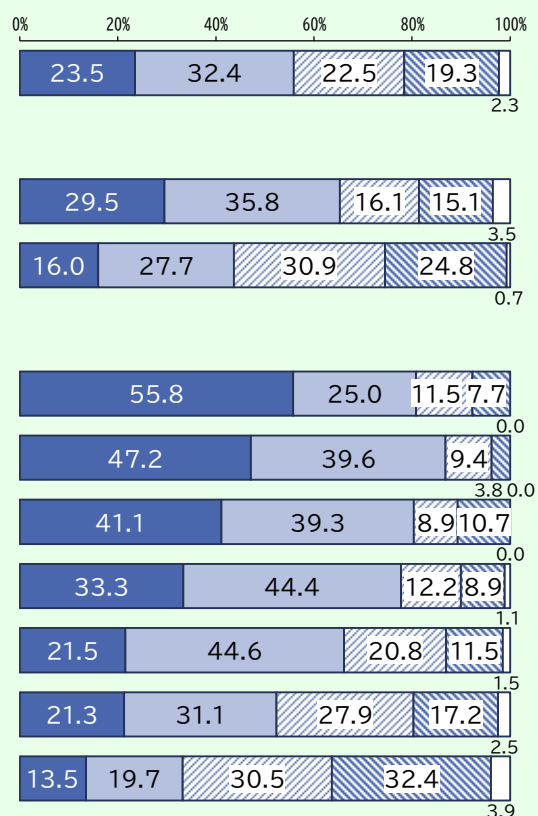


図10-12 コ
男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

「ケ 結婚したら妻は夫の姓を名のるほうがよい」についてみると、『そう思う(計)』が44.6%となっています。性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が少し高くなっています。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。

「コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」についてみると、『そう思う(計)』が55.9%となっています。性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が高くなっています。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて「そう思う」が高くなる傾向がみられます。

図10-13 サ
自分の身内に同性愛者はいてほしくない

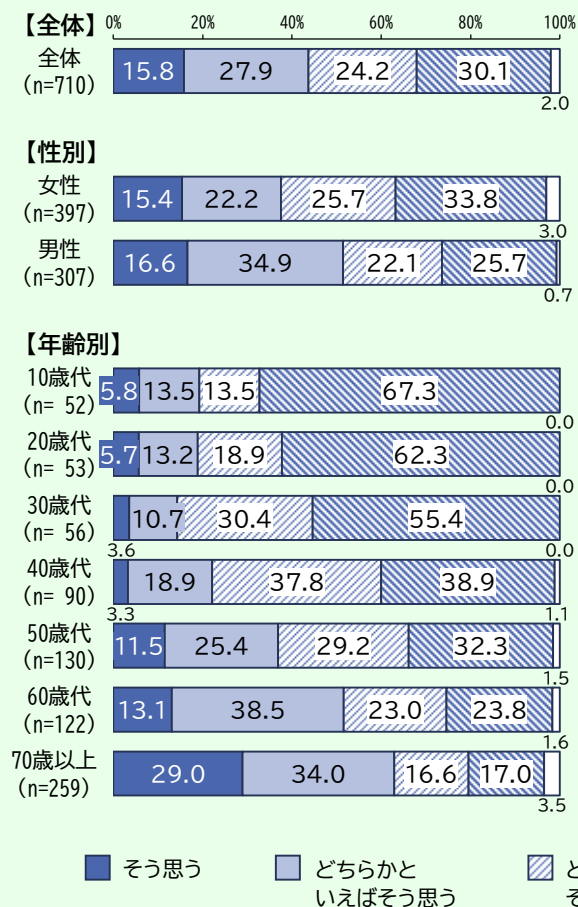
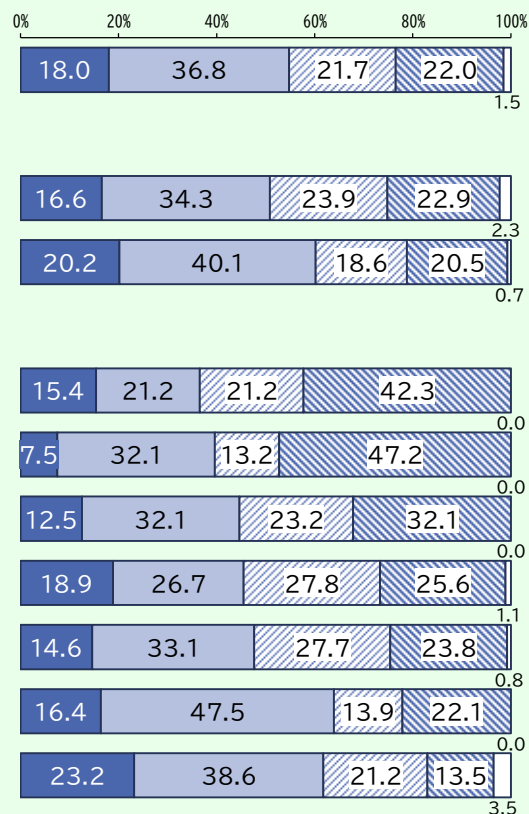


図10-14 シ
自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない

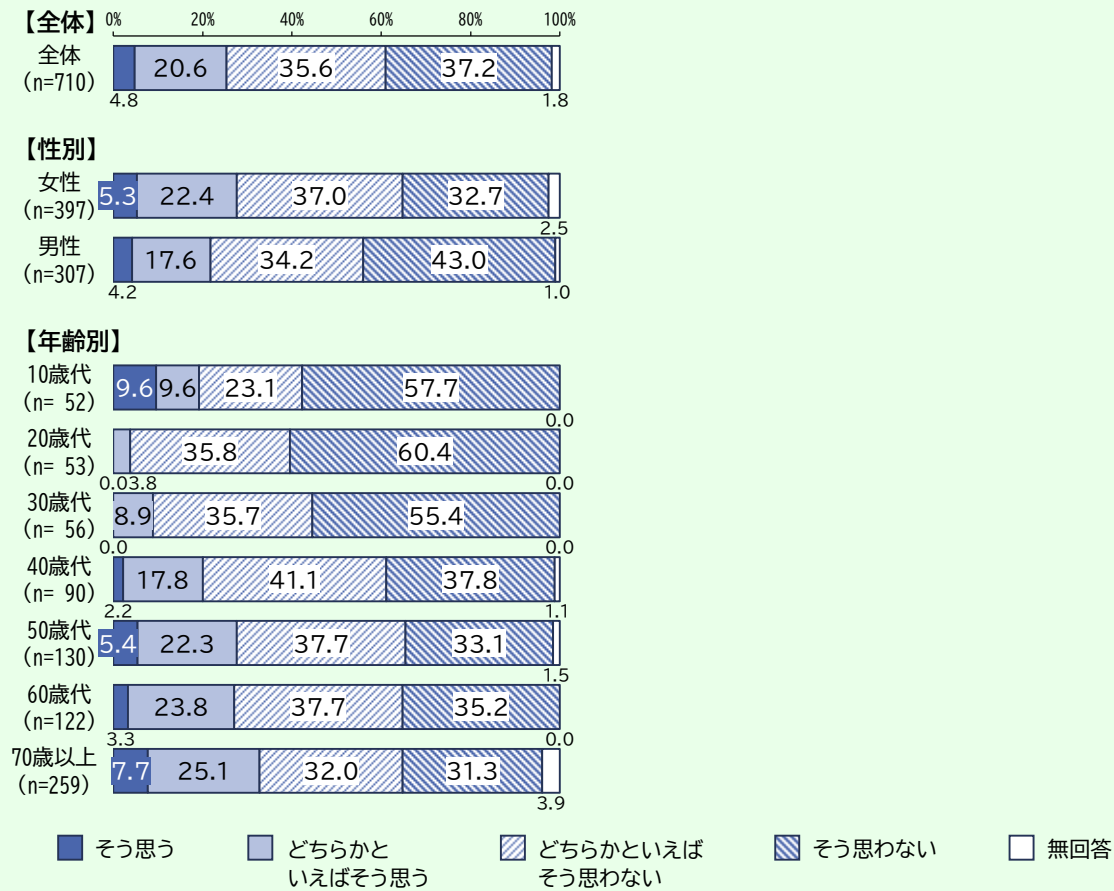


「サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」についてみると、『そう思う(計)』が43.7%となっています。
性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて「そう思わない」が高くなる傾向がみられます。

「シ 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない」についてみると、『そう思う(計)』が54.8%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が高くなる傾向がみられます。

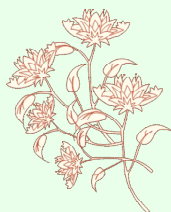
図10-15 ス
結婚する時には、相手が部落(同和地区)出身者か
どうか調べたほうがよい



「ス 結婚する時には、相手が部落(同和地区)出身者かどうか調べたほうがよい」についてみると、『そう思わない(計)』が72.8%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

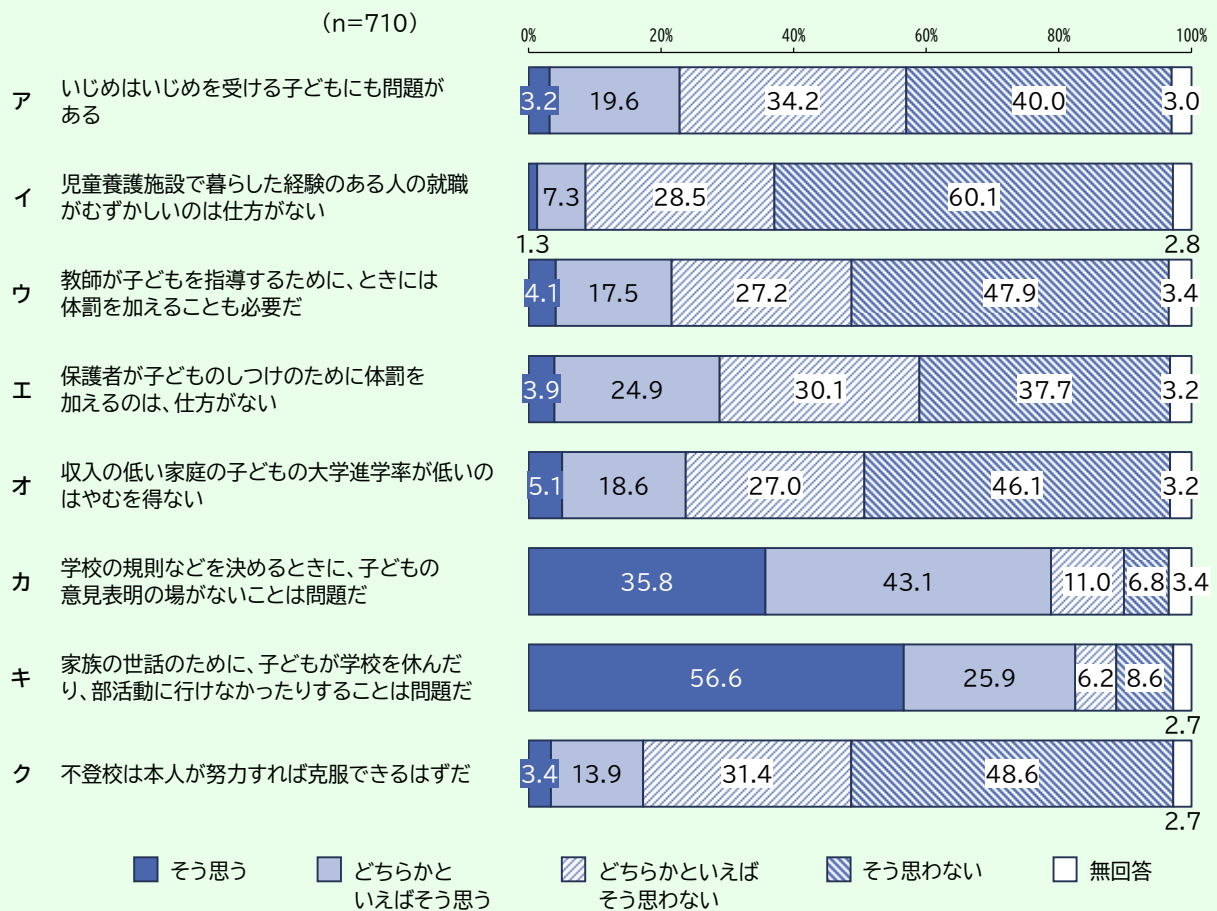
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。



(4)子どもの人権に関する意見や考え方

問11 あなたは、次のような「子どもの人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～クのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

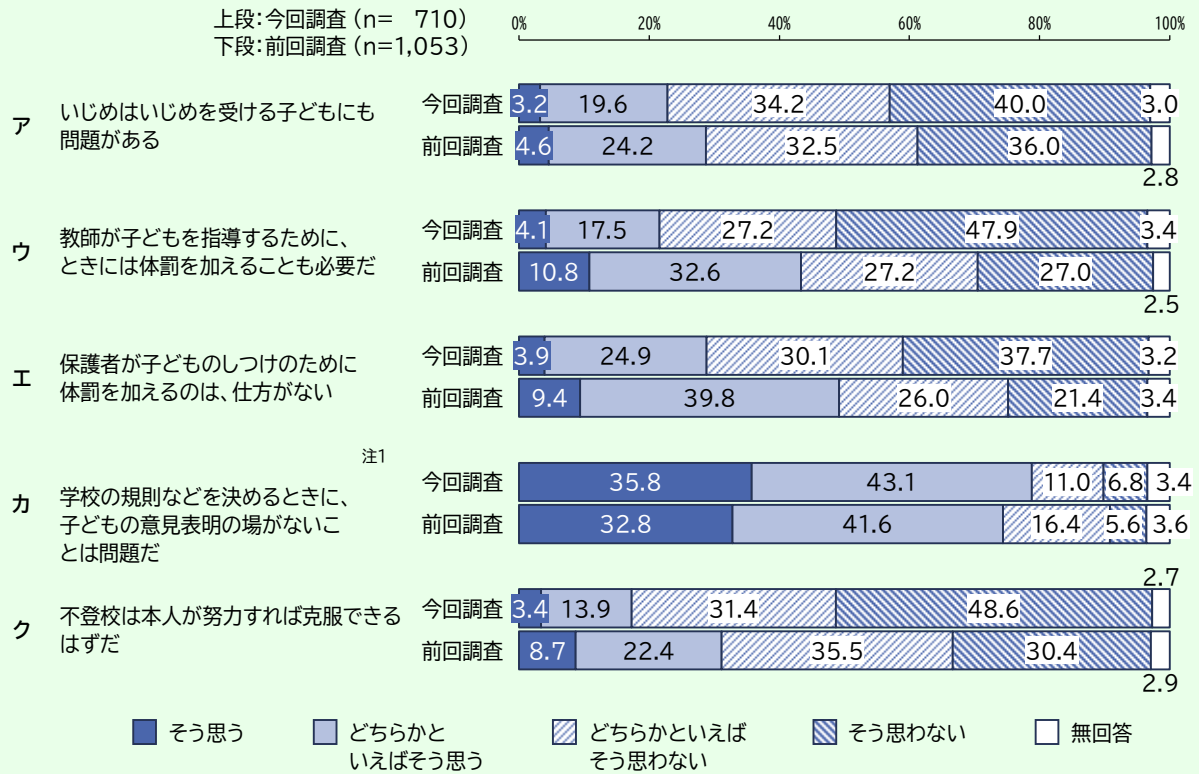
図11-1 子どもの人権に関する意見や考え方



子どもの人権に関する意見や考え方についてみると、『そう思う(計)』は、「キ 家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすることは問題だ」で82.5%と最も高くなっています。

一方で『そう思わない(計)』は、「イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方ない」が88.6%で最も高くなっています。

図11-2 子どもの人権に関する意見や考え方(前回調査との比較)



注1 前回調査の項目は「学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」

前回調査(2013年)と比較すると、「カ 学校の規則などを決める時に、子どもの意見表明の場がないことは問題だ」を除くすべての項目で、『そう思わない(計)』が増加しています。



図11-3 ア
いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある

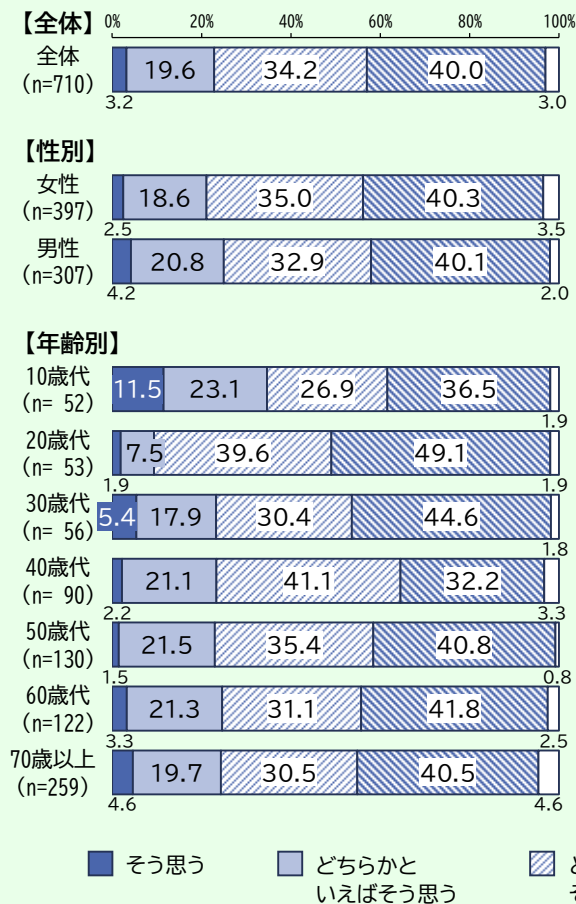
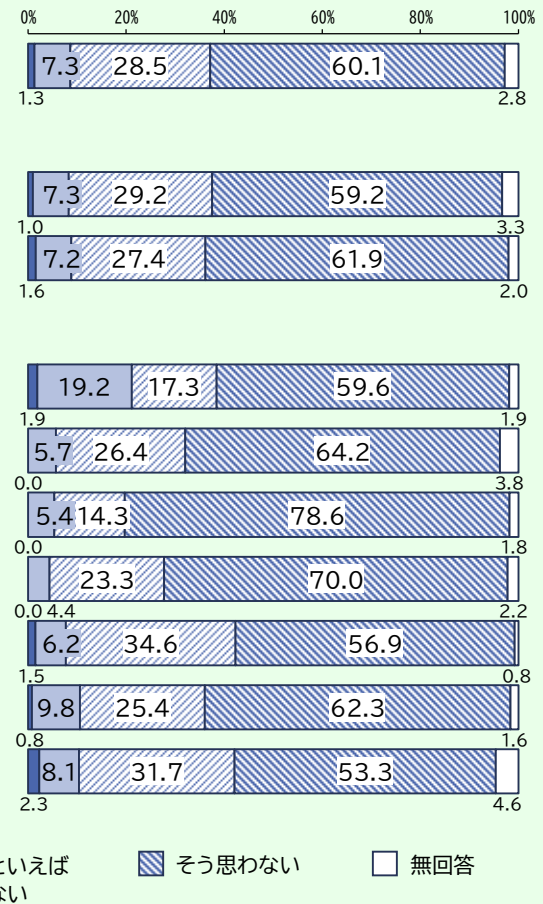


図11-4 イ
児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない



「ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」についてみると、『そう思う(計)』が22.8%となっています。
性別でみると、大きな差異はみられません。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、20歳代で『そう思わない(計)』が高くなっています。

「イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない」についてみると、『そう思う(計)』が8.6%となっています。
性別でみると、大きな差異はみられません。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、10歳代で『そう思う(計)』が高くなっています。

図11-5 ウ
教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ

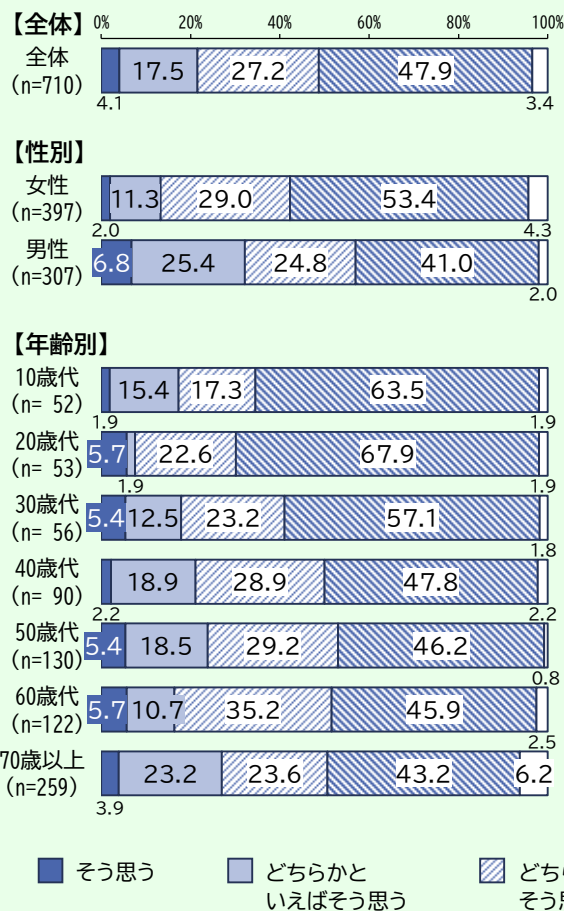
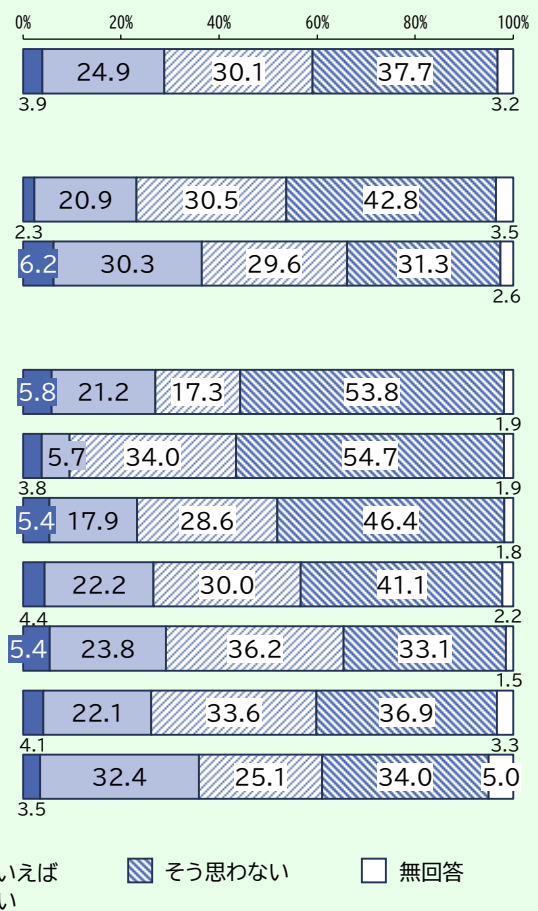


図11-6 エ
保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない



「ウ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」についてみると、『そう思う(計)』が21.6%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思わない(計)』が概ね高くなる傾向がみられます。

「エ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない」についてみると、『そう思う(計)』が28.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、20歳代で『そう思わない(計)』が高くなっています。

図11-7 オ
収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない

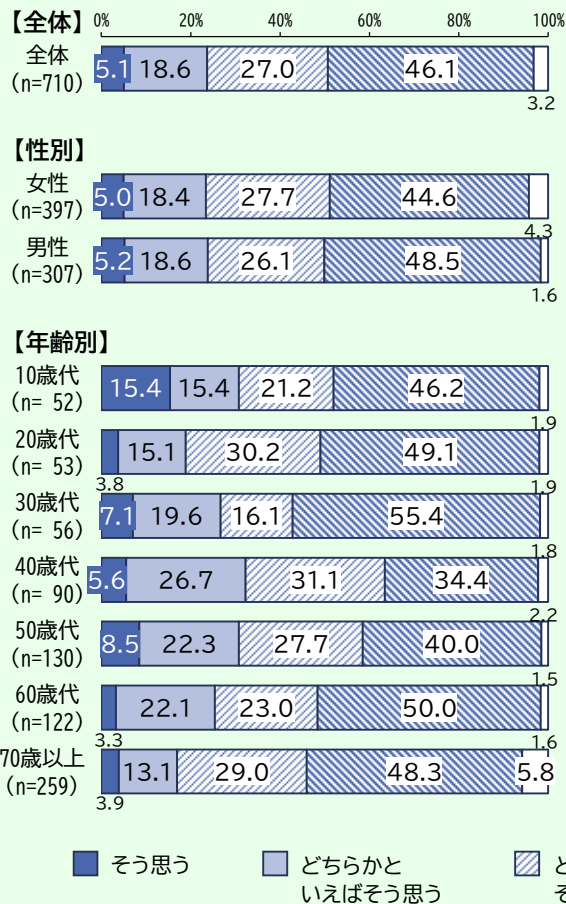
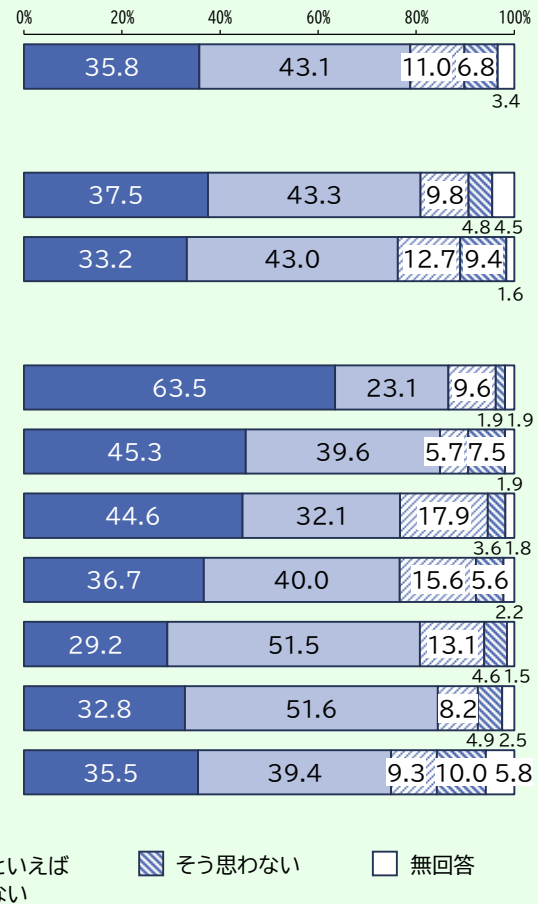


図11-8 カ
学校の規則などを決める時に、子どもの意見表明の場がないことは問題だ



「オ 収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない」についてみると、『そう思う(計)』が23.7%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、10歳代、40歳代、50歳代で『そう思う(計)』が、いずれも3割を超えています。

「カ 学校の規則などを決める時に、子どもの意見表明の場がないことは問題だ」についてみると、『そう思う(計)』が78.9%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。

年齢別でみると、10歳代、20歳代、50歳代、60歳代で『そう思う(計)』がいずれも8割を超えています。

図11-9 キ
家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、
部活動に行けなかったりすることは問題だ

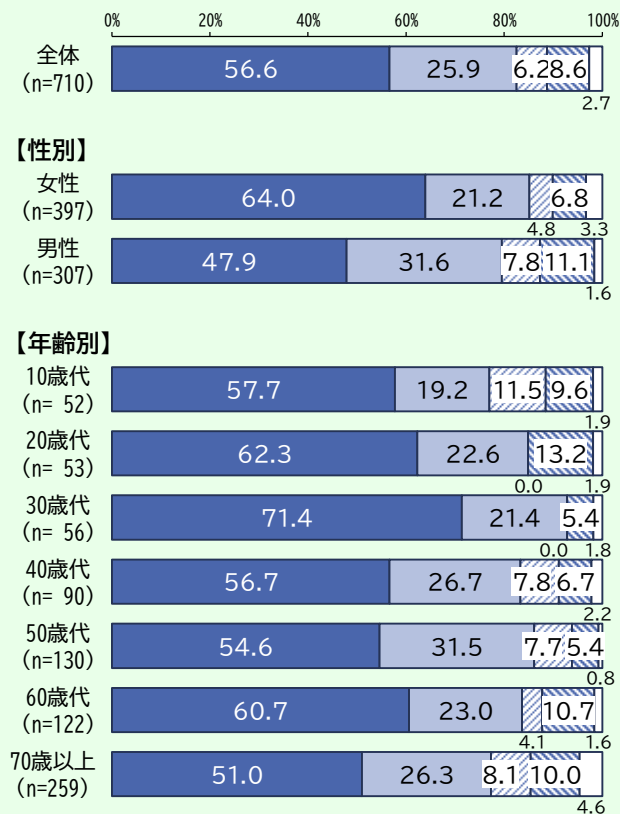
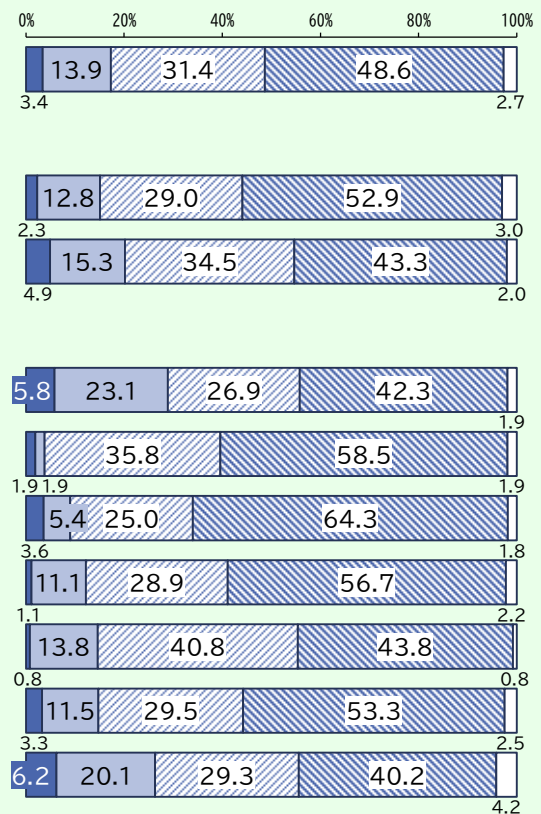


図11-10 ク
不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

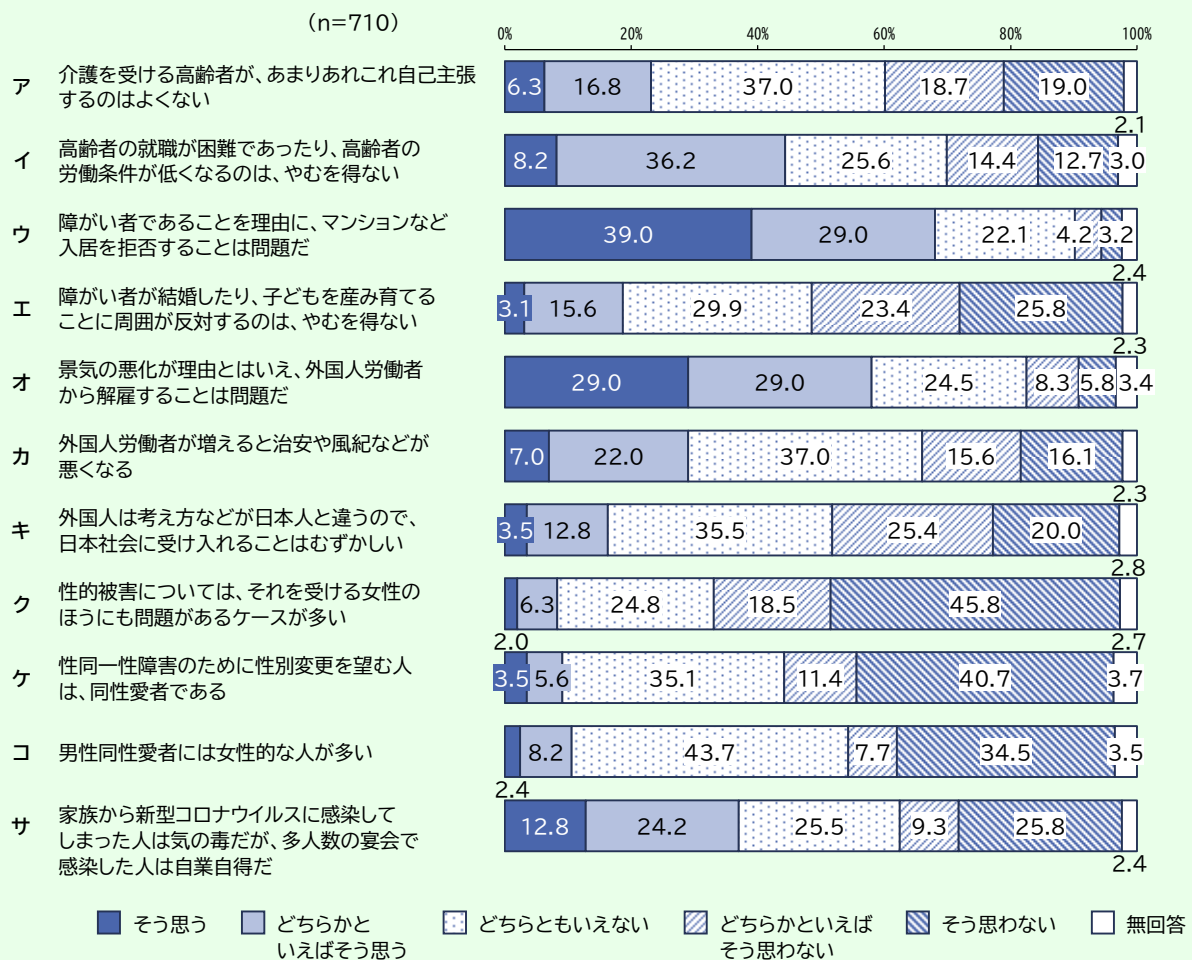
「キ 家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすることは問題だ」についてみると、『そう思う(計)』が82.5%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で『そう思う(計)』が高くなっています。

「ク 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」についてみると、『そう思う(計)』が17.3%となっています。
性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が少し高くなっています。
年齢別でみると、他の年齢に比べ、10歳代で『そう思う(計)』の割合が高くなっています。

(5)さまざまな人権に関する意見や考え方

問12 あなたは、次のような「さまざまな人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。ア～サのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

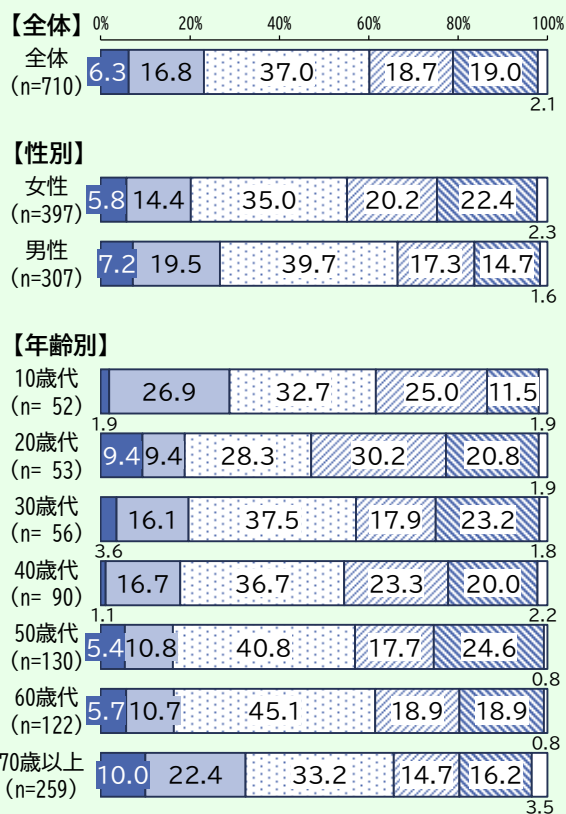
図12-1 さまざまな人権に関する意見や考え方



さまざまな人権に関する意見や考え方についてみると、『そう思う(計)』は、「ウ 障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ」が68.0%で最も高くなっています。

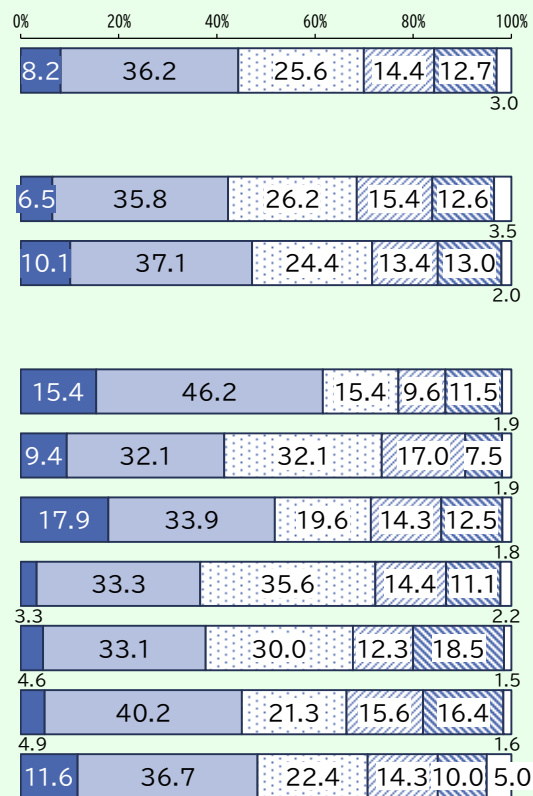
一方で『そう思わない(計)』は、「ク 性的被害については、それを受ける女性のほうにも問題があるケースが多い」が64.3%で最も高くなっています。

図12-3 ア
介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない



■ そう思う ■ どちらかといえはそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば そう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図12-4 イ
高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない



「ア 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない」についてみると、『そう思う(計)』が23.1%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、70歳以上で『そう思う(計)』が高くなっています。

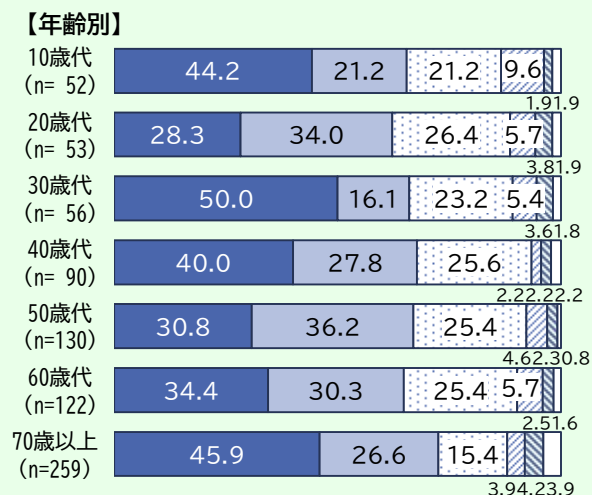
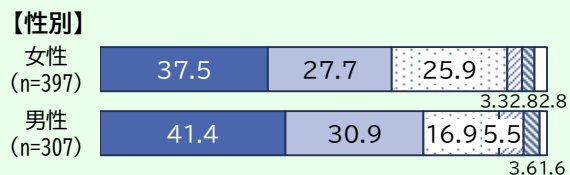
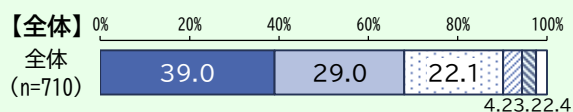
「イ 高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない」についてみると、『そう思う(計)』が44.4%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』が高くなる傾向がみられます。

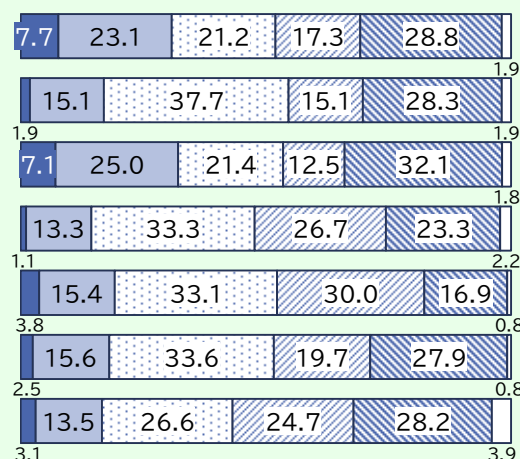
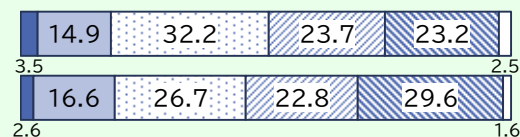
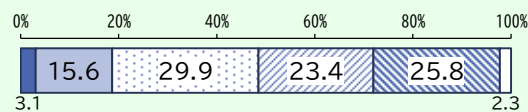


図12-5 ウ
障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図12-6 エ
障がい者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは、やむを得ない



「ウ 障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ」についてみると、『そう思う(計)』が68.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が少し高くなっています。

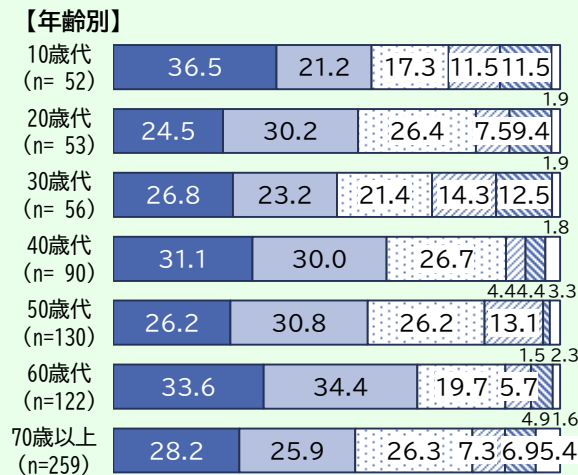
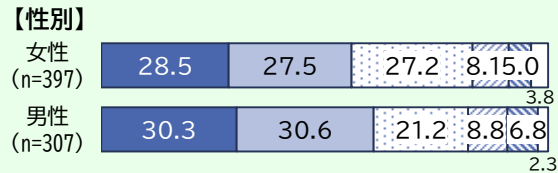
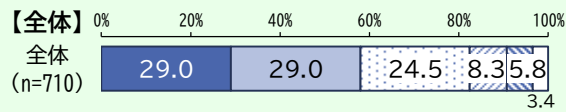
年齢別でみると、目立った傾向は見られません。

「エ 障がい者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは、やむを得ない」についてみると、『そう思わない(計)』が49.2%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

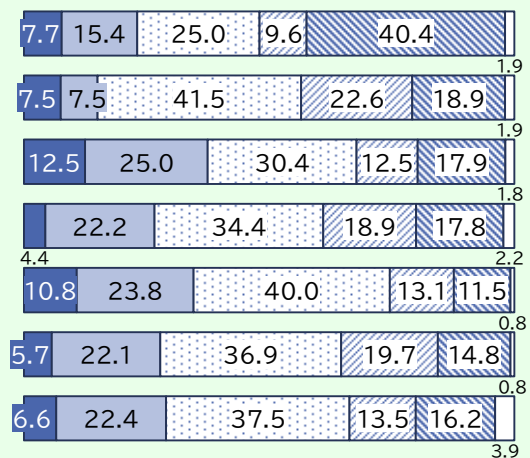
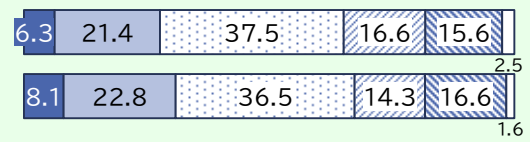
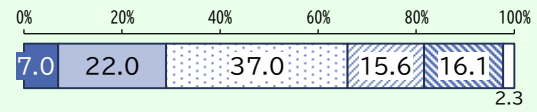
年齢別でみると、10歳代、30歳代で『そう思う(計)』が、いずれも3割を超えています。

図12-7 オ
景気の悪化が理由とはいえ、外国人労働者から解雇することは問題だ



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図12-8 カ
外国人労働者が増えると治安や風紀などが悪くなる



「オ 景気の悪化が理由とはいえ、外国人労働者から解雇することは問題だ」についてみると、『そう思う(計)』が58.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思わない(計)』が高くなっています。

年齢別でみると、40歳代、60歳代で『そう思う(計)』が、いずれも6割を超えています。

「カ 外国人労働者が増えると治安や風紀などが悪くなる」についてみると、『そう思う(計)』が29.0%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、30歳代と50歳代で『そう思う(計)』が3割を超えています。

図12-9 キ
外国人は考え方などが日本人と違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい

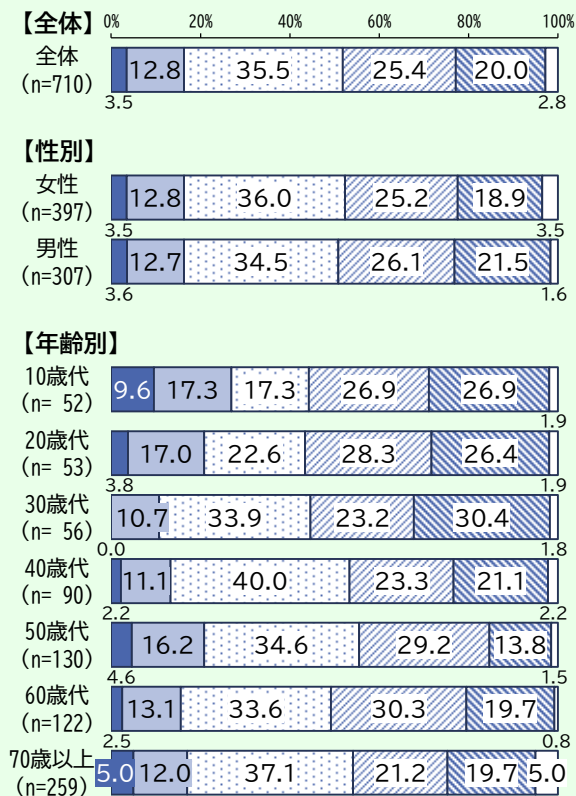
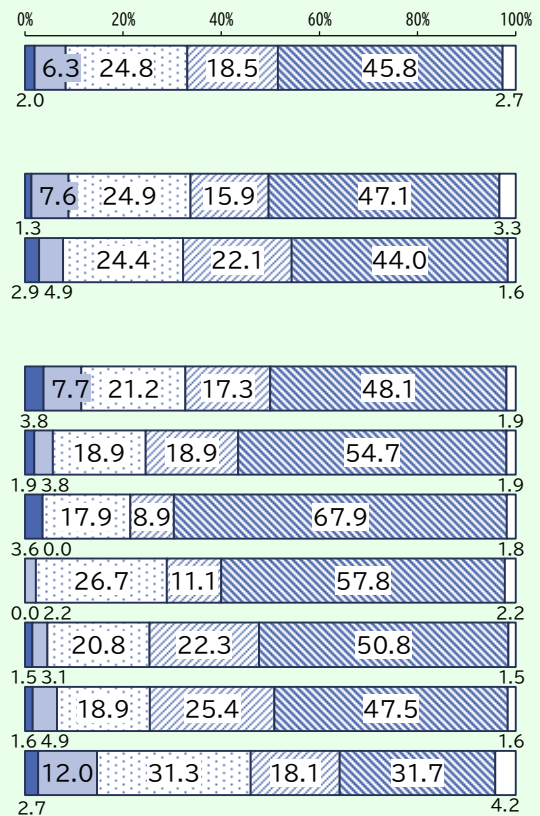


図12-10 ク
性的被害については、それを受ける女性のほうにも問題があるケースが多い



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

「キ 外国人は考え方などが日本人と違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい」についてみると、『そう思わない(計)』が45.4%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、10歳代、20歳代で「どちらともいえない」が低い傾向がみられます。

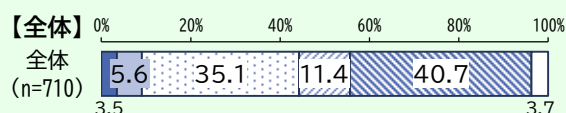
「ク 性的被害については、それを受ける女性のほうにも問題があるケースが多い」についてみると、『そう思わない(計)』が64.3%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

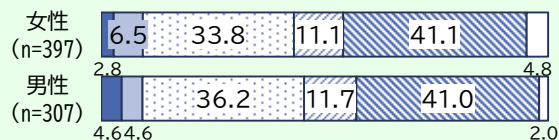
年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で「そう思わない」が高く、6割を超えています。



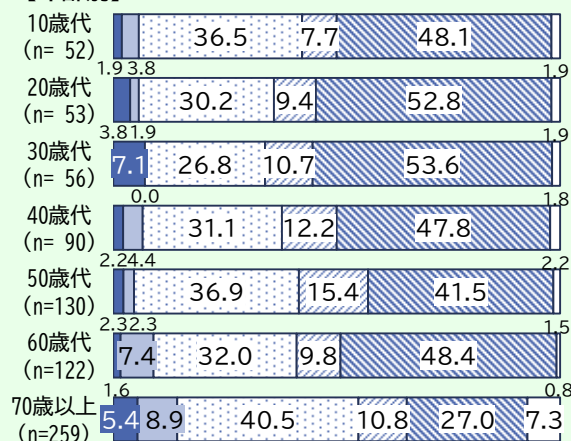
図12-11 ケ
性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である



【性別】

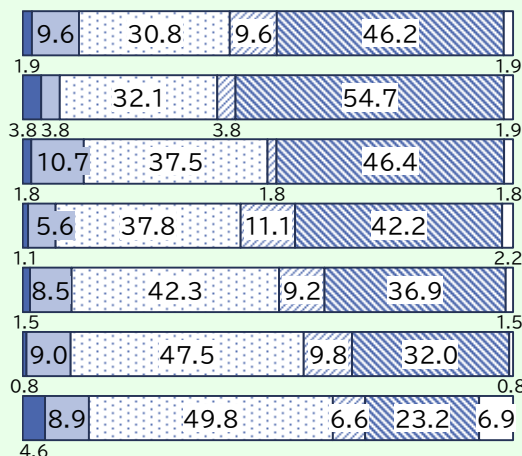
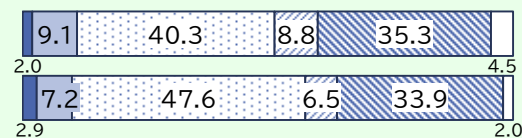
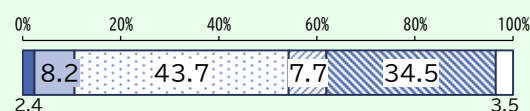


【年齢別】



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

図12-12 コ
男性同性愛者には女性的な人が多い



「ケ 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」についてみると、『そう思わない(計)』が52.1%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

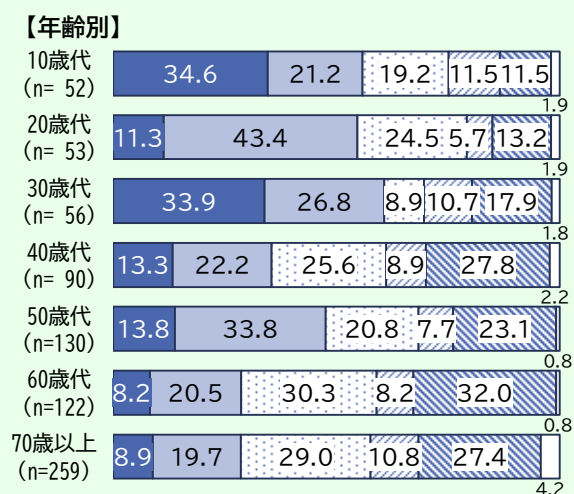
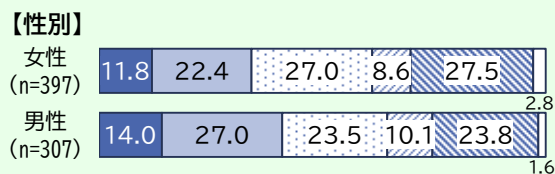
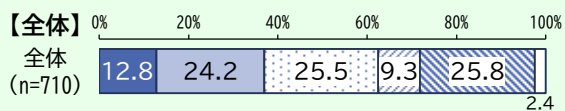
年齢別でみると、大きな傾向はみられません。

「コ 男性同性愛者には女性的な人が多い」についてみると、『そう思わない(計)』が42.2%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で「どちらともいえない」が高くなっています。

年齢別でみると、70歳以上で「そう思う」が10%を超えており、「どちらともいえない」も高くなっています。

図12-13 サ
家族から新型コロナウイルスに感染してしまった人は
気の毒だが、多人数の宴会で感染した人は自業自得だ



そう思う
 どちらかとい
 ちらともいえない
 どちらかといえ
 ばそう思わない
 無回答

「サ 家族から新型コロナウイルスに感染してしまった人は気の毒だが、多人数の宴会で感染した人は自業自得だ」についてみると、『そう思う(計)』が37.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『そう思う(計)』が高くなっています。

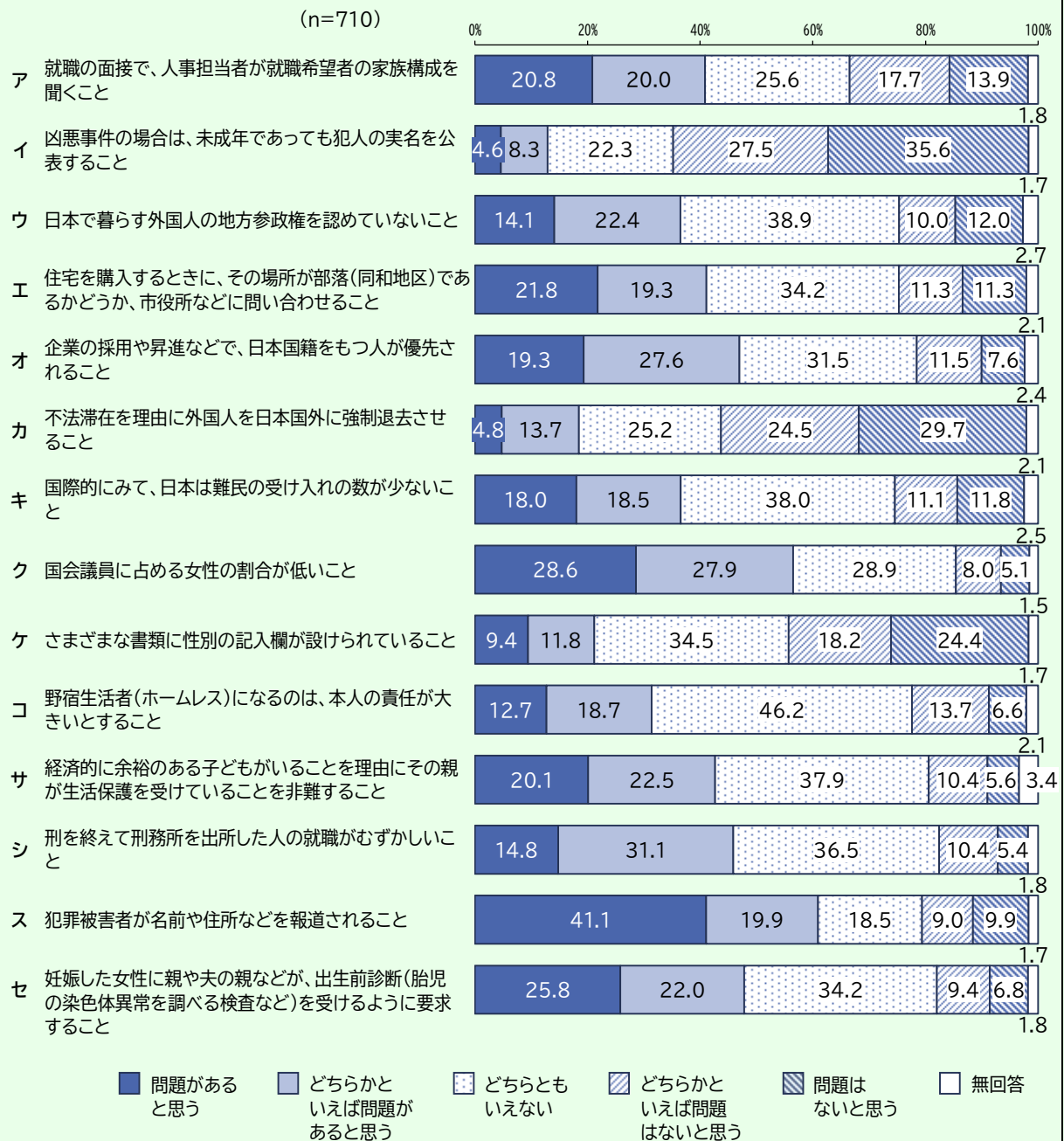
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『そう思う(計)』の割合が概ね高くなる傾向がみられます。



(6)人権の観点から問題があると思うこと

問13 あなたは、次のような行為や状態などについて、人権の観点から問題があると思いますか。ア～セのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

図13-1 人権の観点から問題があると思うこと



人権の観点から問題があると思うことについてみると、『問題があると思う』は、「ス 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること」が61.0%で最も高くなっています。

一方で『問題はないと思う』は、「イ 凶悪事件の場合は、未成年であっても犯人の実名を公表すること」が63.1%で最も高くなっています。

また、「どちらともいえない」は、「コ 野宿生活者(ホームレス)になるのは、本人の責任が大きいとすること」で46.2%と、最も高くなっています。

図13-2 ア
就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと

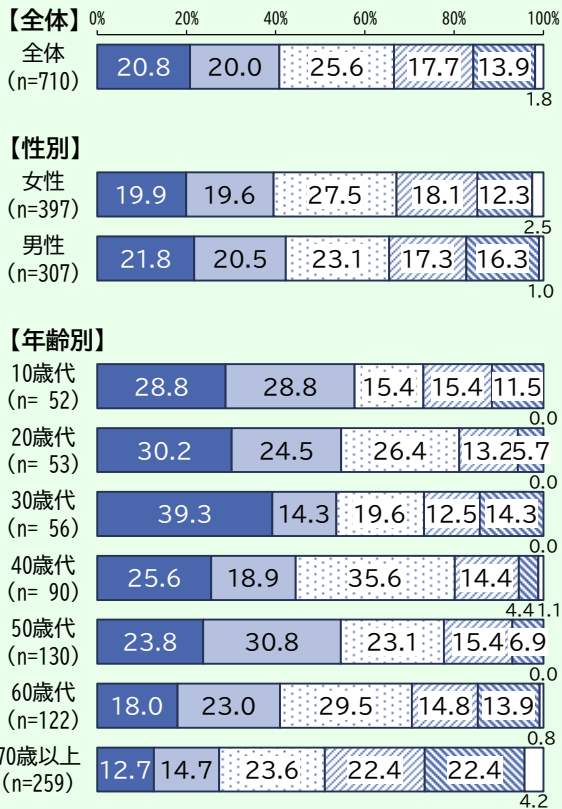
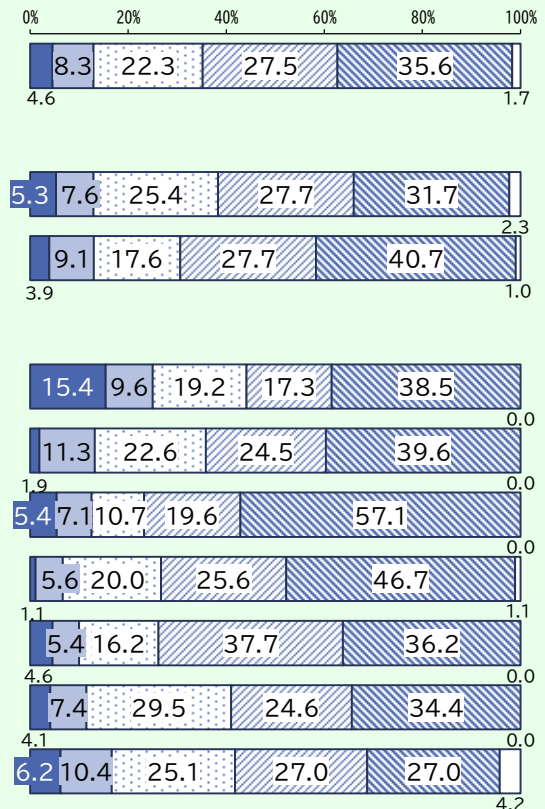


図13-3 イ
凶悪事件の場合は、未成年であっても犯人の実名を公表すること



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

「ア 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと」についてみると、『問題があると思う』が40.8%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

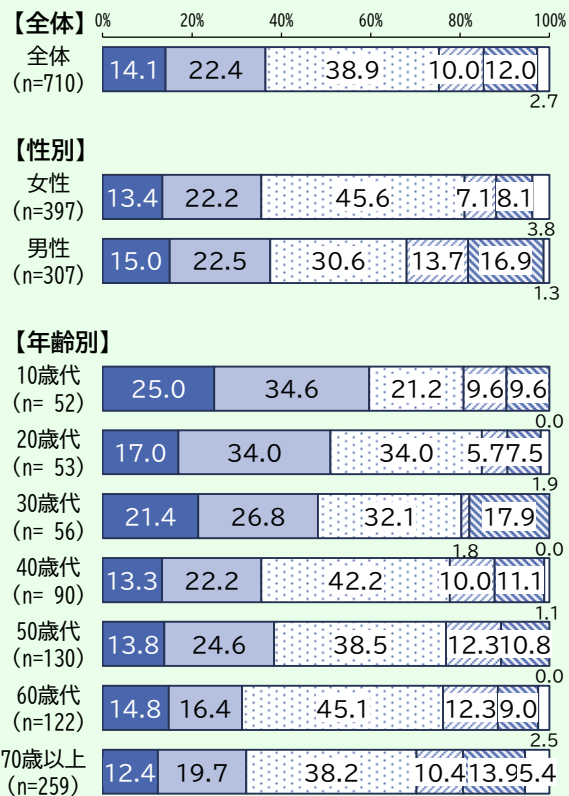
年齢別でみると、年齢が低いほど『そう思う(計)』が高くなる傾向がみられます。

「イ 凶悪事件の場合は、未成年であっても犯人の実名を公表すること」についてみると、『問題があると思う』が12.9%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』が高くなっています。

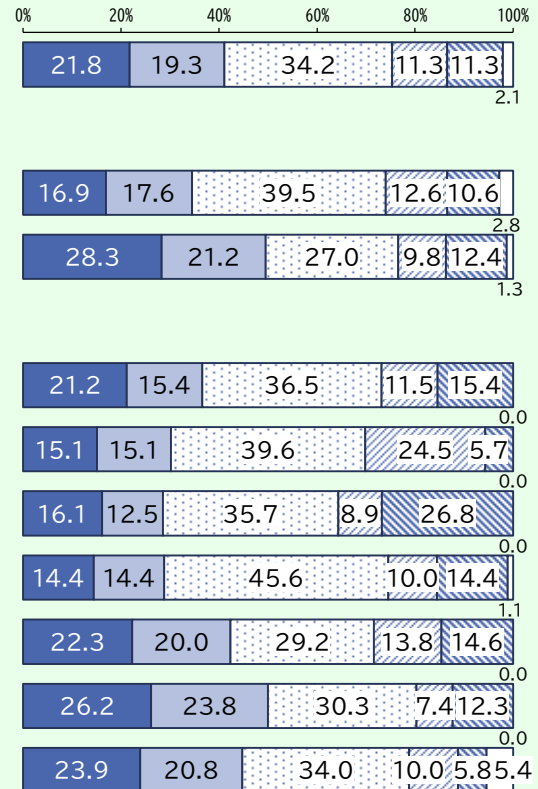
年齢別でみると、他の年齢に比べ、10歳代で『問題があると思う』が高く、2割を超えています。

図13-4 ウ
日本で暮らす外国人の地方参政権を認めていないこと



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

図13-5 エ
住宅を購入する時に、その場所が部落(同和地区)であるかどうか、市役所などに問い合わせること



「ウ 日本で暮らす外国人の地方参政権を認めていないこと」についてみると、『問題があると思う』が36.5%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』の割合が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『問題があると思う』が高くなる傾向がみられます。

「エ 住宅を購入する時に、その場所が部落(同和地区)であるかどうか、市役所などに問い合わせること」についてみると、『問題があると思う』が41.1%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題があると思う』の割合が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、60歳代で『問題があると思う』が少し高くなっています。

図13-6 オ
企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること

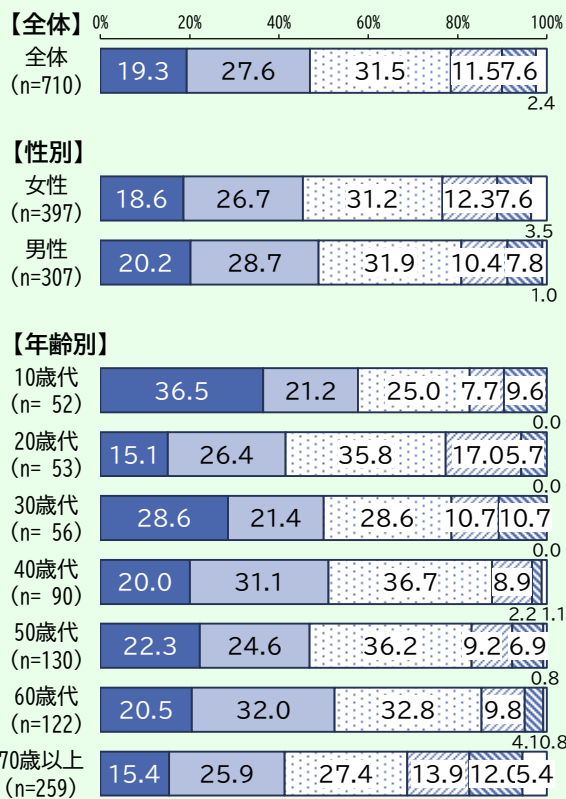
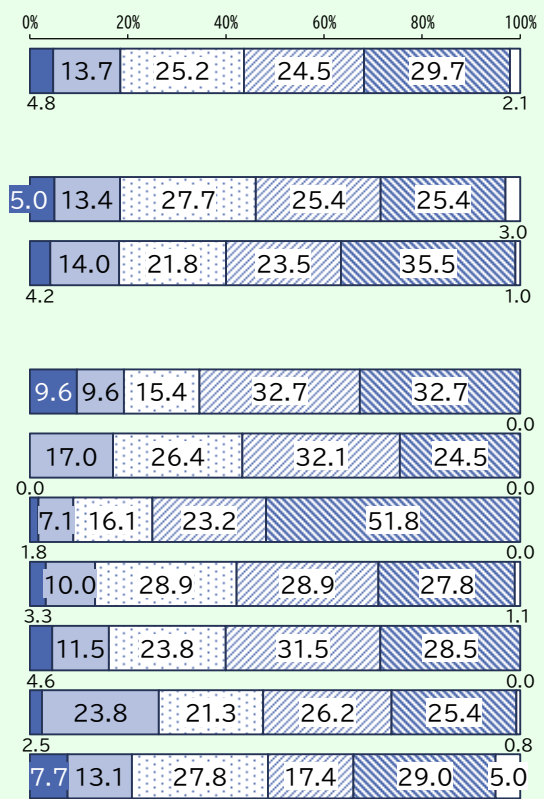


図13-7 カ
不法滞在を理由に外国人を日本国外に強制退去させること



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

「オ 企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること」についてみると、『問題があると思う』が46.9%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて『問題があると思う』が概ね高くなる傾向がみられます。

「カ 不法滞在を理由に外国人を日本国外に強制退去させること」についてみると、『問題があると思う』が18.5%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で『問題はないと思う』が高くなっています。



図13-8 キ
国際的にみて、日本は難民の受け入れの数が少ないこと

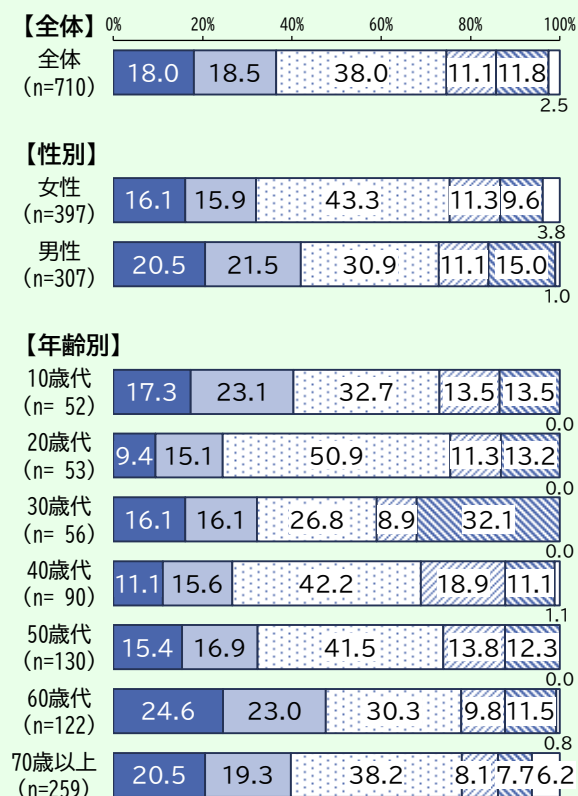
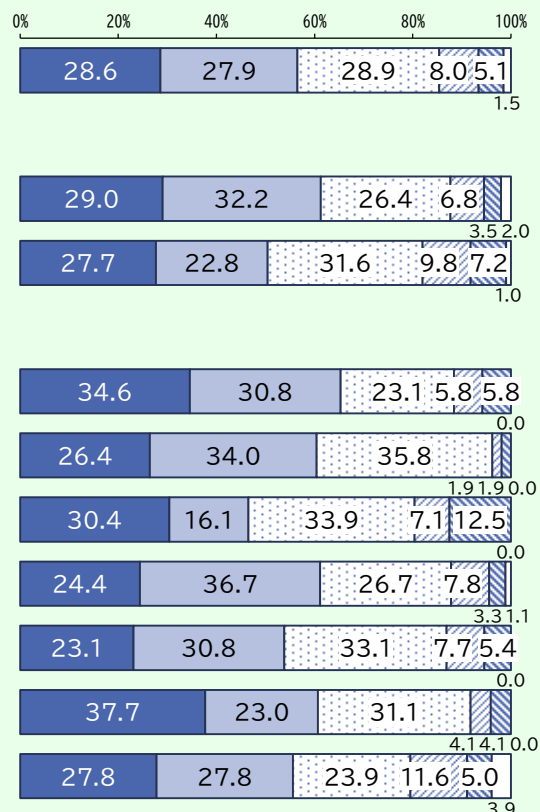


図13-9 ク
国会議員に占める女性の割合が低いこと



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

「キ 国際的にみて、日本は難民の受け入れの数が少ないこと」についてみると、『問題があると思う』が36.5%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題があると思う』が高くなっています。

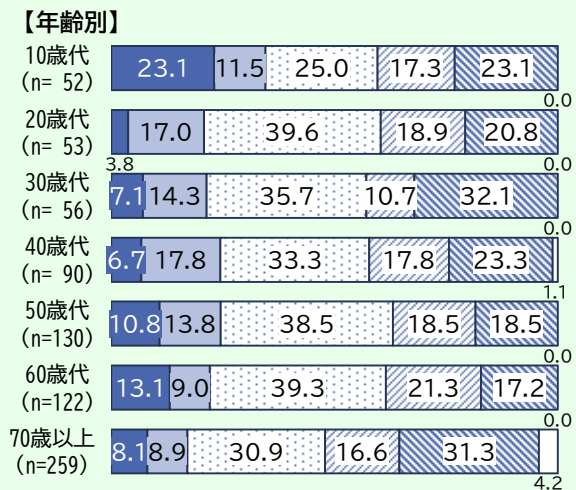
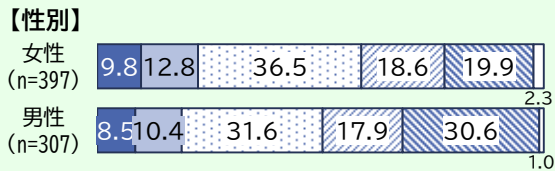
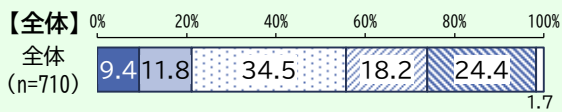
年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で『問題がないと思う』が高くなっています。

「ク 国会議員に占める女性の割合が低いこと」についてみると、『問題があると思う』が56.5%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『問題があると思う』の割合が高くなっています。

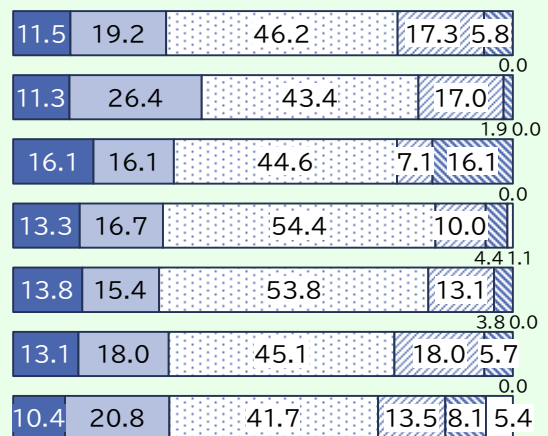
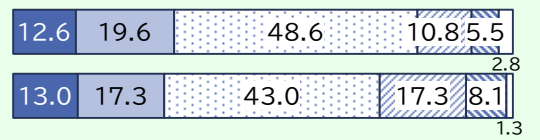
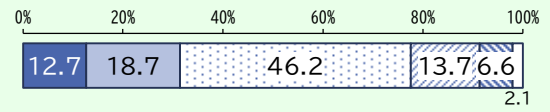
年齢別でみると、10歳代、20歳代、40歳代、60歳代で『問題があると思う』が、いずれも高くなっています。

図13-10 ケ
さまざまな書類に性別の記入欄が設けられていること



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

図13-11 コ
野宿生活者(ホームレス)になるのは、本人の責任が大きいとすること



「ケ さまざまな書類に性別の記入欄が設けられていること」についてみると、『問題があると思う』が21.2%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』が高くなっています。

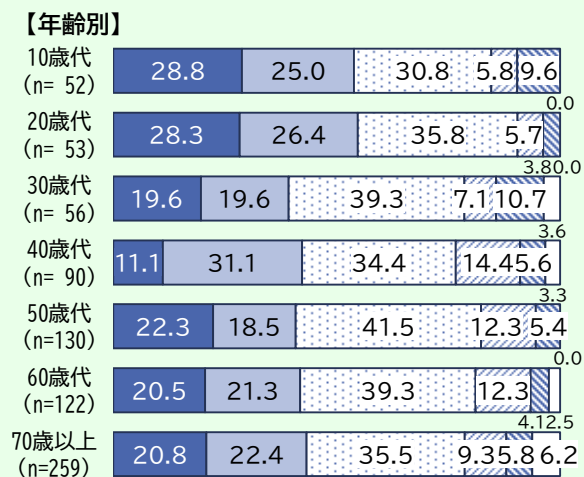
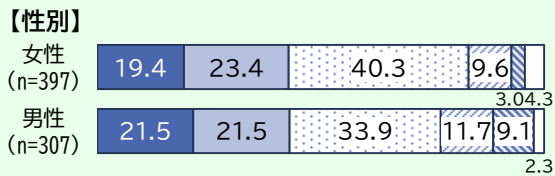
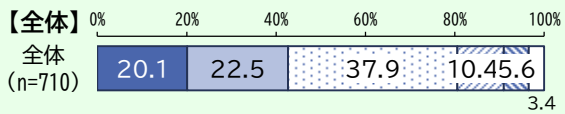
年齢別でみると、他の年齢に比べ、10歳代で『問題があると思う』が高くなっています。

「コ 野宿生活者(ホームレス)になるのは、本人の責任が大きいとすること」についてみると、『問題があると思う』が31.4%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』の割合が高くなっています。

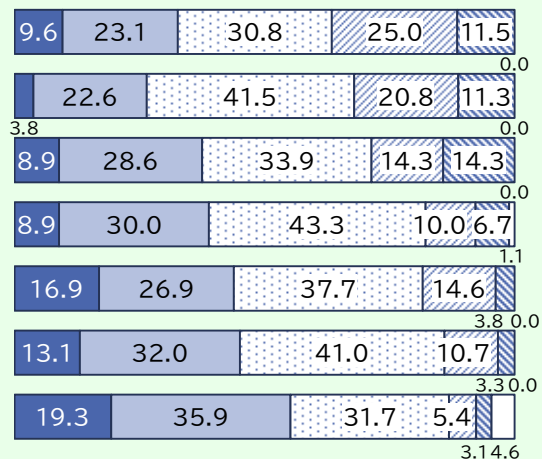
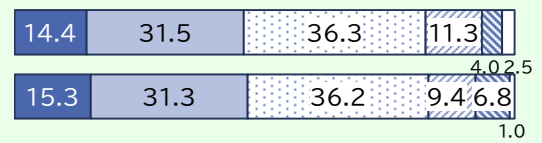
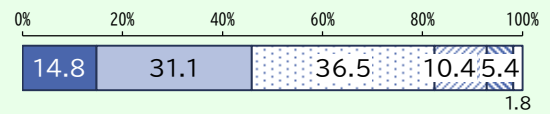
年齢別でみると、40歳代、50歳代で「どちらともいえない」がいずれも5割を超えています。

図13-12 サ
経済的に余裕のある子どもがいることを理由に
その親が生活保護を受けていることを非難する
こと



■ 問題があると思う ■ どちらかといえば問題があると思う ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば問題はないと思う ■ 問題はないと思う ■ 無回答

図13-13 シ
刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと



「サ 経済的に余裕のある子どもがいることを理由にその親が生活保護を受けていることを非難すること」についてみると、『問題があると思う』が42.6%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』の割合が高くなっています。

年齢別でみると、10歳代、20歳代で『問題があると思う』が他に比べ高くなっています。

「シ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと」についてみると、『問題があると思う』が45.9%となっています。

性別でみると、大きな差異はみられません。

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて『問題があると思う』の割合が高くなる傾向がみられます。

図13-14 ス
犯罪被害者が名前や住所などを報道されること

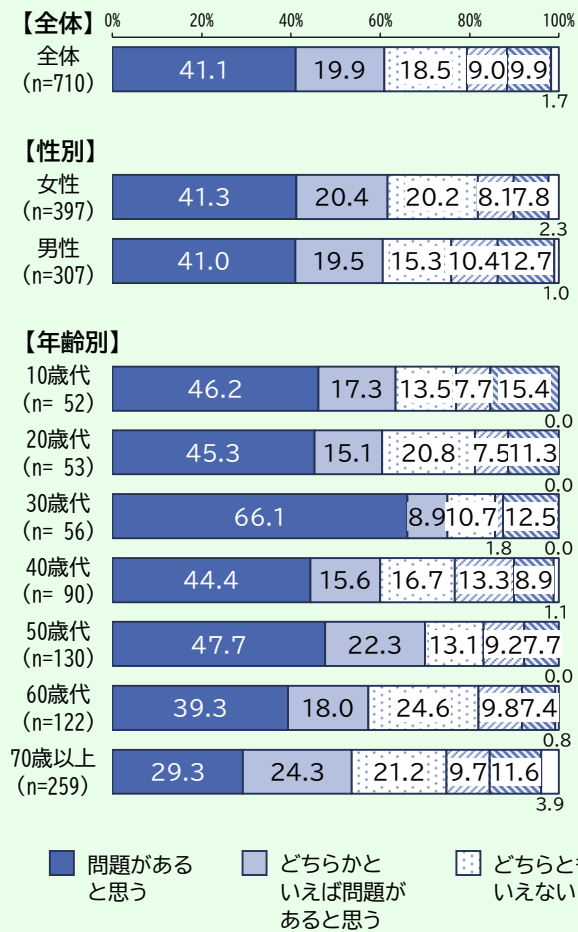
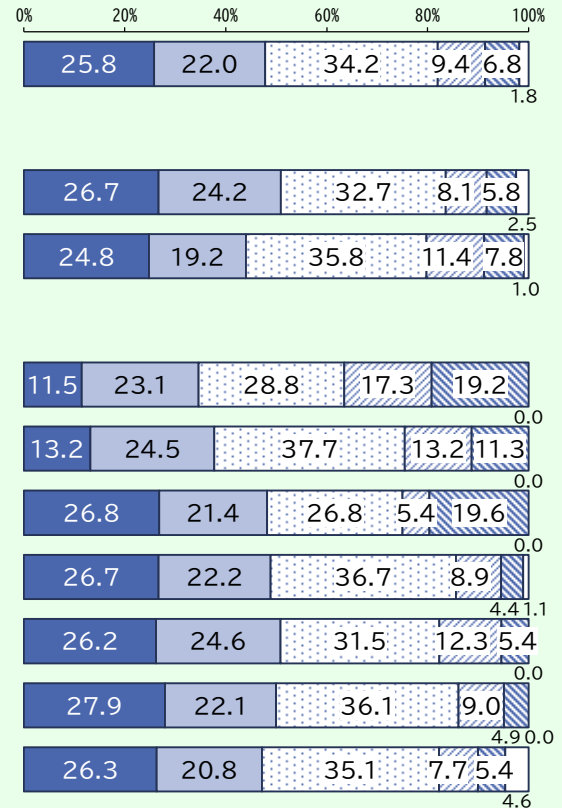


図13-15 セ
妊娠した女性に親や夫の親などが、出生前診断（胎児の染色体異常を調べる検査など）を受けるように要求すること



「ス 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること」についてみると、『問題があると思う』が61.0%となっています。

性別でみると、女性に比べ、男性で『問題はないと思う』が高くなっています。

年齢別でみると、他の年齢に比べ、30歳代で『問題があると思う』の割合が高くなっています。

「セ 妊娠した女性に親や夫の親などが、出生前診断（胎児の染色体異常を調べる検査など）を受けるように要求すること」についてみると、『問題があると思う』が47.8%となっています。

性別でみると、男性に比べ、女性で『問題があると思う』の割合が高くなっています。

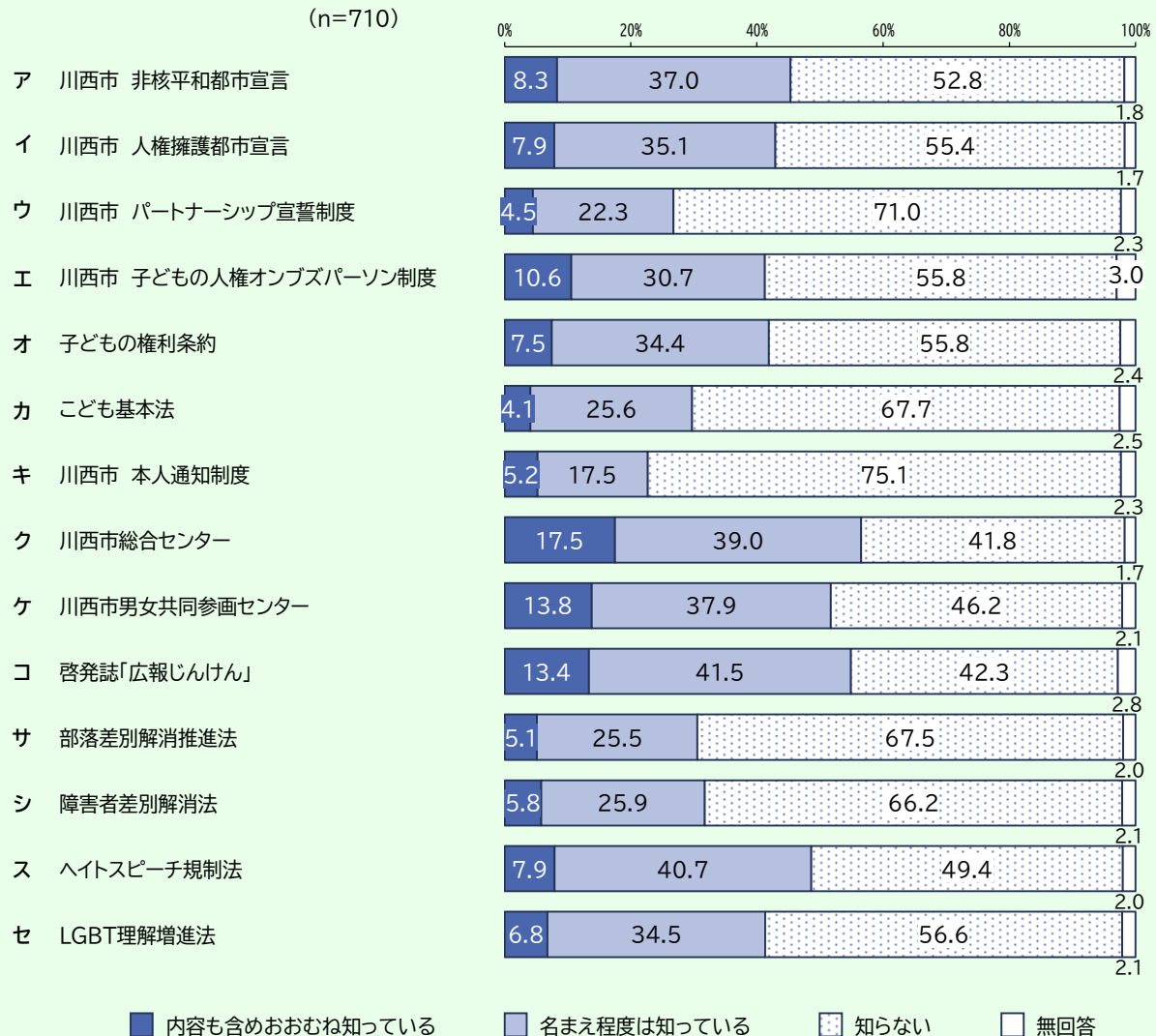
年齢別でみると、10歳代、20歳代で『問題があると思う』の割合が低くなっています。

5. 行政の取り組みの認知度について

(1) 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度

問14 あなたは、以下の事柄について、知っていますか。(〇はそれぞれに1つ)

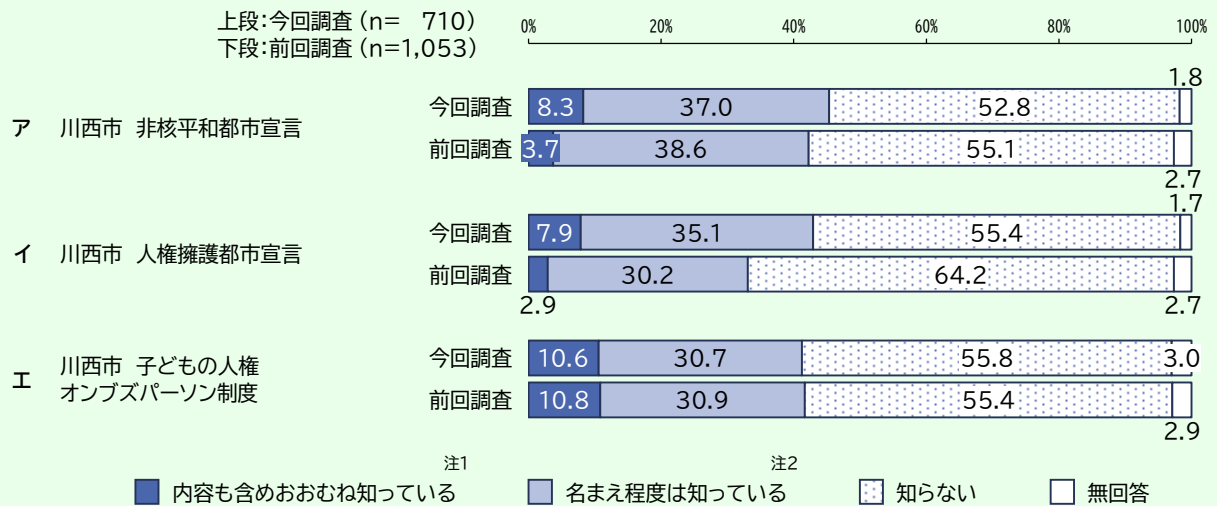
図14-1 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度



人権に関する法律や行政の取り組みの認知度についてみると、「内容も含めおおむね知っている」は、「ク 川西市総合センター」が17.5%で最も高く、次いで「ケ 川西市男女共同参画センター」が13.8%、「コ 広報じんけん」が13.4%となっています。

一方で「内容も含めおおむね知っている」の割合が最も低いのは、「カ こども基本法」で4.1%、次いで「ウ 川西市パートナーシップ宣誓制度」が4.5%、「サ 部落差別解消推進法」が5.1%となっています。

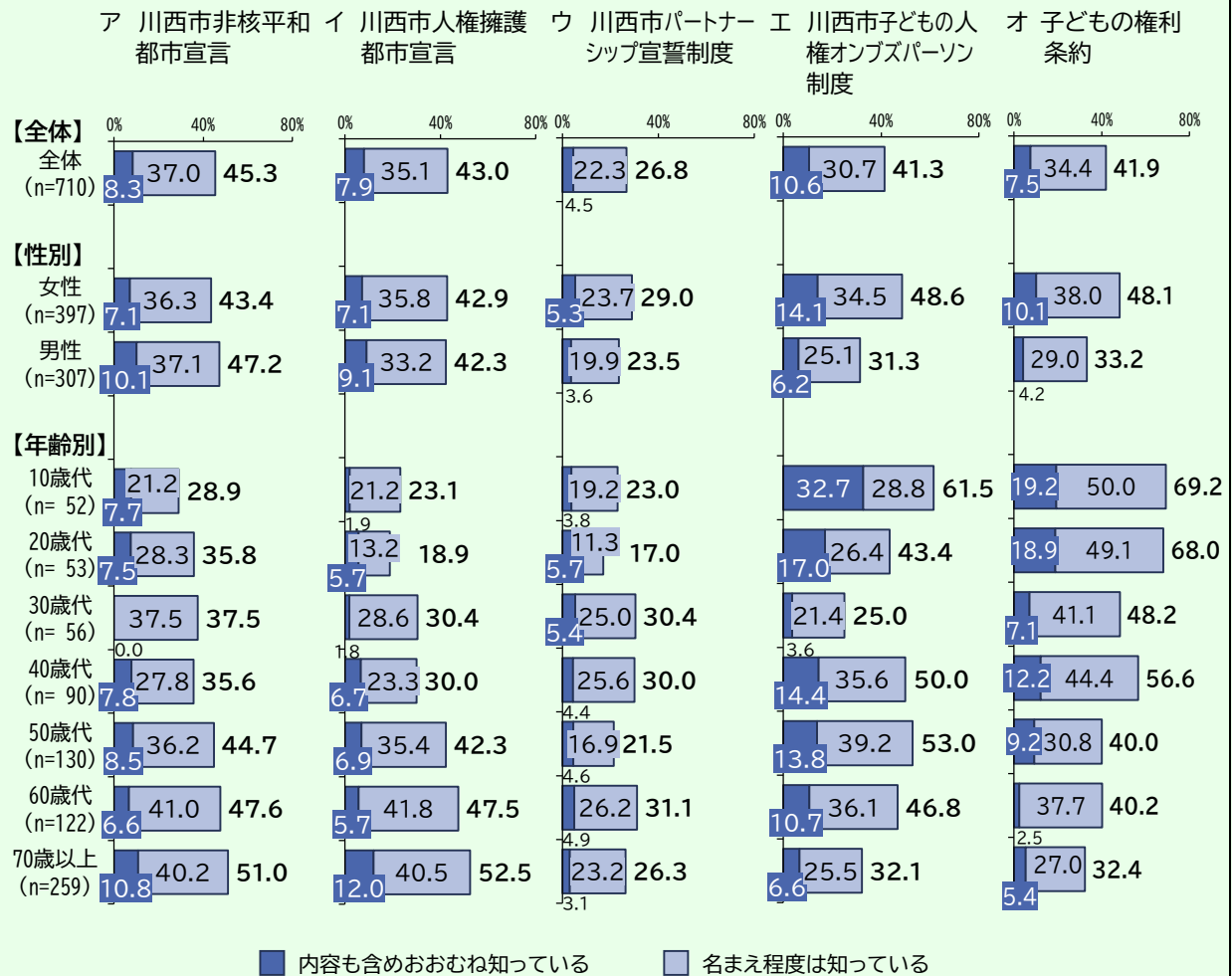
図14-2 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度(前回調査との比較)



前回調査(2013年)と比較すると、「内容も含めおおむね知っている」は、「ア 川西市 非核平和都市宣言」で4.6ポイントの増加、「イ 川西市 人権擁護都市宣言」で5.0ポイントの増加、「エ 川西市 子どもの人権オンブズパーソン制度」で0.2ポイントの減少となっています。



図14-3-1 性別、年齢別 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度



※認知度について、「内容も含めおおむね知っている」で比較すると

「ア 川西市 非核平和都市宣言」についてみると、性別では、男性の方が高く10.1%となっています。年齢別では、70歳以上が最も高く10.8%となっています。

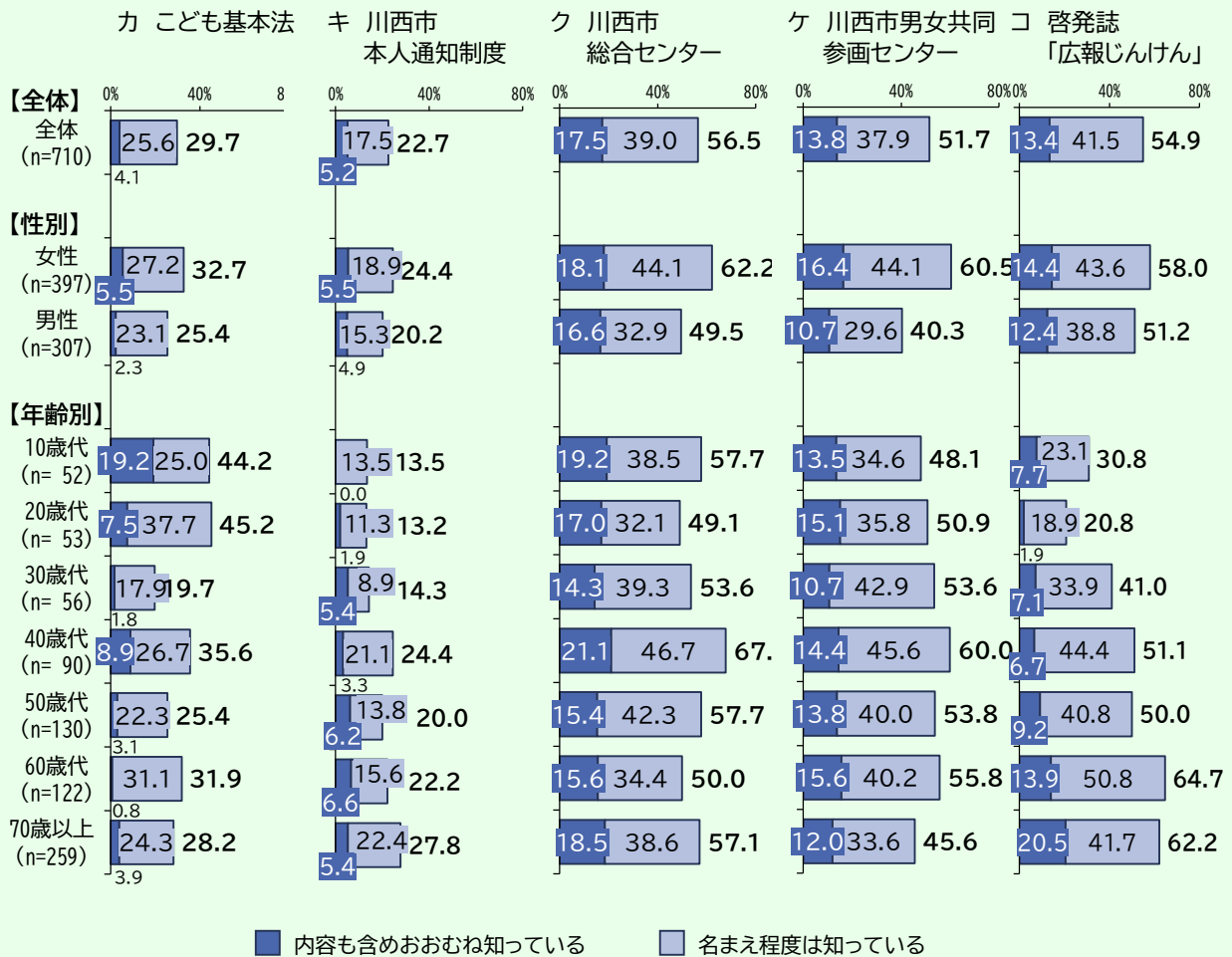
「イ 川西市 人権擁護都市宣言」についてみると、性別では、男性の方が高く9.1%となっています。年齢別では、70歳以上が最も高く12.0%となっています。

「ウ 川西市 パートナーシップ宣誓制度」についてみると、性別では、女性の方が高く5.3%となっています。年齢別では、20歳代が最も高く5.7%となっています。

「エ 川西市 子どもの人権オンブズパーソン制度」についてみると、性別では、女性の方が高く14.1%となっています。年齢別では、10歳代が最も高く32.7%となっています。

「オ 子どもの権利条約」についてみると、性別では、女性の方が高く10.1%となっています。年齢別では、10歳代が最も高く19.2%となっています。

図14-3-2 性別、年齢別 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度



「カ こども基本法」についてみると、性別では、女性の方が高く5.5%となっています。年齢別では、10歳代が最も高く19.2%となっています。

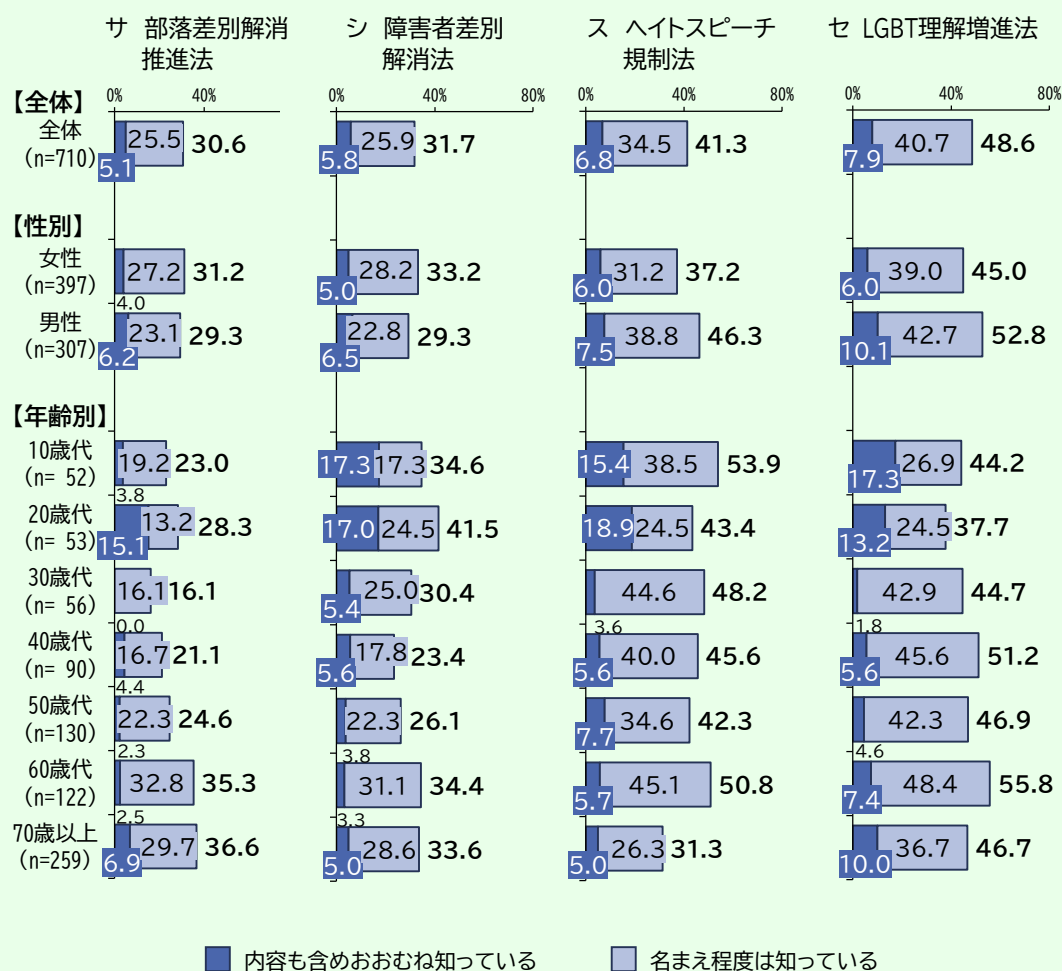
「キ 川西市 本人通知制度」についてみると、性別では、女性の方が高く5.5%となっています。年齢別では、60歳代が最も高く6.6%となっています。

「ク 川西市総合センター」についてみると、性別では、女性の方が高く18.1%となっています。年齢別では、40歳代が最も高く21.1%となっています。

「ケ 川西市男女共同参画センター」についてみると、性別では、女性の方が高く16.4%となっています。年齢別では、60歳代が最も高く15.6%となっています。

「コ 啓発誌「広報じんけん」」についてみると、性別では、女性の方が高く14.4%となっています。年齢別では、70歳以上が最も高く20.5%となっています。

図14-3-3 性別、年齢別 人権に関する法律や行政の取り組みの認知度



「サ 部落差別解消推進法」についてみると、性別では、男性の方が高く6.2%となっています。年齢別では、20歳代が最も高く15.1%となっています。

「シ 障害者差別解消法」についてみると、性別では、男性の方が高く6.5%となっています。年齢別では、10歳代が最も高く17.3%となっています。

「ス ヘイトスピーチ規制法」についてみると、性別では、男性の方が高く7.5%となっています。年齢別では、20歳代が最も高く18.9%となっています。

「セ LGBT理解増進法」についてみると、性別では、男性の方が高く10.1%となっています。年齢別では、10歳代が最も高く17.3%となっています。

6 自由記述(主な意見)

問16 最後に、人権問題の解決に向けて、川西市に対して、なにかご意見、ご要望があれば、ご自由にお書きください。

自由記述では、169人の回答者から延べ171件の意見がありました。

【提案等】 - 人権全般【9件】

●最近の日本では弱者の味方的な考えが蔓延している。その考えこそがより弱者をつくり、より弱者を弱くしていると思います。確かに差別はダメですが、差別されているのだからとあぐらをかいている人々もまた、沢山いる現実にも目を向けるべきかと思います。(女性 50歳代)

●LGBTのように差別することが問題と言う風潮があります。人によっては、そのようなことが嫌な人もいます。そのような人に無理矢理同調させることは、逆差別になるのではないのでしょうか。人権と義務に関しても、人権を主張するばかりで、義務を全うしていない人が多数おられます。要求ばかりが増加し義務を全うしない。人権を一方通行で語るのではなく、セットで考える必要があるのではないのでしょうか。川西市が核(原子力)を反対するような「のぼり」を見ました。越田市長が勝手にしかけたのか知りませんが、税金のことを考えれば、導入に賛成の人もいます。その場合、賛成した人が批判されるのは、人権問題にはならないのでしょうか。それらのことも考慮していただきたいと思います。(男性 50歳代)

●同和問題は非常に難しく厄介なのは理解してます。だが乱暴で無理難題を押しつける人が多いので避けたい。ただハッキリ言えるのは、在日朝鮮人、中国人の選挙権や生活保護は絶対しないほしい。日本国籍でなければ国税を納めている日本人として情けない。LGBT法案は否決すべきで自民には腹が立つ。人間が古い新しいの問題ではなく、正常な社会生活、日本人としての誇りをもってほしい。(男性 60歳代)

●プライバシーが尊重され過ぎて、他者に対して無関心で、人と人とのつながりが希薄になっているように思います。子育て世帯や高齢者世帯に対して、地域や周りからの人的、物的援助が必要だと思います。人権問題の解決に向けては、人格形成の土台となる乳幼児期にもっと丁寧な関わりや子育て、保育ができるように人員の見直しをしていただきたい。また、高齢者の方が増えているにも関わらず、介護施設など必要に迫られていても、金銭の問題などから利用できない方もおられると思います。本当に利用に必要な方々が利用できる様、環境の見直しを求めます。もっと現場に足を運び、現場の状況を調査し、見てください。不適切な保育がなぜ起こるのか、向き合っていただきたい。(女性 40歳代)

【提案等】 - 部落(同和)問題【3件】

●特に部落問題は学校でどこどこが元部落でしたとか、わざわざ教育の場で知らせたりするから、いつまでたってもその場所が部落民の住む場所というのが消えないのだと思います。なかには今でも口にする方はいるので、そっとしておくのがいいと思うし、その場所の人に特別待遇的なこともやめるべきと思う。大阪では部落解放をうたっている人たちには何かと優遇されていると聞きます。差別されているという人たちが金銭を要求したり、自分で差別をお金に変えている人はいます。そんな人を助長させないように、市もしっかりしないといけないと思います。(女性 50歳代)

●29才頃から川西市に住んでいて自治会長も経験して来ましたので、人権問題として部落問題で逆差別を経験しました。それで良心的な建築会社が倒産したのです。差別、逆差別、どちらも良くない問題です。差別を助長する世代交代が求められます。(男性 70歳以上)

●「同和地区かどうか」問い合わせがあっても答えるべきでない。名簿などが出回っているなら、取り締まるべきである。(女性 70歳以上)

【提案等】 - 外国人・子ども・女性の人権問題【7件】

●女性が政治に参加できる努力を、さらに社会で活躍できる場所を提供してください。(男性 30歳代)

●川西在住の外国の方に日本語の話し相手になるボランティアを始めました。地域で幸せに日本人、外国人がともにウィンウィンで暮らすには、相互理解が必要だと思います。行政が積極的にそういう場を企画・立案していただければと思います。また、民間からのアイデアや実践などがある場合、強力なサポートを期待します。(女性 70歳以上)

●今後、人権とは同和問題ばかりに目を向けず、将来の日本・川西を担っていく子どもの人権を一番考えてほしいです。親からの虐待は無論のこと、学校での「いじめ」などはスピーディに解決し、自らの命を断つということがないようにしてください。(女性 70歳以上)

●横並びの教育もいらない。学校は本当に学びたい人が行く所だと考えます。いじめ対策も、いじめられた理由・いじめた理由を聞き、今後どうしたらよいかを両者に考えさせる必要があると思います。明日は我が身、いつ逆転するかわからないのですから。子どもたちを大人が守るのではなく、自分自身で生きていけるように育てることが大切だと思います。大人は側でよりそい、見守り、自分で物事を解決できるように導くべきです。口出しをせず、大人の考えを押しつけずです。(女性 50歳代)

●私は保育学生のため、子どもの人権に関して学ぶことが多くなりました。授業のなかで子どもの人権「オンブズパーソン」がでてきてとても嬉しく思いました。オンブズパーソンだけでなく、もっと子どもが気軽に相談したり、社会とつながる場所ができたらいいなと感じました。(女性 10歳代)

【提案等】 - 障がい者・高齢者の人権問題【5件】

●障がい差別しない市になってほしい。障がい者が働ける場所を増やしてほしい。(女性 10歳代)

●容易に働ける場所、職場があると有難いです。歳をとると、職場から追い出されるし、厄介者にされるときがあります。年金生活は大変です。(女性 60歳代)

●私は精神障がいを理由として、いくつもの職場から拒否されてきた。なので、障がいを隠して一般就労するが、マルチタスクな仕事ができず、パワハラ(殴る蹴る罵声)等を実際に受けて精神疾患がさらに酷くなった。自分自身、働きたいが

自己都合退職させるように上の方たちは仕向けてくる。身体障がいはい目に見えるが、もっと沢山の人が目には見えない精神障がいについて詳しく知っていただけたら、もっと生きやすい世の中になるのではないかと思います。(男性 30歳代)

●身体障がい者の方も生きていくには大変ですが、精神障がいはい目に見えません。もっと市のサービスを受けやすくしてほしいです。特に私は精神障害者保健福祉手帳3級なので、恩恵はほぼないと障がい者窓口で言われました。バスは人が多く、パニック発作が出るのでマイカー通勤をずっとしていました。軽自動車の税金が掛からないと障がい者窓口の方に教えていただき、軽自動車に乗り換えました。あと、就労継続支援の手続き等がいろんな所に行って手続きをしなくてはいいないので、障がいをもちながら市役所に行くのはすごく疲弊してしまいます。役所関係の手続きがネットでもっとできるような市になってほしいです。(男性 30歳代)

●私は吃音症をもっているのですが、もっと子どもたちに外見ではわからない障がいもあることを知ってほしいです。(男性 10歳代)

【提案等】 - その他の人権課題【10件】

●このコロナ禍でマスクしていない自分や子どもに対しての世間の目などは相当でした。子どもたちはマスクをしていない、ズレたりただけで先生から怒られ、今現在もマスク依存の女子生徒が多数いるのを、どのように感じていますか。この子たちは将来どうなるのでしょうか。マスクしたくない子どもたちの人権を無視しつづけた3年間。川西市、特に教育課は、あれだけ強制的に指導しつづけて、その結果、素顔を見せられない子どもを増やし、5類になったら知らんぷり。今後、どのようにお考えなのか。(女性 40歳代)

●政府の立場ではなく、常に弱い人の立場になって物事を考えてほしい。食の安全性に対して積極的に取り組み、健康に生きる権利を守ってほしい。(女性 40歳代)

●性同一性障がいや同性愛の方に対しては、もし自分の子どもがそうであればと考えることにより、私の場合は、子どもたちの幸せが一番大切だと思えたので、受け入れることはできると思いますが、何分新しい制度で、それについても少し勉強会のような機会があれば嬉しく思います。(女性 50歳代)

●パートナーシップ宣誓制度をすすめて、条例化してほしい。(女性 70歳以上)

【提案等】 - 人権教育・啓発【24件】

●自分の人権を認めてほしいときは、相手の人権を認めることが大切で、人間関係の教育を育てることが一番大切です。学校教育にも取り入れて、いじめをなくする手だてにしてほしい。(男性 70歳以上)

●問14の各事柄について、まとめたものを全戸に配布して、くり返し啓発してはどうかと思う。(男性 70歳以上)

●市民が皆、人権問題と課題について熟考し議論できる場を、年間を通して増やすべきだと思います。(男性 50歳代)

●人権問題については、幼児期から家庭や学校で折に触れ、みんなで解決策を考える機会が増える環境整備をお願いします。以上(女性 60歳代)

●川西市にも部落の課題が残ってはいるが、これからは外国人の人権問題やLGBTQについてももっと啓発していく必要があると思う。(男性 60歳代)

●人権に関して、川西市は全然広報不足だし、市全体にその意識が根付いているとは見受けられない。(男性 70歳以上)

●どの物事についても権利だけではなく義務があり、多くの人が権利ばかり主張し義務を果たしていないと思われる。もっと義務について啓発すべきであると思います。(男性 60歳代)

●もっと外部にアピールすべきだと感じています。(女性 20歳代)

●残念ながらHPや啓発紙などのようなものだけでは、人々の関心は薄いと感じます。人権に関する取り組みに関するクイズに答えたり、イベントや講演会に参加したりするとポイントがたまり、川西市内の飲食店で使えるなどといった特典をつけないと、なかなか浸透しないと思う。それほど、人々は自分事として捉えておらず、自分の身にマイナス要素として降りかかってこない限り、動かないと思う。(女性 40歳代)

●私の場合は、会社で人権教育が定期的にありますが、義務教育の学校を卒業後、人権教育を受ける機会がない人もかなりいると思います。また、人権の範囲の概念が時代によって変わってきていると思いますので、できれば定期的に人権について考える機会が市民のみなさんにあれば良いと思います。市で人権に関する eラーニングコンテンツを用意して、市民に開放するのはどうでしょうか。ただし、単に公開しただけでは興味の薄い人はあまり受講しないと思います。年に一度程度の頻度くらいで、eラーニングで教育を受け、アンケートに答えた市民の方にはちょっとしたインセンティブ、例えば市内の個人商店で使える地域商品券を贈呈する、市の施設の入場券などもらえるとか、どうでしょうか。(男性 40歳代)

【提案等】 - 人権施策・市政【23件】

●数多くの子育て家族を市に迎え入れるにはすべての人権問題に注視して取り組み、問題が発生すれば市民に公表してすみやかに解決できるように一層の努力を期待いたします。(男性 70歳以上)

●LGBTとか部落とか分類して考えることはあまり意味がない。それより皆が幸せに安心して生きられる社会をめざすことに注力すべき。(女性 50歳代)

●皆助け合いができるように、様々な機会を市役所がしっかりとつくり、頼られる川西市となり、今後も住みたい街づくりをしてください。(男性 60歳代)

●いじめ問題とか差別問題とか、そういうことがあったとしても、たいていは相談できずに一人でかかえてしまうことが多いように思います。第三者が話を聞いてくれたり、問題を解決できるような場所や機関があれば(あるなら周知する)いいなと思います。(女性 40歳代)

●高齢者が多いなかで、若者の意見をもっと取り入れていくべきだと思います。未来のある人たちも住みやすい川西市になってほしいと思います。(女性 20歳代)

●私たち若者が学校教育のなかで、人権学習やそれにとまなう社会問題などを議論する機会は沢山ありますが、それが市の政治や県・国に伝える機会がありません。こども家庭庁の実施する「意見ひろば」に参加したときに、ただ人権に関する意見や提案を発表するのではなく、家庭庁の方や大人、そして何より同年代の人と話すことで新しく見ることが、私た

ち若者と行政の相方にあると感じました。この経験から、このような貴重な機会を国規模にとどめず、市規模でも行うべきだと考えます。川西市でも様々な問題や行政の方針を話し合う場を設け、そのことをアピールすることが、市民の意識を根本から変えるという意味で重要だと考えます。(女性 10歳代)

●パワハラについて相談できる機会があればいいなと思いました。(女性 20歳代)

●実際に差別を受けた人たちの話を聞ける場をもっと増やしてほしいです。(男性 10歳代)

●取り組みが市民のためになっていることがもっとわかるような仕組みがあるほうが良いのではないのでしょうか。選挙などを見ても何年も変化がない感じがしています。住みたい市であれば良いですが住んでいるのがたまたま川西というほうが多いのではないのでしょうか。人権も大切ですが迎える超高齢化社会への備えも気になることです。(男性 50歳代)

●職場におけるパワハラ等解決に取り組んでほしい。(女性 50歳代)

●人権問題のアンケートをとるよりも、生活についてのアンケートをとるべきです。もっとやるべきことを考えて動いてほしいですね。口だけの政治家は、どうでもいいですが、せめて地域の公務員さんだけでも、周りを見てほしいです。手が回らないのもわかりますが。税金で動いている分、行動や形で示してほしいです。(男性 10歳代)

●交流しやすい街にするには大型ショッピングセンターなどをつくり行き来しやすい環境も大切だと思う。(男性 40歳代)

【感想等】 - 人権全般【25件】

●人権問題は種類が多過ぎてよくわからない。差別することで自分が安心できるので、正直なところ、人権問題も差別も仕方ないかなと思う。(女性 10歳代)

●最近特に人権を主張される方が多いと思う。自分が得にならないとうるさい人が多い。聞いていて嫌になる。(男性 60歳代)

●川西市の問題ではないが、国会議員に人権に関して問題のある発言をする人が多過ぎる。例えば杉田水脈、ガーシー旧議員など。なぜこのような人が当選するのかよくわからない。選挙権のある人のレベルが低過ぎるのではないかな。国会議員に人権も何も考えていない人が多過ぎる。(男性 70歳以上)

●権利主張がイデオロギー的に利用されるのは問題解決にならないので気をつけてほしい(男性 70歳以上)

●差別はしたくないし、理解もしているが、いざ自分の家族・子どもが差別を受けることが事前にわかった場合。よく検討・相談と思う。自分は良いが、家族が苦勞するのが見えたらかわいそうに思い説得と思う。我々が1980年代の頃は同和教育を受け、年々同和差別が減っていくように思う。このままなくなっていくと思うが。外国人、障害者、ネット、性的マイノリティの差別については問題点も多い。(男性 60歳代)

●身近に部落差別等わからずに過ごしてきましたが、出身地、就職、結婚等で近所に調査が入ったと聞きウーンとなりました。どこにいてもいつの時代であれ、人権問題、差別はなくならないと思います。自分自身は気をつけようと思いますが、それに直面したら自信がありません。正しい情報も知らず、うやむやのところもあります。将来が皆にとってもよりよく住みやすい川西になってほしいです。(女性 60歳代)

●川西市もすばらしく発展し、私は幼き頃より差別という言葉を感じたことがない。今の若い人たちのなかには、いつまでも差別に関する話題はしてほしくないと思ってる人が多いと思う。自然に消えてしまう問題であると思う。(女性 70歳以上)

●正直いうと今まで人権問題が身近なことではなかったが、このアンケートを回答するなかで少し意識が変わった気がします。設問についてもどう回答すれば良いのか判断に迷うところもありました。実際こういう調査をしていることもはじめて知りました。毎月配布される広報誌もあまり詳しく見ていなかったのですが、「お知らせコーナー」に記載されているのを発見しました。他にも私のように見過ごしている方がいるのかもしれないですね。(女性 60歳代)

●色々な差別がなくなっていきたい。(男性 70歳以上)

●あまり大きく取り上げることで、よけいに差別が生まれることがあると思います(女性 70歳以上)

●人権を侵害されていても、教育を受けていないとそのことにすら気がつけず、義務教育で教えてもらうときは自分事として頭に入っていなかったのが、大人になり、子育ての期間中にも、小学校や中学校で大人対象に学ぶ機会があれば良かったと思います。大人になると勉強させていただく機会がないことが、偏りのある考えや、狭い地域での生きづらさにつながっているように思えます。(女性 50歳代)

●多様性の世の中において、人権問題についてどのような教育をしているのか、親世代との教育の違いを知りたい。私自身が義務教育を受けている頃は、学校では「部落」という言葉は習わなかったと思うが、母親から「部落の地域には住んではいけない」と言われたことから、「部落差別」を知った。母親に対しては、わざわざ子どもに差別することを教えてはいけなかったと感じた。お年寄り世代には当たり前のことでも、若い世代は知らないことが多いし、その逆もしかり。(女性 30歳代)

【感想等】 - 部落(同和)問題【16件】

●川西市に部落(同和地区)があることさえ知らなかった。以前、茨木市に住んでいた頃は近い問題であったが、川西市に住んで聞いたことがない。(女性 70歳以上)

●部落差別は昔と比べて著しく改善されて来ている。今までの啓発活動の効果が現われて、すごく良い結果が出て来ている。このまま行くと、近い将来すべてなくなると思う。(男性 70歳以上)

●部落問題は知らない人が多いと思う。ことさら、運動などをすれば、自然消滅ができなくなると思う。(女性 70歳以上)

●川西市は部落地域への配慮、特別扱いをすごくしているように感じる。その地域の発展には力を入れているが、逆にそれ以外の地域が置き去りにされている。とくに市北部の方のすべてを奪っているように感じる。逆差別だ。(女性 50歳代)

●自分が高校生の時、好きな人との交際を家族に反対されたことがあります。そのことで言い争うことが多くあり、徐々にその相手が部落の地域に居住していることで、反対されているのだと理解しました。ちょうど人権の授業を受けたあとのことで、反対する母に対し、今までにない程、理解がないことを責めました。あの時のことは、今でも忘れません。最近では聞かなくなりましたが、自分のように今も嫌な思いをしている人はいるのか、時々気になります。(女性 40歳代)

●私の年代でも同和問題は成人になってから知った状態です。今の若い人たちのなかには学校や社会で知ることが多いです。あえて同和問題を取り上げなくても、今の時代、人権に対する不安はないように思います。反対に部落の方々のほうが優遇されてるように感じます。それこそ差別です。(女性 60歳代)

●部落問題については、教育(啓発)をやめれば部落を知る人がいなくなり、差別がなくなるのではないかと考えておりました。しかし、部落のほうが今まで受けていた優遇措置を当たり前と捉え、過剰に要求されることもあることを知り、部落問題は、部落の外からの差別だけではなく、内側の意識の問題でもあると考えるようになりました。(女性 50歳代)

●自分是人権問題について理解のあるほうだと思っていますが、マイノリティーの方への配慮が足りていないような気がします。それと最近では部落は、再開発などでなくなってきているはずですが、それを、大人が蒸し返すのが原因で、長々と今まで残っていると思います。自分と同世代や、年齢が近い人で部落だの何だのを、知っている人の方が少ないと思います。(男性 10歳代)

【感想等】 - 外国人・子ども・女性の人権問題【6件】

●子どものいじめについては特に関心がある。学校や家庭で子どもが楽しく幸せに暮らしてほしい。(女性 70歳以上)

●学校でのいじめについて、教師が見て見ぬふりをしていることもあると聞いている。子どもの教育と共に教師の指導も必要ではないか。中学校にて、自分の子どもが他府県から転入してきた時、内申点を従来から在籍している生徒に高い点を配分するため「あなたの点数を削る」と言われた。理由は「あなたの岐阜での内申点は高いが、岐阜は田舎だから参考や比較にならない」とのこと。実際は川西の方が偏差値はかなり低い。偏見をもった教師が多い。(男性 70歳以上)

●まだまだ日本社会は男性目線です。女性と子どもの声が取り上げられていません。女性議員が少な過ぎますね。(男性 70歳以上)

●今、世界では人権意識のない独裁者による酷い人権侵害が行われています。幸い、日本では著しい人権侵害は少なく、徐々に人権意識は高くなっていると思います。しかし小学校、中学校ではいじめが原因の不登校、転校がなくなっていない。いじめが減少するよう取り組んでいただくことを要望します。押し付けではなく、生徒どうしが議論して、いじめ問題を考えてもらう場を設けていただければと思います。そのことが記憶として残り、生徒自身のブレーキ役となってくれることを期待します。特に集団いじめは最悪で、被害者は逃げ場がなく、加害者は多数のため、罪悪感が乏しいことが問題です。大人の世界でも集団いじめ、集団犯罪が横行しており、国民全体の問題だと思います。(男性 70歳以上)

【感想等】 - 障がい者・高齢者の人権問題【2件】

●私たちの住む町で、介護施設やクリニックの車が走っているのを見るたびに、明日は我が身と思い、どんな老後が待っているのか不安になる。出来るだけ、自分のことは自分でできるように暮らしていきたいと思う。(女性 70歳以上)

●私は障がい者です。父が介護を受けた時、その時にやって来た人は、私が言ったことは何も聞いていませんでした。私が障がい者だからですか。もう少し考えてください。今の社会は強い人が弱い人をいじめている社会だと思う。(女性 60歳代)

【感想等】 - その他の人権課題【2件】

●LGBTのことは、これまで当事者と出会ったこともなく、テレビでしか出会っていないのでわかりませんが、性転換手術をせずに、女性を主張していたら、知らずに(女性と思込んで)親しくなり、性犯罪が増えるのではないかと思います。相手の立場になって考え、行動することですね。(女性 70歳以上)

●世の中には様々な人権問題が存在すると感じています。自分自身も化学物質過敏症という障がいを有するために、日常生活において解決困難な問題に遭遇しています。世間では無視されている問題です。化学物質過敏症(CS)に悩む者の苦しみは、当事者にしか理解できず、病として認めてもらえないことも度々あります。CS患者は、香水や柔軟剤など、周囲の人々が日常生活で用いる様々な化学物質により、吐き気・頭痛・動悸などの症状に苦しみます。そのため、常にニオイに対する恐怖を感じながら生活せねばなりません。電車に乗るのも、道を歩くのも、人の集まる所に行くのも怖い。私は母の介護をしていますが、ケアマネジャー・福祉用具関係のスタッフなどの方々が、皆何らかの化学物質のニオイを身にもたてて来訪され、そのたびに吐き気や頭痛などの症状に悩まされます。ケアマネジャーさんに相談しても、「それはどうにもできません。」と言われます。最近、自分が要介護の状態になった場合どうすれば良いかと不安になります。恐ろしいニオイの漂った介護施設では過ごせない。訪問介護にも不安がある。健常者と同様には介護施設や病院を利用できないのです。それなのに、介護保険料は健常者と同様に支払わねばならない。その現状に理不尽を感じています。行政が保険料の支払いを強制するなら、万人がその恩恵を受けれるように体制を整備するべきではないでしょうか。(女性 70歳以上)

【感想等】 - 人権施策・市政【4件】

●人権問題に関わらず、意見・要望があっても何も市に取り上げてもらえません。(女性 60歳代)

●当地域は伊丹市に近いこともあり、川西市より伊丹市の情報が多く耳に入り比較してしまう。その結果伊丹市より福祉の面でも遅れている。交通インフラ補助や下水道補助など。(男性 70歳以上)

●人権問題に限らず、市民の実生活に寄り添った改革がスピーディに行われていることを嬉しく思います。越田市長、お身体に気をつけて頑張ってください。(女性 50歳代)

【感想等】 - その他【15件】

●独身で、親は死別、住宅ローンをかかえている者に何か補助があればいいな。嫌な思いをしない、何か解決になるような手だてがあると嬉しいです。(女性 50歳代)

●阪急川西能勢口駅北側の再開発(オアシスタウン)に関しては、とても良かったと思っています。(男性 60歳代)

●人々が住みやすい世の中に。(女性 70歳以上)

【調査に関すること】【20件】

●学生や働いている方たちは、こういった封筒はあまり開けずに破棄してしまう人が多いと思います。こういった紙でのアンケートなら、直接市役所に持っていったら何か特権がある（例えばPayPayポイントプレゼントなど）返信用封筒削減にもなりますし、若い世代が進んで参加するのではと感じました。（女性 20歳代）

●そもそも憲法は、その前文に明記されているとおり、国民の義務を定めているのではなく、公権力の行使による国民への権利侵害を防止するためのものであり、政府や公務員の暴走を監視することにある。したがって問3自体ナンセンスであると言わざるを得ない。最後に本件調査のIDはまったく不要と思います。折角郵便で送り、返送可能であるにも関わらず、PCで回答すること自体、個人を特定するのを可能としています。（男性 70歳以上）

●問13に性別の記入と書いてあるのに、問15で気にしていることが不思議です。人権問題等に関して考えなければいけないという状況というものが自体が差別等が存在しているということなのだなと思います。（女性 50歳代）

●すごく古い考えのアンケートでした。途中で嫌になりました。（女性 50歳代）

●それぞれの質問が、大まか過ぎる気がする。時と場合によって考え方も変わる。（女性 60歳代）

●問13のケについては時と場合によるため「どちらともいえない」とさせていただきました。例えば「スポーツテスト」等の人体の体にまつわる調査においては「男・女」の解答欄は必要だと感じます。なぜなら体の性別は必ず男と女に分かれているからです。一方、このような意見を調査する場合は、問われている性別は「社会的」なものであるため、男・女とひとくくりにしてしまうのは問題だと思います。（男性 10歳代）

●アンケートに回答する時、いつも思いますが、ケースバイケースがあるので非常に答えづらいです。（女性 50歳代）

●問14については知らないものが多いです。今まで関心がなかったのだと思います。内容の書き方が難しいとなかなか記憶には残らないのが正直なところです。もう少しわかりやすかったら気に留めるかもしれません。（女性 30歳代）

●アンケートの質問内容が用意されている正解の答えに誘導されている感じがして不快でした。こういう質問形態をとっているように、綺麗事ではない人権問題の本質を解決しようとする気がないんじゃないかと思ってしまいます。必ずしも「これが正解」の型に当てはまらないケースがあって辛い思いをしている人がいることをわかってほしいです。（女性 10歳代）

●事務上の制約もあるとは思いますが調査対象人数が少な過ぎるのではないのでしょうか。（男性 70歳以上）

●川西市として人権問題に関して、こういう問題が起きた。それに対して、どう思いますかという質問であれば、もう少し現実に近い感覚で考えられると思うのですが。部落問題にしても直接見たことも聞いたこともないので、関心がどうしても薄い。川西市がかかえている現実を皆で悩み考える方向に向けば、もっと本気で一人ひとりが向き合っていけるのではないのでしょうか。（女性 70歳以上）

●外国人の問題については、その外国人の有する国籍の国との相互主義に基づいて決めるべき。問13の地方参政権の問い自体がおかしい。また、法を犯した外国人の強制退去は当然であり、質問の仕方も誤解を招くものがいくつもあり回答していて不愉快であった。（男性 50歳代）



Ⅲ 調査結果の考察

川西市人権施策審議会 会長 石元 清英

1. 今回の調査結果からみえてきたこと

今回の調査結果については、それぞれの設問ごとに図表で示し、コメントを加えたとおりであるが、ここではとりわけ重要であると考えられる3種の設問を取り上げ、その結果を詳しくみておくことにする。

第1には、権利や憲法に関する市民の理解についてである。問3では、日本国憲法に定められている国民の権利について問うているが(7ページ)、回答で最も多かったのは「人間らしい暮らしをする」で、85.5%であった。そして、「思っていることを世間に発表する」(42.8%)、「労働組合をつくる」(30.1%)がつづく。これらの3つは、それぞれ第25条の生存権、第21条の表現の自由、第28条の団結権であるが、問3では、当てはまるものをいくつでも選択できるので、表現の自由や団結権も生存権とそう変わらない割合となってもいいと思われるが、5割を下回っている。そのため、「憲法に何が定められているのかわからない」も含めた7つの選択肢のなかから、生存権、表現の自由、団結権の3つだけを選択した人は、19.4%にすぎなかった。

自分がどんな権利をもっているのか知らなければ、自分の権利を行使することはできないし、自分の権利を守ることもできないのである。このように、日本国憲法における権利に対する市民の理解が低いことが明らかになった。

問8でも、憲法や人権に関するさまざまな意見や考え方を示して、それぞれについてどう思うのか、問うているが、「ア 日本国憲法は、国民が守るべきルールである」という意見に対して、「そう思う」が52.4%、「どちらかといえばそう思う」が31.1%と、この意見を肯定する回答が83.5%にのぼった。しかし、「日本国憲法は、国民が守るべきルールである」という意見は間違っている。強大な力をもつ国家が暴走し、国民の権利を侵害することがないように、国民が国家に対して、してはいけないこと、しなければならないことを示したものが憲法であり、憲法は国家権力を縛り、国家の権力行使をコントロールするものである。したがって、憲法を守るのは国民ではなく、国家である。現に日本国憲法第99条には、憲法を尊重し、擁護する義務は、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員にあると明記されている。「日本国憲法は、国民が守るべきルールである」という間違った意見を肯定する回答が8割を超えたことは、憲法を誤解している市民がそれだけ多いということであり、大きな問題である。

「イ 人権には必ず義務がともなう」という意見に対しては、「そう思う」が31.8%、「どちらかといえばそう思う」が32.0%と、この意見を肯定する回答が63.8%となっており、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた否定回答が10.5%であった。いうまでもなく、人権はすべての人が生まれながらにもっている権利であり、何らかの義務を果たした人に限定して与えられるものではないので、「人権には必ず義務がともなう」という意見は間違っている。人権は無条件に、何らの前提もなく、すべての人がもつ権利なのである。人権に義務がともなうという考え方は、自分の権利を主張することが自分勝手であり、自己中心的であるとの非難を生じさせることにつながり、人権の行使を制約することにもなり、問題である。なお、人権の行使に責任がともなうことは、いうまでもない。責任と義務を混同している市民が少なくないのではないか。

このように、憲法や人権に対する誤解に基づく意見を肯定する回答が多くみられたのである。これは今後の人権教育・啓発の大きな課題である。

第2に、自分自身が人権侵害を受けた際の対応についてである(8～10ページ)。問4では、「あなたは、過去5年くらいの間に、日常生活のなかで自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか」と問うているが、「ある」との回答は10.6%であった。そして、「ある」と回答した人に「人権侵害を受けた時、どうされましたか」と問うところ(複数回答)、「家族、親戚に相談した」が44.0%と最も多く、「友だち、同僚などに相談した」が33.3%となっている。そして、「特に何もしなかった」(24.0%)、「自分で相手に抗議した」(21.3%)がつづく。このように、相手に抗議したという人が2割ほどいるが、多くの場合は、家族や親戚、友だちなどの身近な人への相談となっており、何もしなかったのは、人権侵害を受けた人の4分の1を占めるのである。

公的な機関への相談についてみると、「県や市町村に相談した」が12.0%あるものの、「地域の民生委員・児童委員などに相談した」(2.7%)、「法務局や人権擁護委員などに相談した」(1.3%)が非常に少なくなっている。これは公的な相談窓口の存在があまり知られていないことと、こうした相談窓口に行くと、どのような事柄について、どこまで何をしてくれるのかという、相談窓口の具体的な機能が知られていないためではないだろうか。人権侵害に関わる相談体制の充実だけでなく、相談窓口の存在とその機能について

広報に努める必要があるといえよう。

第3に、部落(同和)問題(以下、「部落問題」という)に関する差別的な発言についてである。問5では、部落問題に関する6つの差別的な発言をあげ、「あなたは、過去5年くらいの間に、部落(同和)問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか」と問うている(単一回答、11ページ)。そうすると、「住宅を購入する時は、部落(同和地区)内の住宅は避けたほうがいい」(9.4%)をはじめ、6つの発言のいずれかを聞いたという人は21.1%であった。このように、6つという発言に限っても、部落問題に関する差別的な発言を直接聞いたという人がこの5年間に2割ほどいるのである。

これらの差別的な発言を聞いたと回答した人に、「それを聞いた時、どう感じましたか」と問うと(単一回答、14～15ページ)、「そのとおりと思った」は16.0%と、少ないものの、「そういう見方もあるのかと思った」が54.0%あり、反発・疑問を感じた人は、「相手には何も言わなかった」と「相手にその気持ちを伝えた」を合わせても20.7%であった。「そういう見方もあるのかと思った」という回答は、差別的な発言を肯定も否定もせず、その判断を保留し、中立的にもみるが、こうした態度は差別的な発言を傍観するもので、差別への加担につながるおそれがあるといえる。

今回の調査結果から明らかになったように、現在でも部落問題に関する差別的な発言に出会うことはありうるものであり、それらの差別的な発言を聞いて、反発・疑問を感じたという人は2割にとどまるのである。差別的な発言に出会った際、それに反発・疑問を感じる人、そして、その場でその発言の問題性を指摘できる人を増やしていく啓発に取り組むことが重要ではないだろうか。

問5-(1)で、差別的な発言を誰から聞いたのかを問うと、家族と親族が31.3%、近所の人、友人、職場の人が合わせて48.0%であり、差別的な発言の多くが身近な人どうしの間で出ていることがわかる(単一回答、12～13ページ)。差別的な発言を行った人が、その人自身がもつ部落に対する偏見や誤解を相手(身近な人)から指摘されるということは、その発言を行った人にとって非常に有効な啓発となるといえる。今後、そうした機会を増やしていく啓発が重要となってくるのではないか。

2. 年齢別比較からみえてきたこと

これまで各地で実施されてきた人権意識調査では、年齢が若くなるほど人権意識が高くなるという傾向が多く設問や項目でみられた。つまり、中高年層よりも若年層の方が人権意識が高いという傾向である。今回の調査においても、こうした傾向は認められた。

例えば、問10では家族や結婚に関する意見や考え方についてどう思うのかを問うているが(32～40ページ)、「ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」や「イ 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」、「コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」という意見に対しては、年齢が若くなるほど「そう思う」の割合は概ね上昇しており、「ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」と「オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という意見に対しては、年齢が若くなるほど「そう思わない」の割合が概ね上昇している。そして、「ク 自分の身内は部落(同和地区)出身者とは結婚してほしくない」と「サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない」という意見に対しては、年齢が若くなるほど「そう思わない」の割合が概ね上昇している。このように、若い人ほど、多様な結婚のありようを肯定し、性別役割分担意識を否定する傾向にあり、部落出身者や同性愛者に対する忌避意識が弱いということがわかる。これまでの調査では、こうした若年層の回答傾向が多く設問でみられたのである。

しかし、今回の調査結果では、これとは異なる傾向が多くみられた。例えば、問8では、「ウ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない」という意見に対して「そう思う」と回答した割合は、10歳代で最も高く(13.5%)、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う(計)』の割合も最も高くなっている(34.7%)。また、「ク 部落差別はいけなことだが、自分には関係のない話だ」という意見に対する『そう思う(計)』の割合が44.2%と、最も高くなっているのも10歳代である(24ページ、26ページ)。問11では、「ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」という意見に対して、「そう思う」の割合が最も高くなっているのは10歳代で(11.5%)、『そう思う(計)』の割合も34.6%と、2番目に高い60歳代の24.6%を10ポイントも上回っている。そして、「イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない」という意見については、10歳代の『そう思う(計)』の割合が21.1%と、他の年齢層よりもかなり高くなっている(43ページ)。「オ 収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない」という意見では、「そう思う」の割合が10歳代で最も高く、「ク 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」という意見では、『そう思う(計)』の割合が10歳代で最も高くなっている(45～46ページ)。

問12では、「エ 障がい者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは、やむを得ない」

「キ 外国人は考え方などが日本人と違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい」「サ 家族から新型コロナウイルスに感染してしまった人は気の毒だが、多人数の宴会で感染した人は自業自得だ」という意見に対して「そう思う」と回答した割合が最も高いのは、それぞれ10歳代である(50～54ページ)。さらに、問13では、「シ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと」「ス 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること」「セ 妊娠した女性に親や夫の親などが、出生前診断を受けるように要求すること」という行為や状態に対して『問題はないと思う』(「どちらかといえば問題はないと思う」と「問題はないと思う」を合わせたもの)の回答割合が最も高いのもそれぞれ10歳代となっている(61～62ページ)。

このように、自己責任論に依拠したような回答の多さが10歳代で目立っているのである。そして、10歳代の回答傾向からは、部落問題や在日外国人問題、障がい者問題などの人権課題に対する関心や共感が弱いように感じられる。これはこれからの人権教育の大きな課題ではないだろうか。

慣習や迷信などに関する問9でも、10歳代の回答に特徴がみられた(28～31ページ)。「ア 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ」「エ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ」「オ 占いを信じるほうだ」「カ 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ」「キ 結婚相手を決める時は、家柄や血筋も考慮すべきだ」という意見や考え方に対して「そう思う」と回答した割合は、それぞれ10歳代で最も高くなっている。こうした慣習や迷信に関しては、高齢者ほどそれを支持する傾向があるように考えられるが、今回の調査では若年層にそれが強くみられたのである。

年齢別比較に関しては、もうひとつ指摘しておきたい点がある。問2は、小学校から高校の間に受けた人権教育に関する設問であるが、人権教育を受けたと回答した人(「受けたとがあり、よく理解できた」「受けたことがあるが、あまり理解できなかった」「受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない」の計)は75.4%であった。年齢別でみると、「受けた」の割合は60歳未満で94.5%と、60歳未満の人のほとんどが学校で人権教育を受けたと答えている(4ページ)。そして、人権教育を受けたと回答した人に「その他」も含め15の人権課題・テーマを選択肢として示し、どのような内容を習ったのかを回答してもらったところ、最も多かったのが「部落問題」で76.9%であった(複数回答、5ページ)。ところが、これを年齢別でみると、「部落問題」を習った回答したのは、50歳代88.6%、40歳代85.9%、30歳代63.0%、20歳代46.9%、10歳代28.6%と、40歳代から年齢が若くなるにしたがって、「部落問題」を習ったという回答割合は大幅に減りつづけている(6ページ)。人権教育は広く行われているのであるが、そのなかで「部落問題」が取り上げられなくなっているのである。同様のことは、「在日韓国・朝鮮人の人権問題」についてもいえる。人権課題が多様化するにつれ、さまざまな人権課題やテーマが人権教育で取り上げられているのであるが、そのなかで「部落問題」と「在日韓国・朝鮮人の人権問題」が扱われなくなっているのである。

3. 前回調査(2013年)との比較からみえてきたもの

問1は「あなたは「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか」と問うた設問であるが、「非常に身近に感じている」が前回調査の10.4%から今回調査では12.1%、「どちらかといえば身近に感じている」が同じく37.0%から45.4%に増加している(3ページ)。

問6は、「あなたの親類が結婚したいと思っている相手が部落(同和地区)の人で、そのことを理由に家族から反対されていることについて、その親類から相談を受けた場合、あなた自身はどのような態度をとると思いますか」と、結婚の相談を受けた際の態度について問うた設問であるが、前回調査と比較すると、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」の割合が6.9ポイント上昇し、「慎重に考えたほうがよいと言う」の割合が10.8ポイント低下している(16ページ)。

問10は、家族や結婚に関する意見や考え方をどう思うか、問うた設問であるが、前回調査と比べて、「そう思う」の割合が6ポイント以上増加しているのは、「イ 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない」「カ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をすべきである」「コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」で、「ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい」については「そう思う」の割合が3.1ポイント増加している。これに対して、「そう思う」割合が減少しているのは、「ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ」「エ 子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ」「ケ 結婚したら妻は夫の姓を名のるほうがよい」で、『そう思う(計)』の割合が減少しているのは、「オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「キ 夫の親を妻が介護するのは当然だ」である(33ページ)。

問11は、子どもの人権に関する意見や考え方をどう思うのか、問うた設問である。前回調査と比較できる項目は5つであったが、前回調査に比べて「そう思う」と『そう思う(計)』の割合がともに増えているのが「カ 学校の規則などを決める時に、子どもの意見表明の場がないことは問題だ」で、逆に減少しているのが「ア

いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」「ウ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「エ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない」「ク 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」であった(42ページ)。

問14は、人権に関する法律や行政の取り組みの認知度について問うているが、前回調査と比較できる3項目をみると、「内容も含めおおむね知っている」の回答割合は、「ア 川西市非核平和都市宣言」と「イ 川西市人権擁護都市宣言」で増加し、「エ 川西市子どもの人権オンブズパーソン制度」については、ほぼ変わっていない(64ページ)。

以上のように、前回調査と比較して、この10年間に人権を身近に感じる市民がやや増加し、部落(同和地区)出身者との結婚を家族から反対されている親類からの相談に対して、積極的な対応(「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」)が増え、消極的な対応(「慎重に考えたほうがよいと言う」)が減っている。家族や結婚に関しても、多様な家族や結婚のありようを肯定し、子どもの性別にこだわる子育てや性別役割分担、3歳児神話を否定する回答が増えている。それと同時に、同性婚を肯定する回答や、結婚に際して女性の方が改姓することに対して否定的な回答が増加している。そして、子どもの人権に関しても、いじめや不登校の原因を当事者に求める考え方や、教師や保護者による子どもへの体罰を容認する意見を否定し、子どもの意見表明権を尊重する回答が増えている。

前回調査との比較からみえてきたのは、「川西市子どもの人権オンブズパーソン制度」の認知度を除いて、いずれも人権の視点からみて評価できる変化であり、その意味で川西市民の人権意識は高まってきているといえる。

4. 設問間クロス集計からみえてきたもの

学校で人権教育を受けた経験については、前回調査での選択肢が「ある」「ない」の2つであったが、50歳未満ではほとんどの人が人権教育を受けていたという結果が出たので、今回調査では、選択肢を「受けたことがあり、よく理解できた」「受けたことがあるが、あまり理解できなかった」「受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない」「受けたことがない」の4つとした。

今回の調査結果では、学校で人権教育を受けたことがないと回答した160人のうち、70歳以上が71.3%を占めた。そのため、人権教育を受けた経験に関する設問(問2)の回答別に他の設問の回答結果とクロス集計を行う場合、「受けたことがない」の回答結果に70歳以上の回答傾向が強く反映されることになり、クロス集計から人権教育の成果を評価することがむずかしくなる。したがって、問2と他の設問とのクロス集計では、「受けたことがない」を外し、人権教育を受けたと回答した人の理解度別にクロス集計を示すことにした。

また、憲法における「国民の権利」についての設問(問3)で、憲法に定められている「人間らしい暮らしをする」「思っていることを世間に発表する」「労働組合をつくる」の3つだけを選択した人を完全正解者、この3つの権利を選んだうえで、他の選択肢も選んだり、3つの権利の一部だけを選んだ人を部分正解者、3つの権利以外の選択肢だけを選んだ人を不正解者として、クロス集計を行った。

まず、人権教育の理解度別に憲法における「国民の権利」の理解をみると(7ページの表3-1)、「人間らしい暮らしをする」「思っていることを世間に発表する」「労働組合をつくる」をそれぞれ選んだ割合は、人権教育を「よく理解できた」が「あまり理解できなかった」や「内容はよくおぼえていない」よりも高くなっており、特に「労働組合をつくる」については、「よく理解できた」が「あまり理解できなかった」や「内容はよくおぼえていない」を大きく上回っている。人権教育を受けて、よく理解できたという人ほど、憲法における「国民の権利」を理解しているといえる。

以下、人権教育の理解度別と憲法における「国民の権利」の理解度別に、それぞれクロス集計をみていくことにする。

14ページの表5-4は、部落問題に関する差別的な発言を聞いた時の気持ちについてみたものである。これによると、「そのとおりに思った」の割合については、人権教育を「よく理解できた」で高くなっているものの、反発・疑問を感じたという回答割合(「反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった」と「反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた」の計)は「よく理解できた」と完全正解者で高くなっている。

部落(同和地区)の人との結婚を家族から反対されている親類から相談を受けた場合の態度についてみると(17ページの図6-2)、「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」の割合は、「よく理解できた」と完全正解者で高くなっているわけではないが、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」が「よく理解できた」で多く、「どう言えばよいのか分からない」が「よく理解できた」と完全正解者で少なく

なっている。

住宅を選ぶ際の部落（同和地区）内の物件に対する忌避意識についてみると（20ページの図7-2）、「避けると思う」は「よく理解できた」と完全正解者で少なく、「避けないと思う」は「よく理解できた」で少し多くなっている。しかし、完全正解者の「避けないと思う」の割合は部分正解者、不正解者とほぼ同じとなっている。

問11と問12について、それぞれクロス集計を行い、それをまとめたものが表1～6である。

表1 人権教育の理解度別 問11で「そう思わない」と回答した割合

(%)

	回答者数（人）	問11					
		子どもは問題を受ける	児童養護施設では仕事ができる	教師が子どもを指導する	保護者が子どもを罰する	収入の低い家庭の子は	不登校では本人が努力すれば
よく理解できた	250	40.4	66.8	52.4	39.2	46.8	54.0
あまり理解できなかった	99	41.4	59.6	44.4	31.3	52.5	54.5
内容はよくおぼえていない	187	33.7	56.1	46.0	38.0	42.8	44.9

表1は、問11の8項目のうち、人権の視点からみて問題のある意見や考え方に該当する6項目について、人権教育の理解度別に「そう思わない」と回答した割合を示したものである。

これによると、「イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない」と「ウ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」については、「そう思わない」と回答した割合が「よく理解できた」で高くなっているが、それ以外の4項目については、「よく理解できた」の「そう思わない」の割合が「あまり理解できなかった」、または「内容はよくおぼえていない」とほぼ同じ大きさとなっている。

表2 人権教育の理解度別 問12で「そう思わない」と回答した割合

(%)

	回答者数（人）	問12								
		介護を受け自己主張する人があまり	高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない	障害者の雇用は、やむを得ない	外国人労働者が増えるのは治安や	外国人労働者は、日本社会に受け入れられ	性的被害に悩む人は、問題がある	性同一性障害の人は、性別変更を望む	多様な性愛者には、女性的人が	家族から新型コロナウイルスに感染した人が、宴会で感染した人に
よく理解できた	250	20.8	12.8	30.0	19.2	23.2	57.6	50.8	44.0	32.0
あまり理解できなかった	99	13.1	11.1	19.2	15.2	20.2	44.4	37.4	33.3	20.2
内容はよくおぼえていない	187	21.4	13.9	19.8	14.4	17.1	41.2	36.9	30.5	24.6

表2は、問12の11項目のうち、人権の視点からみて問題のある意見・考え方や性的マイノリティへの誤解などに該当する9項目について、人権教育の理解度別に「そう思わない」と回答した割合を示したものである。

これによると、「ア 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張をするのはよくない」と「イ 高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない」の2項目では、「そう思わない」の回答割合にあまり差がみられないが、それを除く9項目については、いずれも「よく理解できた」で「そう思わない」の回答割合が高くなっている。なかでも、「ク 性的被害については、それを受ける女性の方にも問題があるケースが多い」と「ケ 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」については、「よく理解できた」での「そう思わない」の割合が「あまり理解できなかった」と内容はよくおぼえていない」

のそれを13ポイント以上、上回っている。

表3 人権教育の理解度別 問11、問12で「そう思う」と回答した割合 (%)

	回答者数（人）	問11		問12	
		なに学 い、校 こ子の どはも は問の 題意な だ見ど を表 明め の場 とが とき	題行が だけ学 な校の かを世 つ休話 たんの りだた すりめ る、に こ部、 と活子 は動ど 問にも	否に障 す、が るマ い ン 者 シ で は ヨ ン こ 事 を 入 居 を 理 由 拒	と外景 は国気 問人 題の だ悪 化 者 が 理 由 と は 解 雇 す る こ
よく理解できた	250	36.4	61.2	40.4	33.2
あまり理解できなかった	99	46.5	62.6	39.4	27.3
内容はよくおぼえていない	187	31.0	51.3	35.8	25.7

表3は、問11と問12のなかで、人権の視点から正しいといえる意見や考え方それぞれ2項目ずつをあげ、「そう思う」と回答した割合を人権教育の理解度別に示したものである。

これによると、問12の「オ 景気の悪化が理由とはいえ、外国人労働者から解雇することは問題だ」については、「よく理解できた」で「そう思う」の割合が高くなっているが、それ以外の項目では「よく理解できた」の方が「そう思う」の割合が低かったり、「あまり理解できなかった」などとの間に差がないなど、人権教育の成果がみられなかった。

このように、人権教育の理解度別では、「よく理解できた」と回答した人の人権意識が高いと判断できる回答結果がみられた項目もあったが、それがみられない項目も少なくなかったといえる。

次に、憲法における「国民の権利」の理解度別にみることにする。

表4 憲法の権利の理解度別 問11で「そう思わない」と回答した割合 (%)

	回答者数（人）	問11					
		子い ども め は も い 問 じ 題 め が あ 受 ける	ず経児 か験童 の養 いあ護 の施 は人設 仕ので 方就暮 が職ら ながし いむた	加た教 えめ師 るにが こ、子 ととも きも を必 にを 要は 指だ 体導 罰す るを	はの保 た護 仕め者 方にが が体子 な罰ど いをも 加の えし るつ のけ	やの収 む大入 を学の 得進低 ない率 家が庭 が低の い子 のど はも	ば不 克登 服校 では き本 る人 はが ず努 だ力 す れ
完全正解者	138	39.1	70.3	57.2	42.8	47.1	58.0
部分正解者	494	40.5	58.7	46.0	36.8	46.6	47.0
不正解者	53	34.0	47.2	49.1	39.6	41.5	41.5

表4は表1と同様、問11の8項目のうち、人権の視点からみて問題のある意見や考え方に該当する6項目について、憲法における「国民の権利」の理解度別に「そう思わない」と回答した割合を示したものである。

これによると、「ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」と「オ 収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない」については、「そう思わない」の割合が完全正解者で高いというわけではないが、それ以外の4項目では、完全正解者の「そう思わない」の割合が高くなっている。なかでも「イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない」については、完全正解者の「そう思わない」の割合は70.3%と高く、部分正解者のそれを11.6ポイントも上回っている。

表5 憲法の権利の理解度別 問12で「そう思わない」と回答した割合

(%)

	回答者数（人）	問12									
		ない これ 自己 主張 する のは あまり	介護を受ける高 齢者が、あまり	低く なる のは、 やむ を得 ない	高 齢 者 の 就 職 が 困 難 で あ っ た	す る の は、 や む を 得 な い	障 が い 者 が 結 婚 し た り、 子 ど も	風 外 紀 人 等 が 増 え る と 治 安 や	違 う 人 は 考 え な い	性 的 同 性 障 害 の た め に 性 別 変 更 を 望 む 人 は、 同 性 愛 者 で あ る	多 い 性 的 同 性 愛 者 に は 女 性 的 な 人 が
完全正解者	138	21.0	10.9	29.0	13.8	24.6	58.7	57.2	45.7	31.2	
部分正解者	494	18.6	13.8	25.6	15.6	19.0	43.5	38.7	32.4	24.3	
不正解者	53	18.9	7.5	20.8	20.8	17.0	39.6	26.4	32.1	26.4	

表5は表2と同様、問12の11項目のうち、人権の視点からみて問題のある意見・考え方や性的マイノリティへの誤解などに該当する9項目について、憲法における「国民の権利」の理解度別に「そう思わない」と回答した割合を示したものである。

これによると、「イ 高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない」と「カ 外国人労働者が増えると治安や風紀が悪くなる」については、「そう思わない」の割合が完全正解者の方で低くなっているが、この2項目を除く7項目では、「そう思わない」の割合が完全正解者で高くなっている。特に「ケ 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」については、完全正解者の「そう思わない」は57.2%で、部分正解者のそれを18.5ポイントも上回っている。

表6 憲法の権利の理解度別 問11、問12で「そう思う」と回答した割合 (%)

	回答者数（人）	問11		問12	
		場 が に な い こ と も な い の ど を 決 め る の と	と 動 機 が 問 題 な い か つ た め に 、 部 子 活 ど	拒 否 す る こ と は 問 題 な い 入 居 を 由	す え 景 、 外 の 人 が 理 由 を 解 い 雇
完全正解者	138	40.6	63.0	39.1	33.3
部分正解者	494	34.2	55.1	39.5	28.9
不正解者	53	34.0	56.6	30.2	18.9

表6は表3と同様、問11と問12のなかで、人権の視点から正しいといえる意見や考え方それぞれ2項目ずつをあげ、「そう思う」と回答した割合を憲法における「国民の権利」の理解度別に示したものである。

これによると、問12の「ウ 障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ」については、「そう思う」の割合が完全正解者と部分正解者でほぼ同じとなっているが、それを除く3項目で「そう思う」の割合は完全正解者で高くなっている。

以上みてきたように、人権教育を受け、よく理解できたと回答した人の方が人権意識が高いという回答結果がみられる項目が多くあった一方で、それがみられない項目もあった。これは憲法における国民の権利の理解度別についても同じであるが、ただ憲法についての完全正解者の方が人権教育をよく理解できた人よりも人権意識が高いことがうかがわれる項目数は多かった。つまり、憲法における国民の権利の理解度別に比べて、人権教育の成果が明瞭に表れていない項目が少なくなかったのである。

今の時代、高校を卒業すると、人権に関する情報に接する機会がなくなるわけではない。大学に進学した場合は、大学で人権に関するさまざまな授業を受けることもあれば、企業などに就職して、職場で人権研修を受けたり、地方公共団体やNPOなどが主催する人権に関するさまざまなイベントに参加し、人権を学ぶ機

会も少なくない。そのため、高校までの人権教育をよく理解できなかったり、おぼえていないという人であっても、高校卒業後に人権について学ぶ機会は多くあるといえる。こうしたことが高校までの人権教育の成果が明瞭に表れないことにつながっているのではないだろうか。

一方、憲法における「国民の権利」についてよく理解している人ほど、人権意識が高いという傾向が多くの項目でみられた。したがって、権利についての理解を深める教育や啓発が重要であるといえる。

表7 「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」という意見に対する回答別同性婚についての考えと同性愛者への忌避意識

	問12ケ「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」という意見に対する回答	回答者数（人）	問10コ・サに対する回答（％）				
			そう思う	ばどそちうら思かうといえ	ばどそちうら思かわとないいえ	そう思わない	無回答
問10コ「男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」	『そう思う（計）』	65	9.2	21.5	26.2	43.1	-
	どちらともいえない	249	14.5	36.9	28.1	18.5	2.0
	『そう思わない（計）』	370	32.7	32.2	18.6	15.7	0.8
問10サ「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」	『そう思う（計）』	65	43.1	20.0	18.5	18.5	-
	どちらともいえない	249	15.7	37.8	25.3	19.7	1.6
	『そう思わない（計）』	370	10.5	23.2	24.9	40.5	0.8

表7は、「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」という意見に対する回答別に同性婚についての考えと同性愛者への忌避意識をみたものである。

これによると、「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」という意見に対して『そう思う（計）』と回答した人は、「男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」という意見に対して「そう思う」が9.2%しかなく、「そう思わない」が43.1%となっている。そして、「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」という意見に対しても、「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」という意見に対して『そう思う（計）』と回答した人は、「そう思う」が43.1%で、「そう思わない」は18.5%にすぎない。

表8 「男性同性愛者には女性的な人が多い」という意見に対する回答別同性婚についての考えと同性愛者への忌避意識

	問12コ「男性同性愛者には女性的な人が多い」という意見に対する回答	回答者数（人）	問10コ・サに対する回答（％）				
			そう思う	ばどそちうら思かうといえ	ばどそちうら思かわとないいえ	そう思わない	無回答
問10コ「男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」	『そう思う（計）』	75	17.3	29.3	20.0	33.3	-
	どちらともいえない	310	12.3	32.3	31.0	21.9	2.6
	『そう思わない（計）』	300	37.3	34.3	15.3	13.0	-
問10サ「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」	『そう思う（計）』	75	28.0	26.7	21.3	24.0	-
	どちらともいえない	310	19.4	35.8	24.2	18.4	2.3
	『そう思わない（計）』	300	8.7	20.7	25.3	45.3	-

表8は、「男性同性愛者には女性的な人が多い」という意見に対する回答別に同性婚についての考えと同性愛者への忌避意識をみたものである。

これによると、「男性同性愛者には女性的な人が多い」という意見に対して『そう思う（計）』と回答した人は、「男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ」という意見に対して「そう思う」が17.3%しかなく、「そう思わない」が33.3%となっている。同様に、「男性同性愛者には女性的な人が多い」という意見を肯定する人は、それを否定する人に比べて、「自分の身内に同性愛者はいてほしくない」という意見に対しても、「そう思う」が多く、「そう思わない」が少なくなっている。

以上のように、「性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である」や「男性同性愛者には女性的な人が多い」といった意見を肯定する人ほど、言い換えれば、性的マイノリティについて誤解している人ほど、同性婚を否定し、同性愛者に対する忌避意識が強いのである。したがって、性的マイノリティに対する差別をなくしていくためには、性的マイノリティへの理解を深めるような人権教育・啓発が重要であるといえる。

川西市 人権問題に関する市民意識調査

ご協力のお願い

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され人権文化が息づくまちづくりをめざし、「川西市人権行政推進プラン」(令和2(2020)年度第3次改定版)にもとづき、さまざまな取り組みを進めています。

今回の調査は、このプランを改定(見直し)するにあたり、その基礎資料とするため、市民の皆さまのお考えをお聞きするものです。

対象は、満18歳以上の2,000人の市民を無作為に選ばせていただきました。

この調査票にご記入いただいた内容については、統計的に処理を行い、調査の目的以外に使用することや外部にもれることは一切ございません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。



令和5(2023)年11月

川西市長 越田 謙治郎

回答にあたってのお願い

● 回答は、次のいずれかの方法でお願いします。令和5年11月30日(木)までに、ご回答ください。

① 調査票による回答：この調査票に直接記入し、返信用封筒(切手不要・名前の記入不要)に入れて、ご返送ください。

② インターネットによる回答：パソコン、タブレット、スマートフォンで、下記のURL、または右記の二次元コードより回答ページにアクセスし、ユーザーIDを入力して、ご回答ください。



◆ パソコン用URL(ホームページアドレス) ➡ <https://logoform.jp/form/tTN6/362824>

※インターネット版にはルビはありません。

◆ ユーザーID ➡ 10001

※ID番号は、紙の調査票とインターネットの二重回答をチェックするために必要で、個人を特定するものではありません。

● 調査票による回答の場合は、以下の点にご注意ください。

① 封筒のあて名の人、お答えください。

※あて名のご本人が、何らかの事情で記入できない場合は、次のいずれかに○をつけて、そのままご返送ください。

1. 不在 2. 転居 3. 病気や入院中 4. 死去 5. その他

② 回答は、当てはまる数字(番号)を選んで、その数字に○印で囲んでください。

● 本調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

川西市 市長公室 人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150(直通) FAX 072-740-1151

問1 あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じていますか。あなたの気持ちに最も近いものを1つ選んでください。(〇は1つ)

1. 非常に身近に感じている
2. どちらかといえば身近に感じている
3. どちらかといえば身近には感じていない
4. まったく身近には感じていない

問2 あなたは、小学校から高校の間に、差別や人権に関する教育を受けたことがありますか。(〇は1つ)

1. 受けたことがあり、よく理解できた
 2. 受けたことがあるが、あまり理解できなかった
 3. 受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない
 4. 受けたことがない
- 問2-(1)へ
- 問3へ

問2-(1) 問2で、1. 2. 3. の「受けたことがある」と回答された人にお聞きします。それは、どのような内容でしたか。(〇はいくつでも)

1. 女性の人権問題
2. 高齢者の人権問題
3. 障がいのある人の人権問題
4. 部落(同和)問題
5. 子どもの人権問題
6. 子どもの権利条約
7. 在日韓国・朝鮮人の人権問題
8. 外国人労働者とその家族の人権問題
9. HIV(エイズウィルス)感染者の人権問題
10. ハンセン病回復者(元患者)※の人権問題
11. アイヌの人々の人権問題
12. 性的マイノリティ(LGBTQ)の人権問題
13. インターネットと人権
14. 戦争と人権
15. その他(具体的に:)
16. おぼえていない

※ハンセン病回復者(元患者)

ハンセン病は、慢性的な感染症で決して隔離療養する必要のない病気ですが、日本では、平成8(1996)年までハンセン病にかかった患者を隔離するよう規定した法律がありました。それにより、患者は長い間、療養所で生活を送らざるを得ず、著しく人権を侵害されてきました。現在の日本ではハンセン病にかかる人はほとんどおらず、ハンセン病回復者と呼ぶことが一般的となっています。また、回復者をハンセン病元患者と呼ぶこともあります。

問3 あなたは、日本国憲法に「義務」ではなく、「国民の権利」と定められているのはどれだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 思っていることを世間に発表する
2. 税金を納める
3. 目上の人に従う
4. 道路の右側を歩く
5. 人間らしい暮らしをする
6. 労働組合をつくる
7. 憲法に何が定められているかわからない

問4 あなたは、過去5年くらいの間に、日常生活のなかで自分の人権が侵害されたと思われることがありますか。

1. ある → **問4-(1)**へ 2. ない → **問5**へ

問4-(1) 問4で、「1. ある」と回答された人にお聞きます。
人権侵害を受けたとき、どうされましたか。(〇はいくつでも)

1. 友たち、同僚などに相談した
2. 家族、親せきに相談した
3. 職場の上司などに相談した
4. 警察に相談した
5. 弁護士に相談した
6. 県や市町村に相談した
7. 法務局や人権擁護委員などに相談した
8. 民間（運動）団体などに相談した
9. 地域の民生委員・児童委員などに相談した
10. 自分で相手に抗議した
11. その他（具体的に：_____）
12. 特に何もなかった
13. おぼえていない



問5 あなたは、過去5年くらいの間に、部落（同和）問題に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。（○は1つ）

1. 部落（同和地区）の人（子ども）とは、つき合っては（遊んでは）いけない
2. 部落（同和地区）の人とは、結婚してはいけない
3. 部落（同和地区）の人はこわい
4. 部落（同和地区）の人は無理難題を言う
5. 部落（同和地区）は治安が悪い
6. 住宅を購入するときは、部落（同和地区）内の住宅は避けた方がいい
7. 聞いたことはない → **問6**へ

問5-(1) 問5で、「1.～6.」のいずれかに回答された人にお聞きします。それは誰から聞きましたか。強く印象に残っているものを1つ選んでください。（○は1つ）

- | | | |
|--------------------|---------|----------|
| 1. 家族 | 2. 親族 | 3. 近所の人 |
| 4. 友人 | 5. 職場の人 | 6. 知らない人 |
| 7. その他（具体的に：_____） | | |

問5-(2) それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。（○は1つ）

1. そのとおりと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった
4. 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
5. とくに何も思わなかった

問6 あなたの親類が結婚したいと思っている相手が部落（同和地区）の人で、そのことを理由に家族から反対されていることについて、その親類から相談を受けた場合、あなた自身はどのような態度をとると思いますか。（○は1つ）

1. 反対する家族を説得するなど、力になろうと言う
2. 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う
3. 慎重に考えたほうがよいと言う → **問6-(1)**へ
4. あきらめるように言う → **問6-(1)**へ
5. どう言えばよいのかわからない
6. その他（具体的に：_____）

問6-(1) 問6で、「3. 慎重に考えたほうがよいと言う」「4. あきらめるように言う」と回答された人にお聞きます。そう答えたのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 家族が反対しているなら、それに従うべきだから
2. 将来、本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから
3. 部落(同和地区)の人と親戚になりたくないから
4. 自分や自分の家族が差別されるかもしれないから
5. 自分の子どもが結婚するときに不利益を受けるかもしれないから
6. その他(具体的に: _____)

問7 あなたが、住宅を購入したり、借りたりするときに価格や広さなどの条件が希望どおりの物件が部落(同和地区)内にあると知った場合、どうすると思いますか。(〇は1つ)

1. 避けると思う _____ → **問7-(1)**へ
2. どちらかという回避けると思う _____
3. どちらかという回避けないと思う _____
4. 避けないと思う _____

問7-(1) 問7で、「1. 避けると思う」「2. どちらかという回避けると思う」と回答された人にお聞きます。避ける理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 部落(同和地区)に住むことで、自分や家族が差別されるかもしれないから
2. 部落(同和地区)の人とは付き合いたくないから
3. 部落(同和地区)は治安が悪いから
4. 学力の問題などで、子どもの教育上よくないと思うから
5. 何かのトラブルに巻き込まれたくないから
6. 部落(同和地区)内の物件は、価格上昇が見込めないから(転売がむずかしいと思うから)
7. 部落(同和地区)には住まないほうが良いと聞いたことがあるから
8. その他(具体的に: _____)



問8 あなたは、次のような「憲法や人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。
ア～クのそれぞれについて、選んでください。(○はそれぞれに1つ)

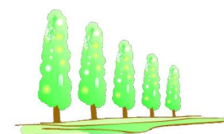
	そう 思う	どちらか といえば	どちらとも いえない	どちらか といえば	そう 思わない
ア 日本国憲法は、国民が守るべきルールである	1	2	3	4	5
イ 人権には必ず義務がともなう	1	2	3	4	5
ウ 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは仕方がない	1	2	3	4	5
エ 差別する人だけではなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4	5
オ 思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する	1	2	3	4	5
カ 差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
キ 部落(同和)問題は、そっとしておけば自然となくなる問題だから、教育や啓発はしないほうがよい	1	2	3	4	5
ク 部落差別はいけないことだが、自分には関係のない話だ	1	2	3	4	5

問9 あなたは、次のような「慣習や迷信など」に関する意見や考え方について、どう思いますか
ア～キのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	そう 思う	どちらか といえば	どちらとも いえない	どちらか といえば	そう 思わない
ア 家を建てる時や買う時には、家相や方角なども考慮すべきだ	1	2	3	4	5
イ めでたいことは、やはり「大安」の日に行うべきだ	1	2	3	4	5
ウ 伝統なのだから、女性は太相撲の土俵にあがるべきでない	1	2	3	4	5
エ 葬式では「清め塩」を用意すべきだ	1	2	3	4	5
オ 占いを信じるほうだ	1	2	3	4	5
カ 「あの世」や「来世」があると信じるほうだ	1	2	3	4	5
キ 結婚相手を決めるときは、家柄や血筋も考慮すべきだ	1	2	3	4	5

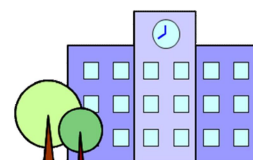
問10 あなたは、次のような「家族や結婚」に関する意見や考え方について、どう思いますか。
ア～スのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい	1	2	3	4
イ 結婚しても、必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4
ウ 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	1	2	3	4
エ 子どもが3歳くらいまでは、母親の手で育てるべきだ	1	2	3	4
オ 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	1	2	3	4
カ 妻が働いていなくても、夫は家事・育児をするべきである	1	2	3	4
キ 夫の親を妻が介護するのは当然だ	1	2	3	4
ク 自分の身内は部落(同和地区)出身者とは結婚してほしくない	1	2	3	4
ケ 結婚したら妻は夫の姓を名のるほうがよい	1	2	3	4
コ 男どうし、女どうしの結婚も認めるべきだ	1	2	3	4
サ 自分の身内に同性愛者はいてほしくない	1	2	3	4
シ 自分の身内が未婚のまま子どもを産むことは好ましくない	1	2	3	4
ス 結婚するときには、相手が部落(同和地区)出身者かどうか調べたほうがよい	1	2	3	4



問11 あなたは、次のような「子どもの人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。
ア～クのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	そう 思う	どちら かとい えは そう 思う	どちら かとい えは そう 思わ ない	そう 思わ ない
ア いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある	1	2	3	4
イ 児童養護施設で暮らした経験のある人の就職がむずかしいのは仕方がない	1	2	3	4
ウ 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ	1	2	3	4
エ 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない	1	2	3	4
オ 収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない	1	2	3	4
カ 学校の規則などを決めるときに、子どもの意見表明の場がないことは問題だ	1	2	3	4
キ 家族の世話のために、子どもが学校を休んだり、部活動に行けなかったりすることは問題だ	1	2	3	4
ク 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ	1	2	3	4



問12 あなたは、次のような「さまざまな人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか。
ア～サのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない	1	2	3	4	5
イ 高齢者の就職が困難であったり、高齢者の労働条件が低くなるのは、やむを得ない	1	2	3	4	5
ウ 障がい者であることを理由に、マンションなど入居を拒否することは問題だ	1	2	3	4	5
エ 障がい者が結婚したり、子どもを産み育てることに周囲が反対するのは、やむを得ない	1	2	3	4	5
オ 景気の悪化が理由とはいえ、外国人労働者から解雇することは問題だ	1	2	3	4	5
カ 外国人労働者が増えると治安や風紀などが悪くなる	1	2	3	4	5
キ 外国人は考え方などが日本人と違うので、日本社会に受け入れることはむずかしい	1	2	3	4	5
ク 性的被害については、それを受ける女性のほうにも問題があるケースが多い	1	2	3	4	5
ケ 性同一性障害のために性別変更を望む人は、同性愛者である	1	2	3	4	5
コ 男性同性愛者には女性的な人が多い	1	2	3	4	5
サ 家族から新型コロナウイルスに感染してしまった人は気の毒だが、多人数の宴会で感染した人は自業自得だ	1	2	3	4	5



問13 あなたは、次のような行為や状態などについて、人権の観点から問題があると思いますか。
 ア～セのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれに1つ)

	問題があると思う	問題があるかといえば 問題があると思う	どちらともいえない	問題はないかといえば 問題はないと思う	問題はないと思う
ア 就職の面接で、人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くこと	1	2	3	4	5
イ 凶悪事件の場合は、未成年であっても犯人の実名を公表すること	1	2	3	4	5
ウ 日本で暮らす外国人の地方参政権を認めていないこと	1	2	3	4	5
エ 住宅を購入するときに、その場所が部落（同和地区）であるかどうか、市役所などに問い合わせること	1	2	3	4	5
オ 企業の採用や昇進などで、日本国籍をもつ人が優先されること	1	2	3	4	5
カ 不法滞在を理由に外国人を日本国外に強制退去させること	1	2	3	4	5
キ 国際的にみて、日本は難民の受け入れの数が少ないこと	1	2	3	4	5
ク 国会議員に占める女性の割合が低いこと	1	2	3	4	5
ケ さまざまな書類に性別の記入欄が設けられていること	1	2	3	4	5
コ 野宿生活者（ホームレス）になるのは、本人の責任が大きいとすること	1	2	3	4	5
サ 経済的に余裕のある子どもがいることを理由にその親が生活保護を受けていることを非難すること	1	2	3	4	5
シ 刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと	1	2	3	4	5
ス 犯罪被害者が名前や住所などを報道されること	1	2	3	4	5
セ 妊娠した女性に親や夫の親などが、出生前診断（胎児の染色体異常を調べる検査など）を受けるように要求すること	1	2	3	4	5

問14 あなたは、以下の事柄について、知っていますか。(〇はそれぞれに1つ)

	内容も含め おおむね知 っている	名まえ程度 は知 っている	知らない
ア 川西市が、「非核平和都市宣言」を行っていること ※1989年7月～	1	2	3
イ 川西市が、「人権擁護都市宣言」を行っていること ※1991年2月～	1	2	3
ウ 川西市に、「パートナーシップ宣誓制度*」があること ※2020年8月～	1	2	3
エ 「川西市子どもの人権オンブズパーソン」制度について ※1999年4月～	1	2	3
オ 「子どもの権利条約」について	1	2	3
カ 「こども基本法」について ※2023年4月～	1	2	3
キ 川西市は、「本人通知制度*」を導入していること ※2014年3月～	1	2	3
ク 川西市日高町にある「川西市総合センター」について	1	2	3
ケ 川西市小田にある「川西市男女共同参画センター」について	1	2	3
コ 年2回、全世帯に配布している、啓発誌「広報じんけん」について	1	2	3
サ 「部落差別解消推進法」について	1	2	3
シ 「障害者差別解消法」について	1	2	3
ス 「ヘイトスピーチ規制法」について	1	2	3
セ 「LGBT理解増進法」について	1	2	3

***「パートナーシップ宣誓制度」**

この制度は、お互いを人生のパートナーとして協力しあうことを宣誓した一方又は双方が性的マイノリティである2人に対して、市が、宣誓した事実を証明する「宣誓書受領証」の交付を行うものです。

2人がありのままの自分として生きたいという気持ちを尊重することを目的としており、制度導入により、市民一人ひとりの人権と個性、多様性が尊重され、だれもが自分らしく、いきいきと暮らせるまちの実現をめざします。

***「本人通知制度」**

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の謄本などの証明書の、不正取得の防止や不正請求の防止をはかるため、証明書を代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に、その交付の事実を通知する制度です。

第三者とは、住民票の写しでは「同一世帯」以外の人、戸籍謄抄本や戸籍の附票の写しなどでは「戸籍に記載のある人、その配偶者、直系親族」以外の人です。個人、法人、弁護士（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）をいいます。

問15 あなたご自身^{じしん}のことについて、あてはまるものに○をつけてください。

※この調査結果を分析し、今後の人権教育・啓発の課題を明らかにしていくうえで、性別・年齢別比較は、非常に重要です。そのため、あなたの性別と年齢をお聞きます。

A. あなたの^{せいべつ}性別^きをお聞きします。(○は1つ)

1. 女性^{じょせい} 2. 男性^{だんせい} 3. いずれでもない

B. あなたの^{ねんれい}年齢^きをお聞^まきします。〔満^{まん}年齢^{ねんれい}（※2023年11月1日現在）〕。（○は1つ）

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

問16 さいご じんけんもんだい かいけつ む かわにしし たい いけん ようぼう
最後に、人権問題の解決に向けて、川西市に対して、なにかご意見、ご要望があれば、
ご自由にお書きください。

[illegible]

お忙しいところ、ご協力いただきまして、ありがとうございました。
ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)にいて、
11月30日(木)までにご返送お願いします。
インターネットで回答した人は、返送はいりません。

